

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第83期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城田 宏明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループ セクションチーフ 中田 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループ セクションチーフ 中田 進
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第82期	第83期
決算年月	2024年 4月1日	2025年3月	2026年3月
保険収益 (百万円)	-	6,935,368	7,226,708
税引前利益 (百万円)	-	683,658	1,023,528
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	517,045	723,594
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	166,245	1,500,513
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	6,626,973	6,107,216	7,001,641
総資産額 (百万円)	22,959,216	22,980,868	25,600,126
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	4,276.31	3,940.92	4,518.08
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	333.64	466.92
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.86	26.58	27.35
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	8.12	11.04
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	1,530,269	742,152
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	102,996	239,462
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	929,439	614,024
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,061,201	1,561,397	1,492,990
従業員数 (人)	36,360	36,930	48,838

- (注) 1. 第83期より国際財務報告基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数です。
5. 移行日および第82期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものです。

回次	日本基準				
	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益 (百万円)	4,911,505	5,685,005	6,555,274	7,917,258	8,137,650
正味収入保険料 (百万円)	3,708,819	4,295,259	4,649,855	5,117,693	5,371,052
経常利益 (百万円)	467,246	433,784	782,822	1,402,833	1,332,631
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	345,258	325,379	652,865	1,013,520	964,330
包括利益 (百万円)	585,502	30,594	1,868,476	396,577	979,598
純資産額 (百万円)	3,650,612	3,409,657	5,094,058	4,794,351	5,179,046
総資産額 (百万円)	17,357,791	18,318,077	21,536,779	22,820,558	24,217,972
1株当たり純資産額 (円)	2,234.57	2,088.11	3,178.44	2,985.75	3,228.89
1株当たり当期純利益 (円)	222.79	209.96	421.28	654.01	622.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.95	17.67	22.87	20.28	20.66
自己資本利益率 (%)	10.50	9.71	16.00	21.22	20.03
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	757,226	776,648	877,829	1,488,079	902,439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	699,953	627,486	686,005	394,144	144,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139,264	90,479	188,938	888,284	623,492
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	674,379	789,616	855,704	1,122,273	1,271,759
従業員数 (人)	35,739	35,868	36,360	36,930	37,041

- (注) 1. IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第81期の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第80期については遡及適用後の数値となっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数です。
5. 第83期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に規定する監査を受けていません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 2,288,170 (1.19)	2,385,239 (4.24)	2,417,974 (1.37)	2,518,823 (4.17)	2,596,396 (3.08)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 319,212 (102.97)	362,113 (13.44)	430,609 (18.92)	1,160,546 (169.51)	930,809 (19.80)
当期純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 235,471 (115.28)	189,549 (19.50)	420,713 (121.96)	949,719 (125.74)	731,125 (23.02)
正味損害率	(%) 57.51	62.03	64.06	63.05	61.60
正味事業費率	(%) 31.88	31.71	31.87	31.60	31.43
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 183,585 (12.41)	245,285 (33.61)	289,200 (17.90)	427,868 (47.95)	337,157 (21.20)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2.75	3.73	4.41	6.32	4.74
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 4.01	4.88	6.08	17.13	13.75
資本金	(百万円) 101,994	101,994	101,994	101,994	101,994
発行済株式総数	(千株) 1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692
純資産額	(百万円) 2,944,012	2,822,759	3,908,692	3,208,837	3,165,047
総資産額	(百万円) 9,564,794	9,427,112	10,789,694	9,782,260	9,759,680
1株当たり純資産額	(円) 1,899.73	1,821.49	2,522.23	2,070.62	2,042.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) 137.91 (-)	85.76 (-)	209.56 (-)	433.95 (-)	1,006.66 (-)
1株当たり当期純利益	(円) 151.94	122.31	271.48	612.84	471.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) -	-	-	-	-
自己資本比率	(%) 30.78	29.94	36.23	32.80	32.43
自己資本利益率	(%) 8.01	6.57	12.50	26.69	22.94
株価収益率	(倍) -	-	-	-	-
配当性向	(%) 90.76	70.11	77.19	70.81	213.37
従業員数	(人) 17,008	16,645	16,296	16,304	16,064
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円) -	-	-	-	-
最低株価	(円) -	-	-	-	-

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 第83期の1株当たり配当額(1,006円66銭)は、現物配当(533円50銭)を含んでいます。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

7. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

8. 従業員数は、就業人員数です。

2【沿革】

- (1)1944年3月20日、東京において、旧東京海上火災保険株式会社（1878年設立、1879年創業、本店東京、資本金公称75,000千円）、明治火災海上保険株式会社（1891年設立、本店東京、資本金公称10,000千円）および三菱海上火災保険株式会社（1919年設立、本店東京、資本金公称5,000千円）の3社が対等合併し、東京海上火災保険株式会社の商号で資本金公称80,000千円（払込62,000千円）をもって設立されました。
- (2)株式移転により日動火災海上保険株式会社と共同で2002年4月2日付で完全親会社「株式会社ミレアホールディングス」（現 東京海上ホールディングス株式会社）を設立しました。
- (3)2004年10月1日付で日動火災海上保険株式会社と合併し、社名を東京海上日動火災保険株式会社に変更しました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社関係会社）は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社284社および関連会社13社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業およびソリューション・その他事業を営んでいます。

2026年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



（注）Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.は、2025年10月18日付でTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.から名称変更しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 東京海上ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	150,000	保険持株会社	被所有 100.0	経営管理契約 役員の兼任等
(連結子会社) 東京海上日動ベターライフ サービス株式会社	東京都世田谷区	100	ソリューション・その他事 業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シ ンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 3,550,000 千南アフリカランド	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール・シ ンガポール	1,800,451 千シンガポールドル	海外保険事業	99.7 (99.7)	-
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパ ウロ	3,205,213 千ブラジルリアル	海外保険事業	98.6	役員の兼任等
その他274社					
(持分法適用関連会社等) IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデ リー	2,878,185 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他12社					

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 上記関係会社のうち、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.、Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd. およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当します。また、連結子会社のその他274社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Tokio Marine HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC International Insurance Company PLC、Tokio Marine Canada Ltd.、WNC Insurance Holding Corp.、Tokio Marine Highland Insurance Services, Inc.、Asia General Holdings Pte. Ltd.、Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.、Pannasub Co., Ltd.、Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited、Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad、Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.、PT Tokio Marine Life Insurance Indonesiaおよび新安東京海上産物保険股份有限公司です。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上ホールディングス株式会社です。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

経営理念

当社は、全役職員が共有する経営理念を策定しており、その内容は以下のとおりです。

<経営理念>

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。

収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。

代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

中期経営計画

2024年度からスタートした中期経営計画では、「Re-New」をキーコンセプトに掲げ、「本当に信頼されるお客様起点の会社」および「リスクソリューション（保険+ ）で次代を支える会社」につくりかえる想いで挑戦し、持続的に成長しパーパスを果たし続けることをめざし、取り組んでいます。



目標とする経営指標等

当社は、事業特性に照らして取組みの成果を適切に示す観点から、業績を示す経営指標として修正純利益（国際財務報告基準（IFRS））を掲げています。

2026年度の修正純利益は、自動車保険の収支改善や前年度の円安進行の反動の一方、国内自然災害の増加や、政策株式売却加速に伴う利息配当収入の減少等により、2,130億円を見込んでいます。

なお、当事業年度までの経営指標としては事業別利益（日本基準）を掲げており、当事業年度の半期報告書提出日時点においては、1,520億円を見込んでいましたが、自動車保険の損害率悪化や円安進行に伴う外貨建て支払備金の積増の一方、自然災害の減少や利息配当収入等の増加等により、実績は1,732億円となりました。

修正純利益および事業別利益は、それぞれ次の方法で算出します。

修正純利益*1 = 当期利益 - キャピタル損益*2 - ALM*3・ヘッジ関連損益 - 事業投資関連損益*4

事業別利益*1 = 当期純利益 + 異常危険準備金等繰入額*5 + 危険準備金繰入額*5 + 価格変動準備金繰入額*5 + 自然災害責任準備金*6繰入額*5 + 初年度収支残*7の影響額*8 - ALM*3債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損 - その他特別損益評価性引当等

- *1 調整額は税引後です。
- *2 ALM*3・ヘッジ関連損益以外のキャピタル損益をいいます。
- *3 ALMとは、資産・負債の総合管理をいいます。
- *4 その他無形資産償却額等を含みます。
- *5 戻入の場合はマイナスとなります。
- *6 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料です。
- *7 保険料から発生保険金の一部と事業費を控除した残高を、翌期以降の保険事故に備えて繰り越すものです。
- *8 普通責任準備金積増額のうち、未経過保険料の積増額を控除したものです。

(2)経営環境及び対処すべき課題

2026年度も、気候変動による災害の激甚化、AIの急速な進歩、変化の激しい各国の政治・社会情勢や地政学リスク等、国内外の先行きに対する不透明感が強い状況は続く見込みです。

こうした状況のなか、当社は、2026年度は、中期経営計画の最終年度として、この計画の達成に向け、積極的に事業を推進してまいります。中期経営計画のキーコンセプトである「Re-New」のもと、「本当に信頼されるお客様起点の会社」となることをめざし、引き続き組織風土の変革を進めてまいります。また、「リスクソリューション（保険+ ）で次代を支える会社」として、保険金支払いに留まらない事前（リスクや損害の発生の抑制）・事後（早期復旧や再発防止）の領域における商品・サービスの提供にも取り組んでまいります。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくため、全社を挙げて業務に邁進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ共通

東京海上グループは、「お客様や社会のいざをお守りする」というパーパスを起点に、時代ごとの社会課題を自ら探し出し、保険本業を通じてその課題解決に貢献することで成長してきました。東京海上グループの事業活動は社会課題解決そのものであるため、使命感を持って事業活動に取り組むことで、安心・安全に生活し、かつ果敢に挑戦できるサステナブルな社会の実現に貢献できると考えています。

ガバナンス

東京海上ホールディングス株式会社（以下「HD」といいます）は、グループ全体でサステナビリティ戦略を推進するため、グループCEO、グループサステナビリティ総括（以下「CSUO」といいます）、グループ資本政策総括（以下「CFO」といいます）、グループリスク管理総括（以下「CRO」といいます）を含むチーフオフィサー、海外の経営陣等で構成されるサステナビリティ委員会を設置し、取組内容や方針等をグローバルベースで審議しています。サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、サステナビリティ課題への対応方針等に関する審議および各施策の進捗状況のモニタリングを行っています。取締役会は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する戦略を含む、東京海上グループの戦略、事業計画、リスク管理プロセスを監督する最終的な責任を負います。CSUOは、サステナビリティ関連の目標設定を含む、サステナビリティ戦略の推進および浸透を総括し、取締役会に方針を諮るとともにサステナビリティ委員会の審議内容や目標達成に向けた進捗状況等を取締役会に報告する役割を担っています。取締役会は年1回以上報告を受け、サステナビリティのリスクおよび機会に関するトレードオフを考慮しながらサステナビリティに関する取組みについて審議し、執行を適切に監督しています。

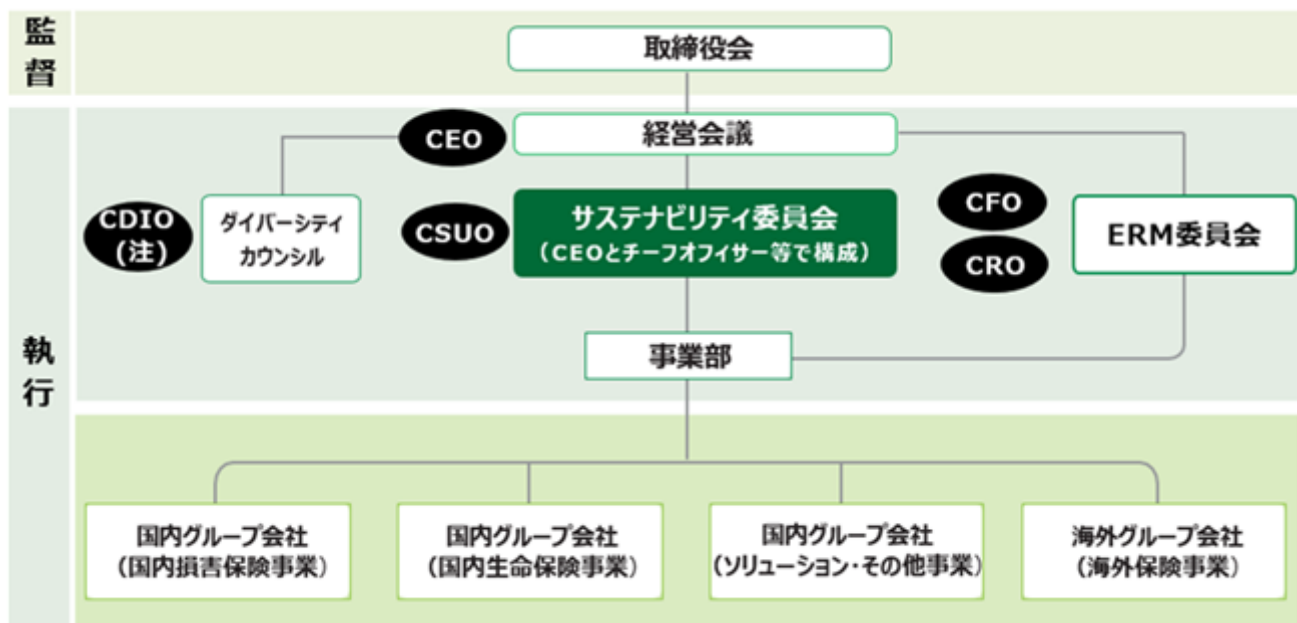
当社は、グループ方針に基づき、サステナビリティへの取組みの重要性に鑑み全社的なサステナビリティへの取組みの総合的調整・推進を担うこと、またサステナビリティへの取組みを本業の一つに位置づけ、関係各部の情報共有と取組みの強化・促進を図る目的でサステナビリティ委員会を設置し、年2回実施しています。

2025年度は、以下のとおり取締役会において審議しました。

実施月	審議事項
2025年5月	グループサステナビリティ 2024年度取組みの振り返りおよび2025年度年次計画
2025年10月	グループサステナビリティ 2025年度年次計画の進捗報告
2025年12月	2025年度サステナビリティ活動の振り返りおよび2026年度サステナビリティ基本方針の策定

また、リスクベース経営（ERM）に基づき、ERM戦略を議論する場として、HDはERM委員会を設置し、ERM委員会での論議等を通じて、気候変動および自然関連リスクを含むグループ全体のリスク管理を行っています。ERM委員会での議論を踏まえ、取締役会は、重要なリスクテイク方針（リスクアパタイト）を決定し、ERM戦略に関する最終的な責任を負います。リスクベース経営（ERM）については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

サステナビリティ推進体制図



（注）グループダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン総括

戦略

東京海上グループは、「次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務である」との強い想いから、「お客様」、「社会」、「社員」および「株主・投資家」に加え、「未来世代」をステークホルダーに位置付けています。

東京海上グループは、パーパスを起点に取り組みべき8つの重点領域を設定しています。事業活動により社会課題を解決しながらサステナブルな社会づくりに貢献し、その結果として社会的価値と経済的価値を同時に高めていきます。

当社においては、パーパスを起点に、「全員参加型」の取り組みにより、お客様や代理店、地域社会の皆様とともに「安心・安全をお届けする」、「地球を守る」および「人を支える」ことで、脱炭素社会への移行推進等の社会課題解決と成長の好循環を生み出していきます。当社は、これまで社会課題の解決に貢献する保険商品・ソリューションを提供することで成長してきましたが、これまで取り組んできた自然災害への対応に加え、当社が特に解決に貢献できる重点領域を「グリーントランスフォーメーション（以下「GX」といいます）」、「ヘルスケア」、「中小企業支援」、「サイバー」および「レジリエンス」とし、この5領域を担当する組織を設けて取り組みを強化しています。

当社は、2021年2月にGXタスクフォースを設置し、再生可能エネルギーに係る保険商品・サービスの開発・提供、TCFD（注）に基づく気候変動リスク・機会等の開示支援等、お客様のカーボン・ニュートラルの実現・脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援しています。

（注）気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

東京海上グループの8つの重点領域

重点領域	取り組み
a. 気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年ネットゼロの実現（含む保険引受・投融資先） ・保険引受・投融資先企業とのエンゲージメントやGX関連の保険・ソリューションの提供を通じたトランジションへの貢献
b. 災害レジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害対応の高度化（大規模災害時に速やかに保険金をお支払いする「商品・サービスの開発と提供」、「業務プロセスの効率化」） ・事前・事後領域（現状把握、対策実行、避難・退避、復旧・再建）における災害リスクマネジメントサービスの提供
c. 健やかで心豊かな生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなヘルスケア商品・サービス（予防・未病）の開発・提供、寿命の延長により増加する資産形成・貯蓄ニーズへの対応 ・中小企業支援を通じた社会・地域課題解決
d. 人と多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本のさらなる強化・経営戦略の実現に資する人事戦略の実行 ・多様性の確保と多様性が活きるカルチャーの醸成・浸透 ・保険引受・投融資先、バリューチェーン、自社オペレーションにおける人権デューデリジェンスの推進
e. イノベティブなソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル、データを活用した、GX、災害レジリエンス、ウェルビーイング等の社会課題を解決するソリューションの提供
f. 自然の豊かさを守る	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年ネイチャーポジティブ（自然資本や生物多様性の損失を止め、回復させること）への貢献 ・マングローブ植林やアマモ場の保全・再生活動、海を守る活動等による地球温暖化防止および生物多様性・湿地の保全
g. 未来世代の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教育プログラム等の提供を通じた未来を担う人材の育成支援 ・未来世代の意見を活かした経営の高度化
h. 誠実かつ透明性の高いガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上、内部統制の強化 ・海外を含む全てのグループ会社におけるリスクベース経営（ERM）の強化 ・適時適切かつ透明性の高い情報開示

「a.気候変動対策の推進」、「f.自然の豊かさを守る」に関する具体的な取り組みは「(2)気候変動対策と自然資本・生物多様性の保全」に記載のとおりです。

リスク管理

東京海上グループを取り巻くリスクは、グローバルな事業展開や経営環境の変化等を受けて一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、新たなリスクの発現を常に注視し適切に対応していかなければなりません。そのため、東京海上グループは、リスクの軽減、回避等を目的とした従来型のリスク管理に留まらず、リスクベース経営（ERM）に基づいて定性・定量の両面での網羅的なリスク把握を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでいます。環境・社会に関しては、環境基本方針、人権基本方針に基づいて、当該リスクが発生する可能性の高いセクターを特定し、負の影響を与えるリスクを適切に把握、管理できるよう努めています。リスクベース経営（ERM）の詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

HDでは東京海上グループ全体を対象とし、リスクベース経営（ERM）に基づいたグループ全体のリスク管理プロセスの一環として、「重要なリスク」および「エマージングリスク」の特定を行っています。サステナビリティ関連のリスクに

についても、「重要なリスク」および「エマージングリスク」のひとつと位置付け、本枠組みの中でリスクを識別、評価、優先順位付け、モニタリングするためのプロセス（以下「管理プロセス」といいます）を整備しています。サステナビリティ関連のリスクの管理プロセスの詳細は以下のとおりです。

a) 識別

東京海上グループは各ビジネスモデルにおけるバリューチェーンの範囲を考慮し、サステナビリティ関連のリスクを識別しています。また、リスクの識別にあたっては、各グループ会社における特定・評価結果、マネジメントの見解、外部機関が定めるトップリスク等を情報源としています。

b) 評価

リスクを識別し、潜在的影響を特定・評価するプロセスは、一定のシナリオを設定して実施しています。気候関連のリスクに関するシナリオ分析の概要およびその結果については、「(2)気候変動対策と自然資本・生物多様性の保全 戦略」に記載のとおりです。なお、気候関連以外のサステナビリティ関連についても、主要グループ会社における特定・評価結果、外部機関の定めるトップリスク等を参考として、新たに現れてくるリスクやリスクの程度が著しく高まったリスクを洗い出し、シナリオ発現時の当社事業への影響度や切迫度を評価しています。

c) 優先順位付け

優先順位付けについては、顕在化している、または潜在的な財務的影響度等および将来の発生可能性の観点からリスクを評価した上で、その評価結果を踏まえて判断しています。具体的には、当社の自然資本や社会関係資本等の資源への依存や影響、リスクが関連するバリューチェーンの範囲、当該リスクが当社の財務諸表へ波及する経路および全社的なリスク管理プロセスにおける金額的目線を踏まえた財務諸表への影響規模等を総合的に勘案し、評価を実施しています。

d) 管理プロセス

実施したリスクの評価および優先順位付けについては、HDのERM委員会で議論した上で経営会議に付議・報告し、取締役会にも報告しています。また、特定した重要なリスクやグループベースで取組みを推進するエマージングリスクへの対応状況についても、ERM委員会で議論した上で経営会議に付議・報告し、取締役会にも報告しています。

また、東京海上グループは、サステナビリティ関連のリスクに加え、事業に影響を与えるサステナビリティ関連の機会についても把握・評価をしています。サステナビリティ関連の機会については、市場動向や、再生可能エネルギー事業者をはじめとするお客様との対話等を通じて洗い出し、関連部門との協議を経てサステナビリティ委員会で報告したうえで特定しています。なお、気候関連の機会に関する定量的なシナリオ分析については現状実施していませんが、今後その実施要否の検討を続けてまいります。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会について、少なくとも年に1回、重大な事象の発生の有無および状況の重大な変化の有無という観点も含め、見直しを実施しています。

なお、上記のサステナビリティ関連のリスクおよび機会の管理プロセスの結果、当社の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会については、「(2)気候変動対策と自然資本・生物多様性の保全 戦略」に記載のとおりです。

指標と目標

東京海上グループは、サステナビリティに関する中長期目標（非財務指標）を課題ごとに掲げ、実効性のあるPDCAサイクルを回し続けることで各種取組みを着実に進めています。

(2)気候変動対策と自然資本・生物多様性の保全

ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

気候変動は、グローバルな課題であるとともに、自然災害の激甚化をもたらす可能性があるものであり、保険引受や資産運用に大きな影響を及ぼします。東京海上グループは、気候変動対策を、本業である保険事業はもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題と位置付けています。

また、地球の環境を守るためには、気候変動対策だけでなく、自然資本や生物多様性の損失を止め、回復させるネイチャーポジティブの取組みが不可欠です。気候変動によって、植物の生育ができない環境となり、自然が失われるという影響が出ています。自然が失われることによって、吸収・固定される温室効果ガスが減少し、地球の温暖化が進行するという影響も出ています。このように気候変動と自然資本・生物多様性は相互に影響を与えるものであり、同時に取り組むべき課題と認識しています。以上を踏まえ、東京海上グループの気候変動および自然資本・生物多様性に関連するリスクならびに機会に関する情報を本有価証券報告書に記載しています。気候関連情報開示および自然関連情報開示の詳細については、東京海上グループのClimate & Natureレポートに記載しています。

戦略にはその前提となるリスク認識が重要です。東京海上グループは、気候変動リスクおよび自然関連リスクが高まることを想定し、事業への影響を特定・評価しています。気候変動リスクおよび自然関連リスクには気候変動および自然の損失に伴う自然災害の激甚化等によって生じる物理的リスクに加え、脱炭素社会や自然共生社会への移行が投資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値に影響を及ぼすこと等によって生じる移行リスクがあります。

また、気候変動の緩和および気候変動への適応ならびに自然との共生に向けた対応から生まれるビジネス機会を認識し、保険商品・サービスの開発・提供を通じて、脱炭素社会および自然共生社会への移行に取り組んでいきます。

物理的リスク、移行リスクおよび機会について、事象例および東京海上グループの事業活動における具体例は以下のとおりです。

事象例			東京海上グループの事業活動における リスク・機会の例	時間軸 (注)
物理的 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の激甚化の可能性 ・土壌の保水力低下や沿岸浸食による損害の発生・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険収益の減少（保険金支払への影響等） ・拠点ビル等が被災することによる事業継続への影響 	短期～
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇 ・干ばつや熱波等、その他気象の変化 ・海面の上昇 ・節足動物媒介感染症への影響 		中期・長期
移行 リスク	政策および法規制	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素価格の上昇 ・環境関連の規制・基準の強化 ・気候関連の訴訟の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素価格上昇による投資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落 ・賠償責任保険に係る支払保険金の増加 	中期・長期
	技術	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた技術革新 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会・自然共生社会への移行が十分ではない投資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落 	中期・長期
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・サービスの需要と供給の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術革新やお客ニーズの変化を捕捉できないことによる収益の低下 	短期～
	評判	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会・自然共生社会への移行の取組みに対するお客様や社会の認識の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上グループの取組みが不適切とみなされるに伴うレピュテーションの毀損 	短期～
機会	<ul style="list-style-type: none"> 資源の効率性、エネルギー源、製品・サービス、市場、レジリエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた製品・サービス需要や社会の認識の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大 ・脱炭素社会・自然共生社会への移行に伴う企業の資金需要の増加による投資機会が増大 ・災害レジリエンス向上に向けた防災・減災ニーズの増加 	短期～

(注) 中期経営計画の策定期間を考慮し、「短期」については3年未満と定義しています。また、現中期経営計画において2035年に「当社グループのありたい姿」を設定していることから、「中期」については10年未満とし、10年以上については「長期」と定義しています。

東京海上グループでは、特に以下を気候変動・自然関連の重要なリスク・機会と捉えています。リスクに関しては、リスクベース経営(ERM)に基づく定性リスク管理の中でグループとしての重要なリスクおよびエマージングリスクを特定しており、特定されたリスクのうち、気候・自然関連に関するものを抽出しています。機会に関しては、エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた需要等を踏まえて重要と考えられる機会を特定しています。

カテゴリー	東京海上グループにおける重要なリスク・機会（注）	時間軸
物理的リスク	a) 巨大風水災・セカンダリーペリル b) 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失	短期～ 中期・長期
移行リスク	c) 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応	中期・長期
機会	d) 再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大	中期・長期

（注）リスク・機会の詳細は次項を参照ください。

ビジネスモデルおよびバリューチェーンに与える影響

気候変動・自然関連のリスクおよび機会は、東京海上グループのビジネスモデルおよびバリューチェーンにさまざまな影響を与えており、将来にその影響がさらに拡大する可能性があります。現在および将来における影響ならびに東京海上グループのビジネスモデルおよびバリューチェーンにおいて、気候変動・自然関連のリスクおよび機会が集中している部分は、以下のとおりです。

東京海上グループにおける重要なリスク・機会	現在のビジネスモデルおよびバリューチェーンへの影響	将来のビジネスモデルおよびバリューチェーンへの影響	リスクまたは機会が集中している部分
a) 巨大風水災・セカンダリーペリル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巨大台風や集中豪雨の発生、雹災・森林火災・洪水等のセカンダリーペリルの発生に伴い、保険金支払が多額となることによる保険引受損益の悪化。 ・ 上記事象により、バリューチェーンを含む東京海上グループの物的損害が甚大となり、オペレーションの一部遅延・停止が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動により左記事象が深刻化し、さらなる保険引受収益の悪化や、オペレーションへの影響（追加対応によるコスト増を含む）が拡大した場合、バリューチェーンを含めた東京海上グループのビジネスモデルに大きな影響を及ぼす可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本、北米 ・ 火災保険等のプロパティ（財産）種目
b) 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在においてリスクが発現、または、蓋然性が高まっているリスクではあるが、定性リスク管理上はエマージングリスクとして認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境劣化に起因する自然災害の増加により、保険収益が悪化する可能性がある ・ より深刻で頻繁な災害が発生して社会経済に甚大な被害をもたらした場合、サプライチェーンを含めた東京海上グループのビジネスモデルに悪影響をもたらす可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本 ・ 火災保険等のプロパティ（財産）種目
c) 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切な資産運用、保険引受、その他当社行為が持続可能な社会への移行に悪影響を及ぼすとみなされ、東京海上グループのレピュテーションが毀損する可能性がある。 ・ 持続可能な社会に向けて適切な行動または移行しなかった産業・企業の価値が減損するに伴い、当社資産価値も低下する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス高排出セクターの保険引受または当該セクターへの投融資

東京海上グループにおける重要なリスク・機会	現在のビジネスモデルおよびバリューチェーンへの影響	将来のビジネスモデルおよびバリューチェーンへの影響	リスクまたは機会が集中している部分
d) 再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大	・再生可能エネルギー需要が拡大する中、発電設備の建設におけるプロジェクトファイナンスにおいて保険手配が不可欠であること等を背景に、保険ニーズが高まっている。東京海上グループでは、洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する脱炭素関連保険の提供を進めている。	・世界中でネットゼロの実現および脱炭素社会への移行に向けて多くの設備投資が見込まれ、それらへの保険ニーズが高まっている。既存保険商品の拡大や新たな保険商品の開発により東京海上グループのビジネスに好影響をもたらす可能性がある。	・再生可能エネルギー事業者への保険引受

財務的影響

気候変動・自然関連のリスクおよび機会が当年度および将来において東京海上グループの財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与える影響は以下のとおりです。なお、将来における定量的な影響については見積もるにあたり測定の不確実性の程度が非常に高いことから、定量的情報は開示していません。

[物理的リスク]a) 巨大風水災・セカンダリーペリル、b) 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失

気候変動に起因する自然災害の増加に伴って、拠点ビル等が被災する可能性があります。被災した場合には、その復旧費用や営業停止期間の収益機会の喪失等が発生し、東京海上グループの連結財務諸表に影響が生じる場合があります。当事業年度において、自然災害に伴う拠点ビル等の被災は発生しておらず、東京海上グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていません。また、自然災害の頻度の高まりや規模の拡大により、保険金の支払いが増加し、事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度においては、日本国内では2025年8月の九州大雨をはじめとする自然災害に対して574億円、海外ではロサンゼルス山火事や北米暴風雨等により396億円の保険金支払が発生しており、合計970億円（注）の正味発生保険金が発生しています。

将来的な気候変動に伴い、さらなる保険引受損益の悪化や、追加対応によるコスト増を含むオペレーションへの影響が拡大した場合、バリューチェーンを含めた東京海上グループのビジネスモデルに大きな影響を及ぼす可能性があると考えています。

（注）税引前・国際財務報告基準（IFRS）ベース

[移行リスク]c) 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応

当該リスクに関する財務的影響については、当事業年度において、東京海上グループの不適切な対応に伴うレピュテーション低下や、産業・企業における不適切な対応に伴う当社資産価値の低下等は発生しておらず、東京海上グループの連結財務諸表に重要な影響を与えていません。

将来的には、上記リスクの発現に伴い、資産価値の低下等、財務諸表に影響を与える可能性があります。

[機会]d) 再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大

東京海上グループでは気候変動および自然関連の機会を捉えるべく、保険商品・ソリューションの開発・提供に力を入れています。気候変動においては、洋上風力や太陽光をはじめとする再生可能エネルギー事業者向けの保険等、脱炭素社会実現に直接的に貢献する保険を提供しています。さらなる価値提供拡大に向けて、2025年5月より新プロジェクト「Tokio Marine GX」（注）を始動しました。グループ一体となり保険商品・サービスラインナップの拡充、GX領域における新たなリスクへの対応、グループの強固な財務基盤を活用した保険引受キャパシティの提供等を通じて、より幅広いお客様のGX支援の取組みを推進することで、2026年度末時点における脱炭素関連保険料450億円の達成をめざすとともに、将来にわたる持続的な成長を実現してまいります。自然関連についても、2025年2月に東京海上グループに加わったID&Eグループが有する自然関連リスクの可視化・評価技術や自然共生型インフラの設計等の専門性を活かし、お客様の自然関連リスクへの対応やネイチャーポジティブ実現に向けた取組みを推進していきます。

これらの取組みは、将来の保険引受収益の増加をはじめとする財務業績およびキャッシュ・フローに好影響をもたらす可能性があります。

（注）再生可能エネルギー事業者向け保険の引受およびリスクマネジメントの専門性を有するTokio Marine GX社（旧GCube社）をGX支援の牽引役として、グループ一体でGX分野の保険商品・サービスのラインナップの拡充、GX領域における新たなリスクへの対応および当社グループの強固な財務基盤を活用した保険引受キャパシティの提供等を

通じて、お客様のGX推進を支援するとともに、GX関連保険分野における最先端・リーディング保険グループとしてのブランド確立を目指すプロジェクト

リスクおよび機会に対する戦略

東京海上グループは気候変動・自然関連のリスクおよび機会に対応するために様々な取組みを実施しています。リスクの観点では、保険引受や投融資における損失の増加、資産価値の変動等を通じて、将来的に財務状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、これらの変化は、顧客の脱炭素化やレジリエンス向上を支援する保険・ソリューションへの需要拡大といった新たな事業機会をもたらす可能性もあります。こうしたリスクと機会の両面を踏まえ、以下のような戦略を策定しています。

物理的リスクa)、b)への対応では、被害の未然防止や事故発生時の被害軽減、早期復旧のためのソリューションの提供に注力しています。具体的には、自然災害時の迅速な対応態勢の構築や、デジタル・AI等の技術を活用した保険金支払の高度化に取り組んでいます。また、防災コンソーシアムにおけるソリューション共創や、ID&Eグループや東京海上レジリエンス株式会社によるソリューション提供等を進めています。社会の災害レジリエンス向上に不可欠な火災保険制度を持続的に運営するとともに、防災・減災につながる保険商品開発、提供するソリューションの拡充、BCP（事業継続計画）策定支援の高度化等を通じて、支援提供先の拡大に取り組んでまいります。

移行リスクc)に対しては、気候変動に伴う温室効果ガス排出の管理・削減等に係るコストの増加が、投融資先の企業価値や東京海上グループの保有資産価値に影響を及ぼす可能性があります。東京海上グループでは、政策投資として保有している株式の保有ゼロに向けた取組み（非上場株式および資本業務提携による出資等は除く）や脱炭素化を目的とした取引先とのエンゲージメントに努めており、これらの取組みが上記の影響を軽減することにつながっています。具体的には、当社において、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約9割を占める大口顧客200社のうち160社について深度ある提案・対話を行うことを2030年目標として掲げ、取組みを進めています。

また、機会 d)については上述のとおり、洋上風力や太陽光をはじめとする再生可能エネルギー事業者等に対する保険商品・ソリューションの開発・提供等に力を入れています。

上述のとおり、東京海上グループは、保険商品・サービスによる再生可能エネルギーの普及支援、脱炭素化を目的とした取引先とのエンゲージメント、保険引受・投融資方針の厳格化等を通じて、2050年ネットゼロの実現に取り組んでいます。また、自然共生社会の実現に向けて、自然共生サイトの認定に向けた取組みや、取引先企業との対話を通じた支援を実行しています。東京海上グループの移行に向けた計画は次のとおりです。

これまでの取組み		2026年	2030年	2050年	
脱炭素社会・自然共生社会の実現	ソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> 2020年：再生可能エネルギー事業専門引受会社G-Cube買収（現：Tokio Marine GX） 2023年：脱炭素準備会社設立（現：東京海上スマートGX） 2024年：グループの脱炭素関連商品を共同開発するGX Projectが始動 2025年：レジリエンス向上に資する建設コンサルティング・技術を有するID&E買収 	脱炭素関連保険料 450億円	排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある提案・対話を行う ^{*1}	ネットゼロ達成 （含む保険引受・投融資） 自然共生社会実現への貢献
	対話（エンゲージメント）	<ul style="list-style-type: none"> 2022年～：保険引受先・投融資先との建設的な対話を通じた脱炭素化支援を実行 2024年～：保険引受・投融資先の中で「資本財」[*]、「一般消費財」^{**}を重要セクターとして特定 上記セクターを中心とする企業との対話を通じた自然共生社会の実現に向けた支援を実行 			
	引受・投融資方針	<ul style="list-style-type: none"> 2020年～：石炭・炭鉱開発の新規引受制限 2022年～：オイルサンド、北極圏石油ガス開発の新規引受制限 2023年～：脱炭素計画を求め、2030年時点で脱炭素計画を有しない企業との取引を制限^{*1} 			
自社オペレーション/企業市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 自社オペレーションに伴う環境負荷の低減（再生可能エネルギーの導入等） 企業市民活動 <ul style="list-style-type: none"> 1999年：マングローブ植林開始 2007年：マングローブ植林100年宣言 2019年：マングローブ植林共創100年宣言 2022年：アマモ場の保全・再生活動開始。環境省の「30by30アライアンス」に参加し、自然共生サイトの認定に向けた取組みを開始 2024年：「東京海上日動 未来への森（高知県安芸市・東山森林公園）」が自然共生サイトとして認定 		自社温室効果ガス排出量を 2015年対比60%削減 主要拠点100%再生可能エネルギー電力使用 社有車100%電動化 ^{**} 30by30目標に資する自然共生サイトの保全・創出・登録		

*1 東京海上日動における実績・目標

*2 東京海上日動、あひる生命、E03823の23年度

*3 商社・流通業、産業機械、建設機械、大型トラック、航空貨物・物流サービス、航空宇宙・防衛等

*4 自動車製造、自動車部品・部品、家庭用電気機器等

上記移行計画には不確実性が伴いますが、確実な実行・推進のために東京海上グループは様々な取組みを実施していきます。

例えば、脱炭素社会および自然共生社会の実現に向けては、保険引受先・投融資先との建設的なエンゲージメントを通じて、脱炭素計画のみならず、自然資本への依存・影響への対応状況をモニタリングするとともに、脱炭素関連保険や自然関連事業を支えるソリューションの提供を進めています。また、サステナビリティ・テーマ型投融資による資金提供も実行しています。2050年のネットゼロ達成および自然共生社会の実現は、再生可能エネルギーの普及や技術的発展、カーボン・クレジット市場の健全な発展に加え、ネイチャーポジティブに資する技術およびビジネスモデルの進展を前提としています。東京海上グループは再生可能エネルギー発電事業や関連設備に関する保険商品やカーボン・クレジット関連保険、自然関連リスクやネイチャーポジティブに資する商品・ソリューションの開発・提供等を進めてまいります。気候関連の中間目標の詳細は、「指標と目標 気候関連の目標に関する開示」に記載のとおりです。

当社は1999年にアジアを中心とした9か国で「マングローブ植林」を開始し、2025年度末現在で植林面積は約13,269ヘクタールに達しています。また、2022年に日本国内において「アマモ場の保全・再生活動」への取組みを開始して活動工

リアの拡大に取り組んでいます。マングローブとアマモはいずれもCO₂吸収・固定効果が高く気候変動対策に有効であることに加え、魚類の産卵場や稚魚の育成場にもなり、生物多様性保全へも効果を発揮します。また、2009年から高知県、安芸市、高知東部森林組合と「協働の森パートナーズ協定」を締結し、「東京海上日動未来への森」として森林保全・再生や地域と都市部の交流による地域活性化に取り組んでいます。

気候レジリエンス

東京海上グループは、物理的リスクおよび移行リスクに関するシナリオ分析を行い、気候変動が保険金支払、投融資先の企業価値および東京海上グループの保有資産価値に及ぼす影響を評価しています。

リスクの観点では、シナリオ分析の結果、いずれのシナリオにおいても一定の影響が生じ得ると識別しています。一方で、損害保険事業は比較的短期の保険契約が多いことや、東京海上グループの運用資産は流動性の高い金融資産が中心であること、また、政策投資として保有している株式の保有ゼロに向けた取組みを進めていることから、これらの影響に柔軟に対応することが可能であると考えています。

また、気候関連の機会の観点からも、選択したシナリオに基づき将来的なビジネス機会を検討しています。脱炭素社会への移行が進行するシナリオにおいては、「リスクおよび機会に対する戦略」に記載しているサステナビリティ戦略を着実に実行していくことで気候関連の機会を享受することが可能であると考えています。また、脱炭素社会への移行が進まない場合においても、自然災害の頻発化・激甚化に対する社会全体のレジリエンス向上に資するような商品やソリューションの開発等の取組みをより一層推進することで、保険金支払の増加による影響を相殺・軽減することが可能であると考えています。

今後も、上記の評価結果も踏まえ、「リスクおよび機会に対する戦略」に記載しているサステナビリティ戦略を、気候関連のリスクに対応するとともに、気候関連の機会の獲得につながるよう充実させながら実践していきます。なお、気候関連のレジリエンス評価については、最新の研究結果をもとにシナリオ分析に用いるシナリオや定量化モデルの改修が図られる可能性があるなど、一定の不確実性があると考えています。

シナリオ分析の概要は、下表のとおりです。保険引受の物理的リスクのシナリオ分析に用いたシナリオは、IPCCのRCP8.5シナリオであり、強度の強いものであることから、東京海上グループの保険引受に係る自然災害の激甚化等に対するレジリエンス評価に関連するものであると考えています。また、運用資産のシナリオ分析では、移行リスクのシナリオとして、NGFSの2つのシナリオ（Orderly - Net Zero 2050、Disorderly - Delayed Transition）を使用しています。物理的リスクおよび移行リスクへの影響の大きさがシナリオによって異なる中、東京海上グループでは複数シナリオを以て多角的に分析していることから、運用資産に係る物理的リスクや移行リスクに対するレジリエンス評価に関連するものと考えています。なお、当該シナリオ分析は、気候レジリエンス評価の一環として実施しているものの、その定量的な結果については上記の不確実性を踏まえ、未だ高度化が必要な状況と認識しています。今後も、より適切な定量化モデルの活用に向けて研究・調査を進めていきます。

	物理的リスク（支払保険金への影響）	移行リスク（資産運用への影響）
分析に用いたシナリオおよびその情報源	IPCCのRCP8.5シナリオ	NGFSの以下のシナリオ ・ Orderly - Net Zero 2050 ・ Disorderly - Delayed Transition
分析に用いた時間軸	2050年まで	2050年まで

	物理的リスク（支払保険金への影響）	移行リスク（資産運用への影響）
分析に用いた事業の範囲	日本および北米の損害保険	日本および北米等の主要拠点が保有する運用資産(株式、社債、CMBS、国債)
分析の前提とした主要な仮定	気候変動による支払保険金への影響が、国連環境計画金融イニシアティブの気候変動影響評価プロジェクトによる分析評価ツールで導出される経済損失への影響と同程度と仮定している。	NGFSが提供するシナリオに準拠して、シナリオ変数(炭素価格、エネルギー需要、燃料価格、排出量、気温等)が変動することによって企業価値に与える影響を定量化している。また、低炭素社会への移行に伴い、気候変動の緩和や適応を技術的に実践することで得られる優位性(いわゆる「機会」)によるポジティブな効果を含めて算出している。
シナリオ分析を実施した報告期間	2025年3月期	2025年3月期

リスク管理

東京海上グループは、リスクベース経営（ERM）に基づいてグループ全体のリスク管理を行うとともに、その高度化に取り組んでいます。気候変動リスク・自然関連リスクについてもERMの枠組みのなかで適切に管理しています（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです）。

指標と目標

気候関連の目標に関する開示

東京海上グループは、移行支援や2050年ネットゼロへの貢献を通じた脱炭素社会の実現のために、2050年までに東京海上グループ（保険引受・投融資先を含む）の温室効果ガス（CO₂）を実質ゼロとする長期目標を設定しています。

東京海上グループの温室効果ガス排出目標は、東京海上グループ全体を対象とした純量（ネット）ベースの絶対量目標であり、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組みに沿って設定しています。

温室効果ガス排出目標の対象はCO₂とし、スコープ1温室効果ガス排出、スコープ2温室効果ガス排出（マーケット基準）およびスコープ3温室効果ガス排出の合計値に対して設定しています。セクター別脱炭素アプローチは用いていません。

長期目標達成のための中間目標として、東京海上グループは、自社の事業活動に伴う温室効果ガス削減目標、使用する電力に対する再生可能エネルギー導入目標、社有車の電動車化目標、保険引受における大口顧客に対するエンゲージメント目標、脱炭素関連保険料目標を設定しています。

各中間目標の詳細は以下のとおりとなります。

時期	各目標の対象会社	中間目標	目標のタイプ
2030年度	東京海上グループ	温室効果ガス（CO ₂ ）排出量（注）1を2015年度対比60%削減する。	比率目標
	東京海上グループの主要拠点（注）2	使用する電力を100%再生可能エネルギーとする。	比率目標
	当社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、日新火災海上保険株式会社	保有する社有車（注）3を全て電動車（EV・PHV・HV等）にする。	比率目標
	当社	保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約90%を占める大口顧客200社と対話を行い、160社以上について深度ある提案・対話を行う。また、当該大口顧客200社に対しては、対話の中で脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない。	絶対値目標
2026年度	東京海上グループ	2026年度末時点における脱炭素関連保険料（注）4 450億円	絶対値目標

（注）1．スコープ1温室効果ガス排出、スコープ2温室効果ガス排出、スコープ3温室効果ガス排出のうちカテゴリー1,3,5,6が対象です。

2．当社、Philadelphia Consolidated Holding Corp、Tokio Marine Kiln Group Limited等の国内外の主要拠点を対象としています。

3．自社名義で保有する車およびリース車を対象としています。

4. 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険。例えば、再生可能エネルギー事業者向け保険（建設・組立、財産、賠償責任、利益、船舶、貨物保険等）、電気自動車・蓄電池に関する保険、再生可能エネルギー事業の買収・譲渡を対象とする表明保証保険を指します。

目標の設定にあたっては、CSU0管轄のもと、サステナビリティ委員会事務局にて検討を行い、サステナビリティ委員会の審議を経て、取締役会等にて決定しています。なお、目標や目標設定の方法論について第三者による認証は取得していません。

東京海上グループは、2050年東京海上グループ（保険引受・投融資先を含む）の温室効果ガス（CO₂）を実質ゼロとする目標の達成に向け、前述の中間目標に関する進捗をサステナビリティ委員会にて報告することでモニタリングしています。東京海上グループの事業活動に伴う温室効果ガス排出目標に関しては、2015年度対比での累計削減率、エンゲージメント目標に関しては、エンゲージメントのレベル別にエンゲージメントを行った企業数を確認することで、目標の変更要否を含めて検討しています。なお、再エネ導入率、および自動車のEV化率に関しては、サステナビリティ委員会事務局にて、トレンドや推移を確認しており、重要な変化点があった際には、サステナビリティ委員会に報告することとしています。

東京海上グループでは、気候変動対応に関する各中間目標について、削減施策の実行、再生可能エネルギーの導入、事業活動および顧客との対話を通じた取組みなどを継続的に推進しており、いずれの中間目標についても目標の達成に向けて概ね計画どおり進捗しています。

温室効果ガスの削減については、中長期目標を設定し、その達成に向けて各種施策を計画どおり進めています。具体的には、省エネルギーの推進や非化石エネルギーへの転換、ビジネストラベルや紙・廃棄物の削減・抑制等の削減策を実施しています。また、再生可能エネルギー使用率の向上に向けて、2021年度以降、拠点ごとの状況を踏まえながら計画的に導入を進めており、使用電力に占める再生可能エネルギーの割合は増加しています。そして社有車の電動車への切替についても着実に進めており、目標達成に向けて順調に進捗しています。引き続きこれらの取組みを継続することで、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

なお、いずれの指標に関しても、目標達成に向けた進捗をモニタリングするために東京海上グループ独自に設定した指標であり、実績数値に対して第三者による認証は取得していません。

内部炭素価格に関する開示

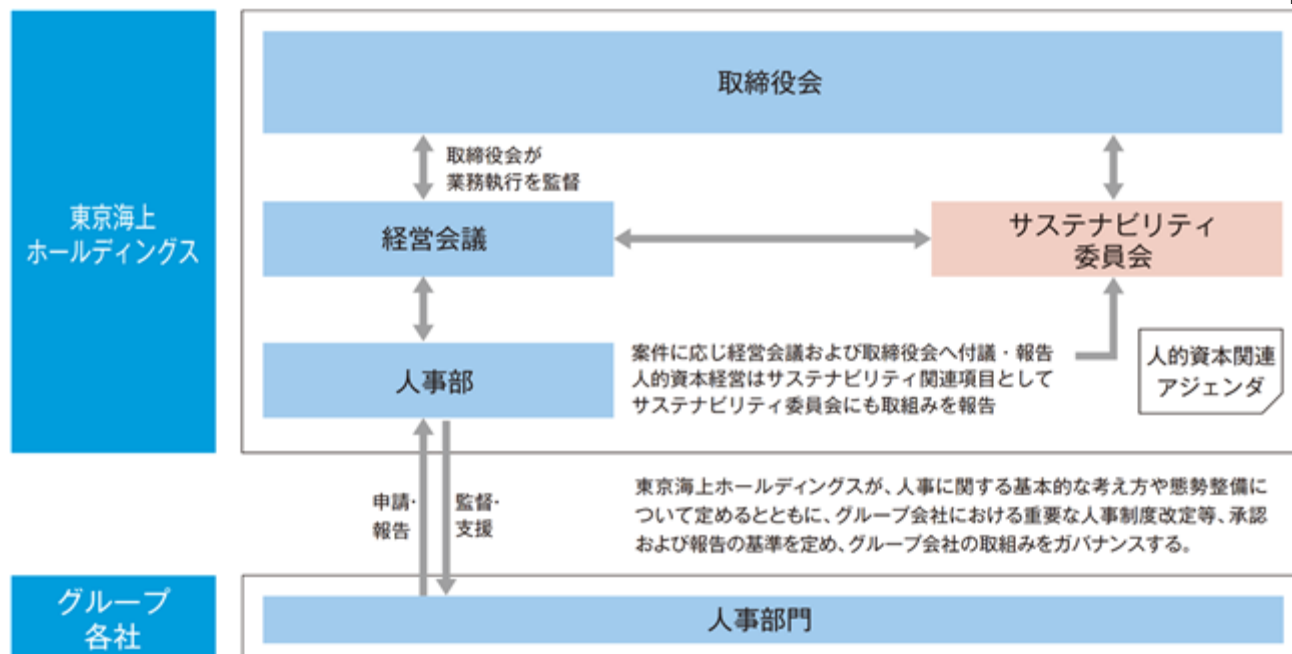
東京海上グループは、意思決定に内部炭素価格を用いていません。

(3) 人的資本

ガバナンス

東京海上ホールディングス株式会社は、グループ全体へのガバナンスとして、内部統制基本方針に基づき人事に関する基本方針を定め、人事に関する基本的な考え方、統括部署の設置、各種基準の策定等の態勢整備等を示すとともに、グループ会社における重要な人事制度改定等における承認および報告の基準を定め、人事に関するガバナンス体制を構築しています。また、取締役会は関連議案の報告を受けて人的資本に関する取組みについて審議し、執行を適切に監督しています。

グループの人事を統括するチーフオフィサーは、東京海上グループの人的資本経営に関する事項および施策を取締役に報告することで人事戦略と経営戦略の連動性を高め、人事戦略に基づく施策の実行によって人的資本を強化し、経営戦略がめざす姿の実現を図ります。



戦略

「5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりです。

リスク管理

形のない保険や関連するサービスを中核事業とする東京海上グループにおいては、「人」が創り上げる信頼が全ての源泉であり、「人」の力の最大化がパーパスの実現を通じた成長の原動力です。人材の流動性が高まるなか、人材マーケットにおける競争力低下は、人材採用の計画未達および社員の離職に繋がり、当社の経営戦略の遂行を困難にさせる大きなリスクです。人事戦略の実践を通じて、社員一人ひとりへ成長機会を提供し、活躍できる環境を整えることで、このようなリスクの低減に努めています。

指標と目標

a) 経営戦略と連動した指標

東京海上グループは、経営戦略における重点施策ごとに人事面から対応すべき課題を特定し、人事施策を立案・実行しています。また、その進捗状況をモニタリングするための指標を設定し、各施策がめざす姿と現状とのギャップを明確にしながらPDCAを実施しています。

人事戦略	進捗・状況を示す指標	2023年度	2024年度	2025年度	目標
多様な人材で構成された経営体制構築	女性取締役・監査役比率（注）1	20.0%	25.0%	27.8%	2027年度までに30%
	C職における外国人比率（注）2	25.9%	31.0%	31.3%	－
グループ経営人材の安定的・継続的輩出	Tokio Marine Group Leadership Institute 育成人数（累計）（注）3	42人	67人	83人	拡大
	Management Associate Program 修了人数（累計）	7人	11人	28人	拡大
	グローバルタレントマネジメントプール人材数	約300人	約300人	約300人	－
成長領域への人材再配置／イノベーションを生む環境創出	ソリューション事業部門の社員数	51人	139人	167人	－
	キャリア採用者の在籍者数（注）4	116人	157人	202人	拡大
デジタル・ケイバリティの向上	AI・データ人材数	4人	15人	19人	－
	DXコアプログラム 受講者数（累計）	1,508人	1,886人	2,180人	拡大
ガバナンス強化に向けた専門人材の拡充	ガバナンス関連部署の社員数	120人	136人	152人	－
パーパスの浸透	パーパス浸透指標（注）5	－	3.98	94%	維持・向上
DE&Iの推進	DE&I推進指標（注）5	－	3.76	81%	維持・向上
	女性管理職以上比率（注）6	11.2%	27.8%	30.3%	2025年度までに30%
働きがいの向上	働きがい指標（注）5	－	3.73	79%	維持・向上
	JOBリクエスト制度 実現数／応募数	56人/209人	89人/327人	236人/1,307人	2027年度までに700人/1,700人
働きやすさの向上	働きやすさ指標（注）5	－	3.91	81%	維持・向上
	男性育児休業取得率	90.7%	86.1%	86.7%	100%
	プレゼンティーズム（注）7	62.2	63.5	63.9	2026年度65.3

（注）1. HDIは、2026年6月29日開催予定の第24回定時株主総会の承認が得られることを条件に、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行します。移行後は、女性取締役比率を指標とします。

2. 各年度末時点におけるCx0、Deputy Cx0に占める外国人の比率。

3. 2025年度より対象範囲を見直したことに伴い、過年度の数値を同一の基準で再集計しています。

4. 当社で採用し、東京海上ホールディングス株式会社に出向中の社員を含みます。

5. エンゲージメントの状況やパーパスの浸透度等を測る「カルチャー＆パリュースurvey」（CVS）の関連項目にかかる肯定回答（5点満点中4または5）の割合。2025年度よりサーベイの変更に伴い、従前のスコア平均（5点満点）から評価方法を変更しています。

6. 各年度初日時点、管理職以上（役員含む）に女性が占める割合。2024年度以降については、2024年4月の人事制度改定により新設した役職であるユニットリーダーを含みます。

7. 心身の健康状態を踏まえた出勤時の生産性指標。数値が高いほどパフォーマンスが高い（最大100）。

b) 人的資本経営の成果を測る指標

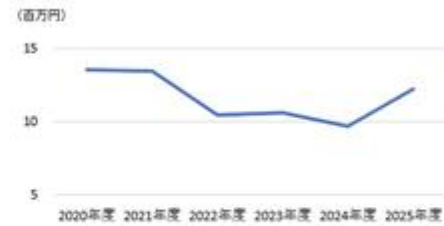
人事戦略が有効に機能し、人的資本への投資が企業価値の持続的な向上に繋がっていることを測る観点から「一人あたり創出価値（注）1」および「人的資本ROI（注）2」を指標として設定しています。

<一人あたり創出価値>

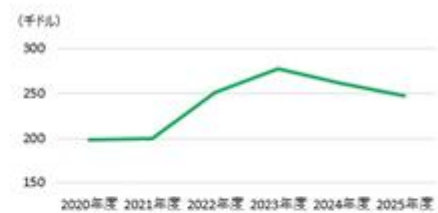
〔グループ合計〕



〔国内主要会社（注）3〕



〔北米3社（注）4〕



<人的資本ROI>

2024年度	2025年度
1.63倍	1.64倍

（注）1. 一人あたり創出価値 = 修正純利益*1 ÷ 連結従業員数

2. 人的資本ROI = (対象5社の事業別利益*1 + 対象5社の人件費*2) ÷ 対象5社の人件費*2 - 1

対象は、当社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、Philadelphia Insurance Companies、Delphi Financial GroupおよびTokio Marine HCC。

3. 国内2社（当社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社）の事業別利益*1および従業員数をもとに算出（当社のみ為替の影響を控除）。

4. 北米3社（Philadelphia Insurance Companies、Delphi Financial GroupおよびTokio Marine HCC）の一人あたり創出価値は、各社の事業別利益*1および従業員数をもとに算出。

5. 過去推移を適切に表す観点から、本項における修正純利益*1、事業別利益*1および従業員数は、日本基準の数値を使用。

*1 利益はいずれもNormalizedベース（各年度の利益実績から自然災害関連保険金、コロナ関連の保険金等の一過性要素を補正した利益水準）を使用。

*2 人件費は、給与、賞与、厚生費の合計に法定税率を適用し、税後ベースに換算して算出。

なお、本項の記載には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

3【事業等のリスク】

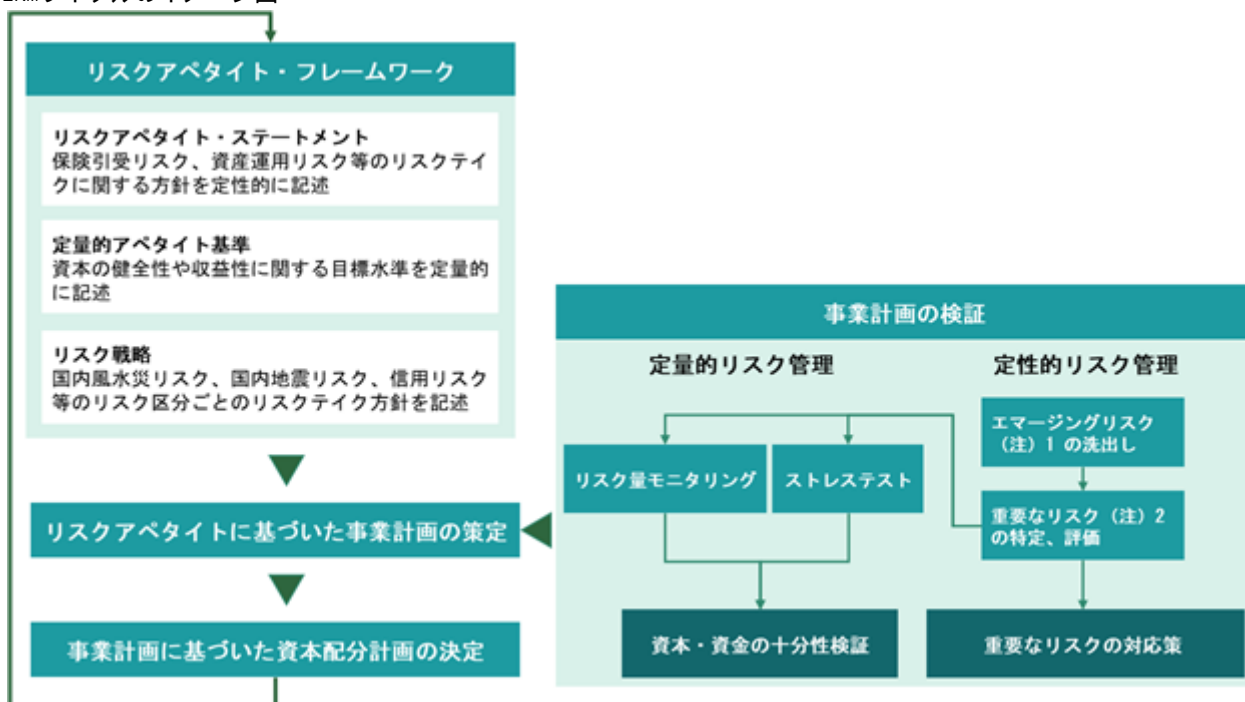
東京海上グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざす「リスクベース経営（ERM：Enterprise Risk Management）」を行っています。

○リスクベース経営（ERM）のイメージ図



具体的には、リスクアベタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

○ERMサイクルのイメージ図



(注) 1. 環境変化等により新たに現れるリスクであり、従来リスクとして認識されていないものおよびリスクの程度が著しく高まったものをいいます。

2. 財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクをいいます。

当社は、このサイクルのもとでERMを推進することにより、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性（資本効率）の向上を図っています。

(1) 定性的リスク管理

事業運営を行うなかで直面する様々なリスクを網羅的に把握して対応するため、エマージングリスクの洗い出しならびに重要なリスクの特定、評価および対応策のPDCAを行い、毎年取締役会に報告しています。

重要なリスクの一覧

重要なリスク	シナリオ
法令・規制への抵触 / コンダクトリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・保険業法、競争法（独占禁止法、不正競争防止法等）、個人情報保護、マネー・ローダリング防止、米中対立やウクライナ戦争に関連した経済制裁強化等に関する規制等に抵触し、行政処分、罰金等を科されるとともに、レピュテーションを毀損する。 ・業界・企業慣行と世間の常識の乖離や重要法令への意識・知識不足、健全な企業文化の醸成・浸透の不十分さ等により、顧客に不利益が発生すること、当社の取組みが社会から不適切とみなされることにより、レピュテーションを毀損する。
経済・金融危機	<ul style="list-style-type: none"> ・リーマンショック級の世界金融危機、地政学リスクや大規模災害等に起因する金融・資本市場の混乱等により、当社保有資産の価値が下落する。 ・政府への信認毀損による日本国債暴落、ハイパーインフレーション等により、当社保有資産の価値が下落する。
巨大地震	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震、南海トラフ巨大地震が発生し、人的・物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。
巨大風水災・セカンダリーペリル (含む気候変動物理的リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大台風や集中豪雨の発生や、雹災・森林火災・洪水等のセカンダリーペリルの多発により、物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。
火山噴火	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山噴火等が発生し、降灰等により物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。
新型コロナウイルスのまん延	<ul style="list-style-type: none"> ・致死率の高い感染症がまん延し、保険金支払が多額になる。
インフレーション	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料費の高騰や世界的な物価の急激な上昇等により、保険金支払単価が上昇し、リスクに見合った商品改定や再保険調達ができず保険引受利益が減少する。
地政学リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・国家間の対立が軍事衝突に発展し、人的・物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞する。 ・国際秩序の乱れにより事業環境が悪化し、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞する。
システム障害	<ul style="list-style-type: none"> ・当社や販売チャネルのシステムが障害等により長期間停止し、事業継続に重大な影響が生じる。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。
サイバーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの当社顧客やそのサプライチェーンがサイバー攻撃を受け、保険金支払が多額になる。 ・当社や外部委託先のシステムがサイバー攻撃を受け、事業活動の停止による保険引受利益の減少や情報漏えいによるレピュテーションの毀損が発生する。
当社事業におけるディスラプション	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルトランスフォーメーション、AI、革新的な新規参入者、モビリティ産業の構造転換等により、当社事業領域でのディスラプションが発生し、ビジネスモデルの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する。
重要情報の漏えい・不正取得	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員による他社の重要情報の不正取得、従業員や外部委託先社員の不正持出し等により重大な情報漏えいが発生し、お客様からの信頼を失い、レピュテーションを毀損する。 ・当社、外部委託先および代理店に対するサイバー攻撃、クラウドシステム等における不適切なアクセス設定により大量の顧客情報が漏えいし、お客様からの信頼を失い、レピュテーションを毀損する。

	重要なリスク	シナリオ
	販売基盤改革に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに運用が開始される代理店業務の品質評価制度に対して顧客や代理店から理解・支持を十分に得られない、またはビジネスモデル変革が想定どおり進まないことにより、顧客本位の業務運営が適切に実現できず、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。

(2)定量的リスク管理

格付けの維持および倒産防止の観点ならびに資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営し、この枠組みのなかで当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリュアットリスク（VaR）（注）というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、重要なリスクのうち、経済・金融危機、巨大地震、巨大風水災および新ウイルスのまん延については経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオに基づくストレステストを実施し、資本十分性および資金流動性に問題がないことを確認しています。

（注）将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。

(3)危機管理

定性的リスク管理および定量的リスク管理を行っていても、全てのリスクを完全にコントロールすることは困難であり、また、自然災害のように発生を抑えることが不可能なリスクも存在します。

そのため、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態（注）となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

（注）当社と顧客・代理店等の利害関係者との関係に重大な影響が生じる事態または当社の業務に著しい支障が生じると判断される事態です。具体的には、自然災害、パンデミック、システム障害、サイバー攻撃、重要情報の漏えい、重大な法令違反および業務停止命令等、重要なリスクの発現やそれに準じた事態の発生を想定しています。

なお、本項の記載には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、当連結会計年度より従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っています。当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は、次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国の通商政策による悪影響が限定的に留まり、全体として緩やかに持ち直しました。米国はAI関連の設備投資や個人消費を中心に底堅さを維持した一方で、わが国経済は、物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ回復のペースは緩やかなものに留まりました。東京海上グループを取り巻く環境は、先行きの不透明感が増す昨今の地政学リスク、気候変動による災害の激甚化、サイバーリスクの増大等もあり、一層複雑化しています。

このような情勢のもと当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて2兆6,192億円増加し、25兆6,001億円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて1兆6,446億円増加し、18兆3,478億円となりました。資本合計は、前連結会計年度末に比べて9,745億円増加し、7兆2,522億円となりました。

保険サービス損益は、保険収益が7兆2,267億円、保険サービス費用が5兆7,439億円、再保険損益が4,407億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,862億円増加し、1兆419億円となりました。また金融損益は投資損益が9,054億円、保険金融損益が4,876億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,765億円増加し、4,178億円となりました。

これらの結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて3,398億円増加し、1兆235億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,065億円増加し、7,235億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

国内損害保険事業においては、保険収益は、前連結会計年度に比べて981億円増加し、2兆8,392億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて1,047億円増加し、2,357億円となりました。

海外保険事業においては、保険収益は、前連結会計年度に比べて1,992億円増加し、4兆4,483億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて1,142億円増加し、5,048億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税の支払額の増加等により、前連結会計年度に比べて7,881億円収入が減少し、7,421億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出の増加等により、前連結会計年度に比べて1,364億円支出が増加し、2,394億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の増加等により、前連結会計年度に比べて3,154億円支出が減少し、6,140億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より684億円減少し、1兆4,929億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である保険業としての特性から、該当する情報がないので記載していません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下、連結財務諸表規則）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針ならびに重要な会計上の見積りおよび判断は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 および 4. 重要な会計上の見積りおよび判断」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、以下のとおりです。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」および「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりです。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	6,935,368	7,226,708	291,340	4.2%
保険サービス費用	5,713,760	5,743,985	30,225	0.5%
再保険損益	365,956	440,774	74,818	-
保険サービス損益	855,651	1,041,948	186,296	21.8%
金融損益	241,313	417,862	176,548	73.2%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	517,045	723,594	206,549	39.9%

当連結会計年度の経営成績は、海外保険事業および国内損害保険事業における増収に加え、国内自然災害に係る発生保険金の減少や北米子会社を中心とする良好な保険引受成績などにより、保険サービス損益・金融損益ともに改善しました。

主要指標の増減については以下のとおりです。

保険収益は、海外保険事業および国内損害保険事業における増収などにより、前連結会計年度に比べて2,913億円増加し、7兆2,267億円となりました。保険サービス費用は、前連結会計年度に比べて302億円増加した一方で、再保険損益は再保険金回収の減少などにより、前連結会計年度に比べて748億円減少しました。

この結果、保険サービス損益は1,862億円増加し、1兆419億円となりました。

金融損益は、海外保険事業における投資損益改善などにより、前連結会計年度に比べて1,765億円増加し、4,178億円となりました。

保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて3,398億円増加し、1兆235億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,065億円増加し、7,235億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業において、東京海上日動は、「本当に信頼されるお客様起点の会社」になるため、引き続き「Re-New（新しい会社につくりかえる）」の取組みを推進しました。これまで以上にお客様の声を保険契約プロセスの改善や事故に遭われたお客様への対応に活用することで、お客様からの評価は着実に向上しています。また、「リスクソリューション（保険＋）で次代を支える会社」として、保険金支払いに留まらない事前（リスクや損害の発生抑制）・事後（早期復旧や再発防止）の領域における商品・サービスの提供も進めています。

多様化・複雑化する社会課題に対し、グリーントランスフォーメーション（化石燃料をクリーンエネルギーに転換して活用していくための変革）、ヘルスケア、中小企業、サイバーリスクおよびレジリエンス（自然災害等の被害の極小化および早期復旧）を重点分野として定め、社会課題解決に貢献することを通じた新たなマーケット創造をめざし取組みを推進しました。

サイバーリスク分野では、中小企業専門のセキュリティ支援会社との協業によるセキュリティ診断やネットワークの遠隔監視等のサービスを提供しており、ご好評をいただいています。サイバー攻撃等に起因する第三者への損害賠償金や、原因調査・システム復旧等にかかる費用を幅広く補償するサイバーリスク保険と合わせて、近年急増しているサイバー攻撃への事前の備えとして、企業のセキュリティ対策を支援していきます。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、保険収益は、前連結会計年度に比べて981億円増加し、2兆8,392億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、当年度の自然災害が減少したことを主因として、前連結会計年度に比べて1,047億円増加し、2,357億円となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減	増減率
保険収益	2,741,117	2,839,251	98,134	3.6%
親会社の所有者に帰属する当期利益	131,073	235,793	104,720	79.9%

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

[海外保険事業]

海外保険事業においては、グループ全体のグローバルな成長と分散の効いたポートフォリオの構築を実現すべく、持続的な内部成長と戦略的なM&Aを取組みの両輪としています。また、グループ各社の優れたノウハウを相互に活用し、保険料収入の拡大、資産運用の高度化、業務効率の向上等のシナジー実現にも幅広く取り組みました。

成長戦略の一環として、グループ会社各社が既存事業を強化する「ボルトオンM&A」を積極的に実行しています。2025年度は、米国において、今後の市場拡大が見込めるクラシックカー向けの保険代理店事業を買収しました。

世界中の各拠点が事業の成長実現をめざし、新たな保険商品の開発、高度な保険引受能力や専門性の活用、市場環境を踏まえた保険料率の見直しおよび販売チャネルの拡充による保険引受利益の拡大にも引き続き取り組んでいます。

2025年度は、北米のフィラデルフィア社、デルファイ社およびピュア社が過去最高益を達成しました。

上記のとおり事業に取り組んだ結果、保険収益は、北米およびブラジルの子会社における引受拡大等に伴う増収を主因に、前連結会計年度に比べて1,992億円増加し、4兆4,483億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、北米の子会社における好調な保険引受ならびに前年度のキャピタルロス増加の反動を主因として、前連結会計年度に比べて1,142億円増加し、5,048億円となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減	増減率
保険収益	4,249,062	4,448,332	199,270	4.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	390,583	504,811	114,228	29.3%

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

b) 財政状態の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりです。

[資産]

当連結会計年度末の資産合計は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度に比べて2兆6,192億円増加し、25兆6,001億円となりました。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、保険契約負債の増加などにより、前連結会計年度に比べて1兆6,446億円増加し、18兆3,478億円となりました。

[資本]

当連結会計年度末の資本合計は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度に比べて9,745億円増加し、7兆2,522億円となりました。

c) 資金の流動性に係る情報

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しています。また、大規模自然災害による大口の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有すること等により、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行う等、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

d) 目標とする経営指標の分析

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標等」に記載のとおりです。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下、日本基準）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。また、百万円未満を切り捨てて記載しています。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び現金同等物	701,903	763,617
買現先勘定	299,812	-
買入金銭債権	3,040,557	3,531,580
金銭の信託	7	7
有価証券	11,885,583	12,554,492
貸付金	3,040,944	3,080,973
有形固定資産	453,415	572,997
無形固定資産	1,109,337	1,092,281
その他資産	2,252,034	2,505,602
退職給付に係る資産	1,657	1,744
繰延税金資産	48,356	126,795
支払承諾見返	1,528	1,410
貸倒引当金	14,578	13,530
資産の部合計	22,820,558	24,217,972
負債の部		
保険契約準備金	15,262,406	16,281,093
短期社債	-	29,965
社債	227,246	226,995
その他負債	1,973,903	1,927,426
退職給付に係る負債	204,105	194,576
賞与引当金	131,338	142,776
特別法上の準備金	120,462	126,659
繰延税金負債	103,382	107,105
負ののれん	1,834	917
支払承諾	1,528	1,410
負債の部合計	18,026,207	19,038,925
純資産の部		
株主資本	2,568,240	2,940,654
その他の包括利益累計額	2,058,766	2,063,133
非支配株主持分	167,344	175,258
純資産の部合計	4,794,351	5,179,046
負債及び純資産の部合計	22,820,558	24,217,972

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
経常収益	7,917,258	8,137,650
保険引受収益	5,949,508	6,247,823
資産運用収益	1,857,588	1,765,021
その他経常収益	110,160	124,805
経常費用	6,514,424	6,805,018
保険引受費用	4,963,415	5,359,065
資産運用費用	288,242	112,687
営業費及び一般管理費	1,229,043	1,305,859
その他経常費用	33,724	27,406
経常利益	1,402,833	1,332,631
特別利益	4,306	7,261
特別損失	14,353	17,849
税金等調整前当期純利益	1,392,786	1,322,044
法人税等合計	379,362	343,507
当期純利益	1,013,423	978,536
非支配株主に帰属する当期純利益	96	14,206
親会社株主に帰属する当期純利益	1,013,520	964,330

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益	1,013,423	978,536
その他の包括利益	616,846	1,062
包括利益	396,577	979,598
（内訳）		
親会社株主に帰属する包括利益	381,401	968,697
非支配株主に帰属する包括利益	15,175	10,901

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,234,725	2,690,884	168,448	5,094,058
当期変動額	333,515	632,118	1,103	299,707
当期末残高	2,568,240	2,058,766	167,344	4,794,351

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,568,240	2,058,766	167,344	4,794,351
当期変動額	372,414	4,367	7,914	384,695
当期末残高	2,940,654	2,063,133	175,258	5,179,046

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,488,079	902,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,144	144,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	888,284	623,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,917	14,784
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	266,568	149,486
現金及び現金同等物の期首残高	855,704	1,122,273
現金及び現金同等物の期末残高	1,122,273	1,271,759

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結範囲の変更）

当連結会計年度より、Surety360, Inc. 他1社は、新規設立等により子会社となったため連結の範囲に含めていません。

当連結会計年度より、Tysons Corner Owner, LLCは、重要性が低下したため連結の範囲から除いています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（連結範囲の変更）

当連結会計年度より、Tokio Marine Funding Solutions PIC, Ltd. 他7社は、新規設立等により子会社となったため連結の範囲に含めていません。

当連結会計年度より、Qdos Holdings Limited 他2社は、清算終了等により連結の範囲から除いています。

（持分法適用の範囲の変更）

当連結会計年度より、Newa Insurance (Cambodia) Plc. 他1社は、影響力が低下したこと等により持分法適用の範囲から除いています。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. IFRSの初度適用」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（投資有価証券（資本性））

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSでは一部を除きFVOCIに指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振替えています。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定していましたが、IFRSでは公正価値で測定しています。

この結果、IFRSの投資損益は、日本基準のこれに相当する項目に比べて、524,943百万円減少しています。また、IFRSでは日本基準に比べて、その他の包括利益（税効果調整後）が396,725百万円増加しています。

（保険契約および再保険契約）

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、「認識および測定の違い」として日本基準における計上額の全額を取り消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しています。

・分類および測定

日本基準においては、国内会社は保険業法および保険業法施行規則に基づき、在外子会社は実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づきIFRSまたは米国会計基準に準拠して保険契約準備金を積立しています。一方、IFRSでは「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約を資産または負債として計上しています。日本基準およびIFRSにおける測定方法は、保険料配分アプローチ（以下、PAA）を適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産および負債については概ね類似していますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、生命保険の大宗および損害保険の一部に係る資産および負債を除き割引計算を行っていませんでしたが、IFRSでは原則として見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しています。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮していませんでしたが、IFRSでは非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しています。
- ・日本基準においては、明示的に未稼得利益を認識していませんでしたが、IFRSでは未稼得利益をCSMとして認識しています。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいてはいましたが、IFRSでは期末日現在における見積りに基づいて測定しています。
- ・日本基準においては、主に国内保険会社において、新契約費は保険負債から控除せず、また発生時に費用として認識していましたが、IFRSでは保険獲得キャッシュ・フロー（新契約費）は保険負債から控除され、また規則的な方法で各期間に配分して保険収益および保険サービス費用を認識しています。
- ・日本基準において「貸付金」に含めていた保険約款貸付金を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」に含めています。
- ・日本基準において「その他資産」または「その他負債」に含めていた発行した保険契約および保有する再保険契約に係る債権債務等を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」、「再保険契約資産」、「再保険契約負債」に含めています。
- ・日本基準において保有する再保険契約に係る資産を「支払備金」または「責任準備金等」から控除していましたが、IFRSでは保有する再保険契約に係る資産および負債を「再保険契約資産」および「再保険契約負債」として区別掲記しています。

この結果、IFRSの保険契約資産、保険契約負債、再保険契約資産および再保険契約負債の純額（負債）は、日本基準のこれらに相当する項目の純額（負債）に比べて、3,201,306百万円減少しています。

・保険収益の表示

日本基準においては、「保険引受収益」に保険契約者から收受した時点で認識する収入保険料に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、減少した場合にその減少分を「責任準備金等戻入額」、「支払備金戻入額」として含めてはいましたが、IFRSにおける「保険収益」にはサービスの提供に応じた収益を含めています。また、この「保険収益」からは投資要素を除外しています。

・保険サービス費用の表示

日本基準においては、「保険引受費用」に保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、増加した場合にその増加分を「責任準備金等繰入額」、「支払備金繰入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険サービス費用」には、発生保険金に係る負債の増減を含めています。

日本基準における「保険引受費用」には新契約費および維持費の双方を発生時に認識していますが、IFRSにおける「保険サービス費用」では、保険獲得キャッシュ・フローについては保険期間に配分して費用認識しています。また、この「保険サービス費用」からは投資要素を除外しています。

(のれん)

日本基準においてはのれんについて一定期間で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しています。この結果、IFRSの一般管理費は、日本基準のこれに相当する項目に比べて、88,861百万円減少しています。

5【重要な契約等】

当社の連結子会社であるPhiladelphia Consolidated Holding Corp.は、子会社を通じ、米国においてクラシックカー向けの保険代理店事業を展開するIgnyte Insuranceの同事業を、2025年10月31日付で譲り受けました。事業の取得価額は667百万米ドルです。対象事業の概要および事業の譲受けの目的は、以下のとおりです。

対象事業の概要

クラシックカー向け自動車保険を主に取り扱う保険代理店事業

事業の譲受けの目的

海外保険事業の収益の源泉の多様化ならびに米国におけるクラシックカー向け自動車保険の引受能力の向上および競争優位性のさらなる強化

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額 (百万円)
国内損害保険事業	99,336
海外保険事業	49,090
ソリューション・その他事業	324
合計	148,751

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	使用権資産 (土地面積 ㎡)	動産	ソフトウ エア	
東京海上日動火災保険株式 会社	本社 (東京都千代田区)	国内損害保険 事業	62,040 (111,178)	50,643	39,536 (1,398)	19,858	195,356	16,064

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	使用権資産 (土地面積 ㎡)	動産	ソフトウ エア	
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	3,248	17,068 (-)	258	33,276	2,933
Delphi Financial Group, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	1,198 (86,539)	7,485	12,594 (-)	5,566	44,291	3,654
HCC Insurance Holdings, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	441 (45,075)	4,512	13,817 (-)	6,473	21,349	4,420
Privilege Underwriters, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	1,083	4,819 (-)	262	6,732	1,198
Tokio Marine Kiln Group Limited	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	-	4,984 (-)	1,803	4,487	763
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	- (-)	-	1 (-)	33	3	86
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	- (-)	-	62 (-)	105	497	259
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウ ロ)	海外保険事業	288 (4,660)	176	685 (-)	1,313	601	2,492

(注) Tokio Marine North America, Inc.、Delphi Financial Group, Inc.、HCC Insurance Holdings, Inc.、Privilege Underwriters, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedについては、各社の子会社の数値を含めて記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災保 険株式会社 (仮称)東京海上ピ ルディング	東京都千代 田区	国内損害保険事業	建替	190,961	26,306	自己資金	2025年3月	2028年度

(2)改修

該当事項はありません。

(3)売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末(2026年3月31日)現在発行数 (株)	提出日(2026年6月26日)現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	1,549,692,481	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	1,549,692,481	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2004年4月1日～ 2005年3月31日	-	1,549,692	-	101,994	84,738	123,521

(注) 2004年10月1日付の日動火災海上保険株式会社との合併において、同社の資本金50,550百万円および資本準備金34,187百万円を資本準備金に組み入れています。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,549,692	-	-	-	1,549,692	481
所有株式数の 割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,549,692	100.00
計	-	1,549,692	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしています。

2025年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当財産の種類および帳簿価額の総額 (百万円)		1株当たり配当額 (円)
2025年11月18日 取締役会決議	金銭	457,019	294.91
2026年5月18日 取締役会決議	金銭	276,232	178.25
	有価証券	826,771	533.50

(注)1. 当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。

2. 有価証券による配当については、東京海上ホールディングス株式会社に対して、金銭分配請求権(当該配当財産に代えて金銭を交付することを当社に対して請求する権利)を付与しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

取締役・取締役会

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は定款上20名以内とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、取締役会は2名の社外取締役を含む12名の取締役で構成されています。

取締役会の構成員は、「(2)役員状況 役員一覧」に記載の取締役です。議長は城田宏明氏が務めています。

取締役会は、法令、定款および取締役会規則に基づき、株式または株主等に関する重要事項、取締役および取締役会ならびに執行役員に関する重要事項、経営に関する重要事項、職制、機構等に関する重要事項、人事に関する重要事項、損害保険業務等に関する重要事項、資産等に関する重要事項ならびに損益管理および決算に関する重要事項等の重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

加えて、当社は、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を検討・策定するに際し、社外取締役や社外監査役の見識を十分に活かしていきたいと考えています。そのために、取締役会において、経営課題や経営環境をテーマにした論議を「戦略論議」と称し、実施します。テーマは、取締役および監査役からのアンケートの回答や「独立役員会議」等の議論を基に選定します。

2025年度は、上記に従い、法令、定款および取締役会規則に基づき重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督を行うとともに、「戦略論議」については以下のテーマで実施しました。

- ・お客様起点のディストリビューション構築に向けた取組み
- ・当社のソリューション事業の将来像
- ・2035年にめざす姿

当社は、取締役会規則において、取締役会はすべての取締役で組織する旨および監査役は取締役会に出席し必要があると認めるときは意見を述べなければならない旨を定めており、取締役および監査役は原則として取締役会に毎回出席します。2025年度は、取締役会を13回開催しました（このうち1回は臨時取締役会です）。このほか、書面決議を1回行いました。各取締役および各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名 (役職名)	取締役会への出席状況
広瀬 伸一 (取締役会長)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
城田 宏明 (取締役社長)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
岡田 健司 (取締役副社長)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
山本 吉一郎 (取締役副社長)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
柿木 一宏 (専務取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
崎山 裕司 (専務取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
井上 登紀子 (常務取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。
藤田 桂子 (常務取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
守山 聡 (常務取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
小池 昌洋 (取締役)	同氏の取締役就任後、2025年度に開催した11回の取締役会の全てに出席しました。
國廣 正 (社外取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。
三毛 兼承 (社外取締役)	2025年度に開催した13回の取締役会のうち11回に出席しました。
半田 禎 (常勤監査役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
中里 克己 (常勤監査役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
武石 恵美子 (社外監査役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
西川 郁生 (社外監査役)	2025年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
漆 紫穂子 (社外監査役)	2025年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。

氏名 (役職名)	取締役会への出席状況
小宮 暁 (取締役)	同氏の取締役退任前、2025年度に開催した2回の実取締役会の全てに出席しました。

(注) 役職名は、2026年3月31日現在のものです。期中に退任した者については退任時においてのものです。

監査役・監査役会

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役員の員数は、定款上6名以内とします。監査役員の任期は4年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。このうち、西川郁生氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会の構成員は、「(2)役員状況 役員一覧」に記載の監査役です。議長は中里克己氏が務めています。2025年度の監査役会の活動状況については、「(3)監査状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

指名委員会・報酬委員会

親会社である東京海上ホールディングス株式会社は、「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

a) 指名委員会

- イ) 社長の選任・解任
- ロ) 社長の選任要件・解任方針

b) 報酬委員会

- イ) 社長の業績評価
- ロ) 取締役・執行役員の報酬体系および報酬水準

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	585	290	148	145	13
取締役(社外取締役を除く)	544	259	148	137	11
社外取締役	40	31	-	8	2
監査役	127	127	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	74	74	-	-	2
社外監査役	53	53	-	-	3
計	713	418	148	145	18

- (注) 1. 対象となる役員の員数には、2025年6月18日の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役ではない取締役1名が含まれています。
2. 報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、上記1.の取締役1名に対する報酬等が含まれています。
3. 株式報酬には、報酬等として付与した株式交付信託のポイントに係る費用計上額を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、自らが保険契約者となる形で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結していませんが、完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社が締結する役員等賠償責任保険契約の記名子会社になっており、当社の取締役、監査役および執行役員は当該契約の被保険者に含まれています。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償

金および争訟費用等をてん補するものです。当該契約には免責金額を設定しており、被保険者に一定の自己負担を求める内容となっています。

株主総会決議に関する事項

a) 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

b) 監査役選任の決議要件

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

c) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うためです。

当社は、会社法第202条第3項第2号に基づき、取締役会の決議により株主割当てによる募集株式の発行を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主割当てによる募集株式の発行手続を簡略化し、資本政策を機動的に遂行するためです。

業務の適正を確保するための体制

a) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めています。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下、「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ AIガバナンスに関する基本方針」に基づき、AIガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、「東京海上グループ データマネジメントに関する基本方針」に基づき、データマネジメントを実現するために必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
- a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む。）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、必要な体制を整備する。
- (4)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部 ディパートメントヘッドが行うことができる。

2025年4月1日改定

b) 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、以上のとおり、内部統制基本方針を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役監査の実効性確保等を含む内部統制システムを整備のうえ、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況については、モニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果等を踏まえ、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでいます。

当社は、金融庁から、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2025年3月24日付で保険業法に基づく業務改善命令を受け、2025年5月9日付で金融庁に業務改善計画書を提出しました。当社は、業務改善計画書に則り各改善策を着実に実行することを通じて、内部統制システムの改善、強化を進めました。

(2)【役員の状況】

役員の一覧

男性13名 女性4名 (役員のうち女性の比率 23.5%)

2026年6月26日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	城田 宏明	1969年12月12日	1992年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員営業企画部長 2024年4月 当社取締役社長(現職) 2024年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2025年4月 同社取締役執行役員(現職)	(注)3 参照	-
取締役副社長	山本 吉一郎	1961年4月8日	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員シンガポール首席駐在員 2017年3月 当社執行役員シンガポール首席駐在員退任 2017年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年4月 同社執行役員 2020年4月 同社常務執行役員 2023年4月 当社専務取締役 2023年4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2023年6月 同社専務取締役 2025年4月 当社取締役副社長(現職) 2025年4月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長	(注)3 参照	-
取締役副社長 (代表取締役)	柿木 一宏	1968年3月16日	1990年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員東京中央支店長 2021年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務取締役 2024年4月 当社専務取締役 2026年4月 当社取締役副社長(現職) 2026年4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
専務取締役	太田 征宏	1969年9月13日	1992年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員損害サービス業務部長 2023年4月 当社常務執行役員 2026年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	遠藤 良成	1963年7月30日	1987年4月 当社入社 2017年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2018年3月 同社常務取締役退任 2018年4月 当社執行役員財務企画部長 2018年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員財務企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2020年6月 当社常務取締役 2020年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 2024年3月 当社常務執行役員退任 2026年4月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	守山 聡	1971年2月2日	1993年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員人事企画部長 2024年4月 当社常務取締役(現職) 2024年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	佐藤 順子	1966年5月9日	1989年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員ウェルネス保険金サポート部長 2024年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社執行役員人事総務部ディパートメントヘッド 2026年3月 同社執行役員人事総務部ディパートメントヘッド退任 2026年4月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	中西 光	1973年11月23日	1997年4月 当社入社 2024年4月 当社執行役員経営企画部ディパートメントヘッド 2024年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 2026年4月 当社常務取締役(現職) 2026年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役 (代表取締役)	吉田 昌弘	1971年12月7日	1994年4月 当社入社 2025年4月 当社執行役員マーケット戦略部ディパートメントヘッド 2026年4月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-
取締役	小池 昌洋	1971年12月3日	1994年4月 当社入社 2022年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2023年4月 同社常務執行役員 2025年6月 当社取締役(現職) 2025年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式会社取締役社長	(注)3 参照	-
取締役	國廣 正	1955年11月29日	1986年4月 弁護士(現職) 1994年1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 2007年6月 当社取締役(現職)	(注)4 参照	-
取締役	中島 好美	1956年12月16日	1980年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入行 1982年2月 エイボン・プロダクツ株式会社(現 エムエフジー&ミッション株式会社)入社 1997年5月 シティバンク,N.A.バイスプレジデント 2000年6月 ソシエテ・ジェネラル証券会社シニアジェネラルマネジャー 2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.(日本)副社長 2011年8月 同社(シンガポール)社長 2014年2月 同社(日本)上席副社長 2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 2017年6月 ヤマハ株式会社取締役 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 2018年9月 株式会社アルバック取締役(現職) 2021年4月 積水ハウス株式会社取締役(現職) 2021年4月 事業構想大学院大学特任教授(現職) 2026年6月 当社取締役(現職)	(注)4 参照	-
常勤監査役	中里 克己	1963年2月7日	1985年4月 当社入社 2016年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2017年4月 同社取締役社長 2017年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2019年6月 同社取締役退任 2022年3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2022年4月 当社専務執行役員 2024年3月 当社専務執行役員退任 2024年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	北澤 健一	1965年9月24日	1988年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員人事企画部長 2020年4月 当社常務取締役 2020年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2023年4月 当社専務取締役 2023年4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2024年3月 同社専務執行役員退任 2024年4月 当社副社長執行役員 2025年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 2026年3月 当社副社長執行役員退任 2026年3月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員退任 2026年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)6 参照	-
監査役	武石 恵美子	1960年2月16日	1982年4月 労働省入省 1992年7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
監査役	西川 郁生	1951年7月1日	1974年10月 監査法人榮光会計事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1977年3月 公認会計士(現職) 1990年9月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2001年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員退任 2007年4月 企業会計基準委員会委員長 2012年4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年3月 企業会計基準委員会委員長退任 2017年3月 慶應義塾大学商学部教授退任 2017年4月 慶應義塾大学大学院客員教授 2019年6月 当社監査役(現職) 2024年3月 慶應義塾大学大学院客員教授退任	(注)4 参照	-
監査役	漆 紫穂子	1961年4月4日	1986年4月 都内私立女子一貫校教員 1989年4月 品川中学校・品川高等学校(現 品川女子学院中等部・品川女子学院高等部)教員 2006年4月 品川女子学院高等部校長 2006年4月 品川女子学院中等部校長 2017年3月 品川女子学院高等部校長退任 2017年4月 学校法人品川女子学院理事長(現職) 2018年3月 品川女子学院中等部校長退任 2021年6月 当社監査役(現職)	(注)7 参照	-
計					-

(注)1. 國廣正および中島好美の両氏は、社外取締役です。

2. 武石恵美子、西川郁生および漆紫穂子の各氏は、社外監査役です。

3. 2027年3月31日まで。

4. 2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 2027年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 2029年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 2028年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

8. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。なお、執行役員の総数は、取締役との兼任者を含め53名です。

社外役員の状況

当社は、社外取締役である國廣正氏が代表を務める国広総合法律事務所に法律相談対応等を委託しており、弁護士報酬を支払っています。その他の社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、監査役会において決定した監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画、重点監査項目等に基づき、取締役会に出席するほか、定期的に代表取締役や内部監査部門との意見交換を行うこと等により、取締役の職務の執行を適切に監査しています。常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議、業務品質委員会、お客様起点推進委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、執行部門の役職員へのヒアリング、拠点への往査、グループ会社の非常勤監査役を兼務すること等により、意思決定の過程や内部統制の遂行状況を把握し、監査役会に報告しています。また、監査役会では、会計監査の相当性の判断、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価および選解任議案の内容の検討等を行いました。2025年度は監査役会を11回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名 (役職名)	監査役会への出席状況
半田 禎 (常勤監査役)	2025年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
中里 克己 (常勤監査役)	2025年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
武石 恵美子 (社外監査役)	2025年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
西川 郁生 (社外監査役)	2025年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。
漆 紫穂子 (社外監査役)	2025年度に開催した11回の監査役会の全てに出席しました。

(注) 役職名は、2026年3月31日現在のものです。

なお、監査役監査の組織、人員および手続きについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 監査役・監査役会」に記載のとおりです。

内部監査の状況等

内部監査部門は、東京海上グループの内部監査に関する基本方針に沿った内部監査計画を策定し、内部管理態勢（法令等遵守態勢、リスク管理態勢を含む）等の適切性および有効性について内部監査を実施しています。また、内部監査に関する規程により内部監査部門の独立性を確保するとともに、内部監査の結果のうち重要な事項については、取締役会に報告を行い、業務の適切かつ健全な運営を確保しています。なお、内部監査業務従事者は78名です。

また、内部監査部門および会計監査人は、監査役に対してそれぞれの監査計画や監査結果について情報提供するなど、監査役と連携しています。各監査の実施主体が意見交換することにより、相互に連携し、それぞれの監査の実効性を高めています。

監査役は、取締役会および監査役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査に関する報告等を受けています。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査を受けており、その過程で会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b) 継続監査期間

1976年度以降

c) 業務を執行した公認会計士

井野 貴章

鈴木 隆樹

山本 啓正

d) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士36名、その他83名です。

e) 監査公認会計士等を選定した理由および監査公認会計士等の評価

監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合等には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任します。

2026年3月期の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できたこと、また、同期の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められたことから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	585	1	842	34
連結子会社	26	-	47	-
計	611	1	890	34

当社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでいます。

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、前連結会計年度においては国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザー・サービス等であり、当連結会計年度においては経済価値ベースのソルベンシー規制への対応に関連したアドバイザー・サービス等です。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（上記 a) を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	101	-	114	-
連結子会社	5,331	536	4,801	721
計	5,432	536	4,915	721

連結子会社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでいます。

連結子会社がプライスウォーターハウスクーパースに属する組織（監査公認会計士等を除く）に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度において税務に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しています。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

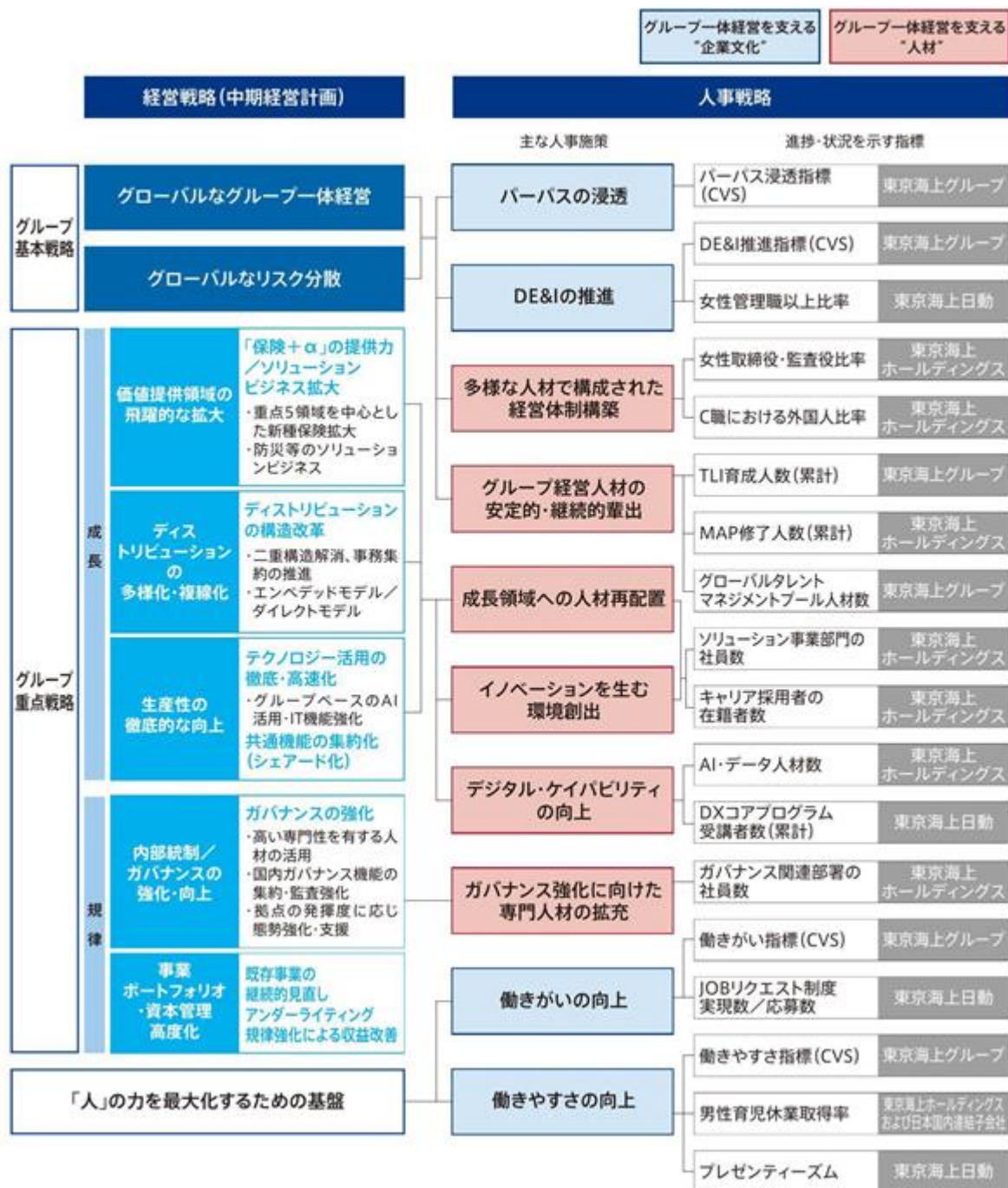
<人事戦略の全体像>

“People's Business”と呼ばれる保険事業を祖業とする東京海上グループは、創業以来、一貫して「人」を最も重要な資産と位置付けています。パーパスの実現に向けて挑戦を重ねる「人」の力を高めていくことが、企業としての成長の原動力、競争優位の源泉に繋がるとの考えのもと、社員一人ひとりを尊重し、そのポテンシャルを最大限に発揮できる環境を整えることをめざしています。

東京海上グループは、2035年にありたい姿として「日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける」という姿を掲げ、その実現に向けて、下図の中期経営計画を掲げています。人事戦略は、東京海上グループの強みである「グループ基本戦略」を支え、中期経営計画の達成確度を高めるための基盤として、「グループ一体経営を支える“人材”の安定的・継続的な輩出」および「グループ一体経営を支える“企業文化”のさらなる浸透」を両軸として取組みを進めています。



経営戦略における重点施策ごとに人事面から対応すべき課題を特定し、人事施策を立案・実行しています。また、その進捗状況をモニタリングするための指標を設定し、各施策がめざす姿と現状とのギャップを明確にしながらPDCAを実施しています。



(注) 1. DE&I: ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

2. CVS: Culture & Values Survey

3. 女性取締役・監査役比率: 東京海上ホールディングス株式会社は、2026年6月29日開催予定の第24回定時株主総会の承認が得られることを条件に、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行します。移行後は、女性取締役比率を指標とします。

4. TLI: Tokio Marine Group Leadership Institute

5. MAP: Management Associate Program

6. プレゼンティズム: 心身の健康状態を踏まえた、出勤時の生産性を測る指標。数値が高いほどパフォーマンスが高くなります(最大100)。

人材育成方針: グループ一体経営を支える“人材”

グループ一体経営を担う人材の安定的・継続的な輩出に向けて、グループ経営体制の強化と戦略整合的な人材ポートフォリオの構築に取り組み、経営戦略のめざす姿の実現に必要なケイパビリティを強化しています。

a) グループ経営体制の強化

多様な人材で構成された経営体制構築

海外子会社人材のグループ経営への積極登用等を通じたグループ横断での知見活用や、取締役会における女性比率の向上等を通じて、執行・監督の両面から経営判断の質を高めることをめざした体制構築に取り組んでいます。

グループ経営人材の安定的・継続的な輩出

グループCEOを含む経営陣が参加するタレントマネジメント会議では、グループ横断のタレントプールに約300名の候補者を選定し、ストレッチアサインメントやグローバル研修等、タレントごとのキャリアディベロップメント・プランを議論します。また、グループ経営人材候補の特定、能力開発、登用、配置を一体的に組み合わせた次世代人材育成プログラム「Tokio Marine Group Leadership Institute」では、多様なバックグラウンドを有する参加者が、自社や自国市場の枠を超えてパーパスのもとに団結し、経営課題に対する高い視座や解決アプローチを身につけるための独自のプログラムを実施しています。

b) 戦略統合的な人材ポートフォリオの構築

成長領域への人材の配置

事業環境の変化を成長機会として捉えるために、ソリューション事業等の成長領域に積極的に人材を配置しています。また、各領域における専門性を有する人材を積極的にキャリア採用し、事業に必要なケイパビリティを確保しています。

イノベーションを生む環境創出

グループの成長に資するビジネスモデルの創造・新規事業創出を目的とした社内公募制プログラム「Tokio Marine Innovation Program」を開催しています。優秀案に選定された応募者は、新規事業を担う部門への異動等を通じて、事業化をめざすことができます。本制度を通じて会社全体のイノベーションマインドを高め、一人ひとりの発意にあふれた挑戦を後押ししています。

デジタル・ケイパビリティの向上

環境変化に対応していくために、全ての社員がDX推進の担い手として学び、成長していく必要があるという考えに基づき、Tokio Marine DX Academyを運営しています。担当業務や役割に応じて対象層ごとに研修や育成プログラムを提供することで、全社のDX人材育成を推進しています。

ガバナンス強化に向けた専門人材の拡充

グローバルな事業の拡大・多様化が進むなかで、成長とガバナンスの高位均衡を実現するために、リスク管理、法務・コンプライアンス、内部監査等の領域における専門人材の採用・育成を継続し、グループ会社横断での活用を推進しています。また、「本当に信頼されるお客様起点の会社」を実現するため、人材育成の目的である「個人と組織の成長」に不可欠なものとして「規律」を重視し、インテグリティや高い規範意識を持った人材の育成に取り組んでいます。

環境整備方針：グループ一体経営を支える“企業文化”

国内外で5万人を超えるグループ社員が持つ力を最大限発揮していくために、多様な人材が一体となり、社員一人ひとりがいきいきと働ける風土づくりを推進していきます。

a) グループ一体感の醸成

パーパスの浸透

グループ社員が熱意と一体感を持って社会課題の解決に取り組むためには、グループ共通の羅針盤・拠り所となるパーパスが不可欠です。また、健全なガバナンスの観点からも、良いカルチャーをグループ全体に浸透させることは極めて重要であると考えています。グループCEO自らがグループカルチャー総括（CCO）として先頭に立って継続的なメッセージを発信するとともに、CCOオフィス（部門横断のバーチャル組織）が研修プログラムやグループ表彰等の施策を通じて、パーパスの浸透を図っています。

DE&Iの推進

東京海上グループでは、DE&Iを成長戦略の重要な課題のひとつと位置付け、グループCEO直轄のDE&I推進に関する諮問機関として、ダイバーシティカウンスルを年2回開催しています。全ての人が持てる力を最大限発揮できる人事制度、人事施策および職場環境の整備に向けて様々な取組みを推進することで、グループベースのシナジー・イノベーション創出、意思決定層の多様化やエンゲージメント向上に繋げることをめざしています。

b) エンゲージメントの向上

働きがいの向上

社員一人ひとりの働きがいを高め、持っている力を最大限発揮するためには、エンゲージメントの状況および課題を的確かつ網羅的に把握し、改善に繋げていくPDCAサイクルが重要です。2020年度より「エンゲージメントサーベイ」を導入し、各組織において定性的かつ定量的な分析結果をもとに課題を特定し、対策の実行および効果測定を行っています。

働きやすさの向上

「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」であるために、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。そのために、東京海上ホールディングス株式会社は「東京海上グループ健康憲章」を定め、グループを挙げて健康経営を推進しています。2024年度より毎年6月を「Tokio Marine Wellness Month」とし、グループ社員全体で取り組む体操や、睡眠・メンタルヘルスのセルフケアに関するセミナー等、グループが一体となって社員の心身の健康の保持・増進を図る取組みを実施しています。

東京海上グループの人的資本経営、人事戦略の詳細およびグループにおける取組みの具体例については、人的資本レポート「Human Capital Report」（2026年版は同年8月末発行予定）に記載しています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	23,927
海外保険事業	23,909
ソリューション・その他事業	1,002
合計	48,838

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 国際財務報告基準（IFRS）への移行に伴う連結範囲の見直しにより、新たに連結対象となった会社の従業員数を含めたこと等により、従業員数は前連結会計年度末と比べ増加しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
16,064	42.6	13.1	9,059,913	0.2

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金が含まれています。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	16,064
合計	16,064

(注) 従業員数は、就業人員数です。

労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,628名

管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める女性の割合 (%)	男性の育児休業取得率 (%)	男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
東京海上日動火災保険株式会社	30.5	101.5	57.2	54.4	67.9
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	45.2	75.0	63.7	90.1	101.3

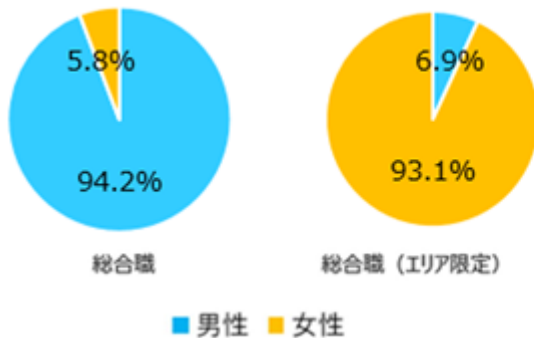
(注) 1. 管理職に占める女性の割合は、女性活躍推進法に基づき、当事業年度初日の「女性の管理職数÷管理職数」により算出しています（管理職に役員は含みません）。なお、当社においては、出向者は出向元の従業員として集計し、ユニットリーダーを含めた比率としています。

2. 男性の育児休業取得率は、育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数（育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む）÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出しています。

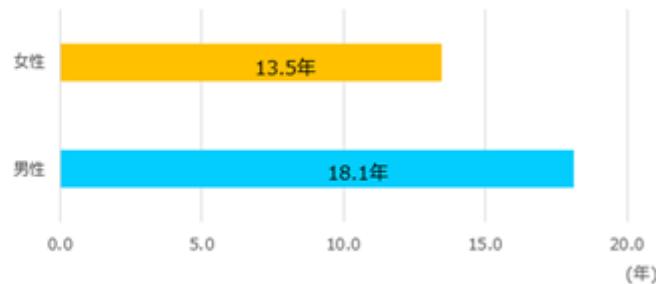
3. 男性と女性の間で賃金格差が生じている要因は会社により異なりますが、主として勤務地区分（転勤の有無）、勤続年数、職種等の男女構成比の違いに起因するものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。なお、当社において、男性と女性の間で賃金格差が生じている要因の分析を行った結果、勤務地区分および勤続年数の差異による影響が大きいことを確認しています。

勤務地区分	転居を伴う転勤（以下「転居転勤」といいます）の有無で賃金差を設けており、転居転勤がある「総合職」に男性が多く、転居転勤が原則無い「総合職（エリア限定）」に女性が多いことから、男性の賃金水準が高い傾向がある。
勤続年数	男性と女性を比較すると、男性の平均勤続年数が長く、これに伴い男性の賃金水準が高い傾向がある。

< 勤務地区分 >



< 勤続年数 >



[男女間賃金格差解消に向けた主な取組み]

人事制度の改定

- ・ My Aspiration（社員一人ひとりの想い）を起点とした転居転勤政策への転換
「総合職」、「総合職（エリア限定）」の勤務地区分を廃止し、「総合職」に統一するとともに、全ての総合職が「本拠地」を定め、毎年、転居転勤への同意有無を申告する制度を導入
- ・ 成果・実力・職責に応じた評価・処遇
「4つのフリー（注）」の考え方を軸に、属性によらず、成果・実力・職責に応じて適正に評価・処遇する制度・運用に改定

仕事とライフ（育児・介護）の両立支援策のさらなる拡充

- ・ スーパーマイセレクト制度（5時から22時の間で、始業および終業時刻の変更を可能とする制度）やリモートワーク等により、時間・場所を問わず柔軟な働き方を実現
- ・ パートナー参加型の仕事・育児の両立支援セミナー「すくすくペンギン会」や上司が育児疑似体験を行う「もしもチャレンジ」等の施策を通じた、「仕事とライフの両立」をしやすい職場風土の醸成

（注）当社がDE&I推進のために掲げる4つの方針：ジェンダーフリー（LGBTQへの取組みや性別の壁の打破）、エイジフリー（入社年次や社員間の年齢の壁の打破）、ボーダーフリー（コース区分・国籍・障がい・キャリア採用等の壁の打破）、ワークスタイルフリー（個々人のライフスタイルに合わせた働き方の壁の打破）

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第312条の規定に基づき、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っています。
- (2) 国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産				
現金及び現金同等物	11	1,061,201	1,561,397	1,492,990
デリバティブ資産	8	114,901	131,160	182,266
投資有価証券	8,33	14,997,506	14,606,656	16,408,651
貸付金	8	2,890,712	2,772,670	2,982,423
その他の金融資産	8,22	820,493	776,186	907,029
再保険契約資産	7,22	1,128,407	1,125,985	1,156,922
保険契約資産	7,22	6,121	5,503	18,842
持分法で会計処理されている投資	12	130,431	130,124	144,272
投資不動産	13	53,500	56,064	54,602
有形固定資産	14	210,891	210,151	228,470
使用権資産	16	114,505	104,752	100,275
無形資産	15	1,158,531	1,144,129	1,335,596
退職給付に係る資産	20	1,726	1,614	-
未収法人所得税等		29,016	16,492	16,069
繰延税金資産	18	43,944	39,078	43,464
その他の資産	22	144,559	172,021	217,810
売却目的保有資産	17	52,764	126,878	310,437
資産合計		22,959,216	22,980,868	25,600,126
負債				
レボ取引及び他の類似の担保付借入	8	345,734	63,514	61,648
デリバティブ負債	8	136,164	118,945	179,762
投資契約負債	8,19	744,168	869,021	1,178,840
社債及び借入金	8,19	474,272	553,668	607,113
リース負債	8	120,181	111,652	108,751
その他の金融負債	8,22	487,253	564,208	640,201
保険契約負債	7,22	12,309,834	13,076,365	14,244,503
再保険契約負債	7,22	13,549	12,714	11,048
退職給付に係る負債	20	222,392	205,662	201,681
未払法人所得税等		40,844	205,461	106,156
引当金	21	33,837	32,452	43,188
繰延税金負債	18	960,256	619,040	652,891
その他の負債	22	246,663	270,493	312,073
負債合計		16,135,153	16,703,200	18,347,860
資本				
資本金	23	101,994	101,994	101,994
資本剰余金	23	135,139	130,843	131,040
利益剰余金	23	4,338,867	4,788,951	5,399,608
その他の資本の構成要素		2,050,971	1,085,426	1,368,997
親会社の所有者に帰属する持分合計		6,626,973	6,107,216	7,001,641
非支配持分		197,089	170,451	250,624
資本合計		6,824,063	6,277,667	7,252,266
負債及び資本合計		22,959,216	22,980,868	25,600,126

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保険収益	7	6,935,368	7,226,708
保険サービス費用	7,25	5,713,760	5,743,985
再保険損益	7	365,956	440,774
保険サービス損益		855,651	1,041,948
金利収益	9	698,714	703,454
その他の投資損益	9	38,678	262,296
投資経費	9,25	56,281	60,262
投資損益		681,111	905,488
保険金融費用(純額)	9	502,258	511,864
再保険金融収益(純額)	9	62,460	24,238
保険金融損益		439,797	487,626
金融損益		241,313	417,862
一般管理費	25	470,883	504,956
その他の金融費用		30,904	27,439
その他の収益		116,256	142,625
その他の費用	25	35,314	56,113
持分法による投資損益	12	7,538	9,602
税引前利益		683,658	1,023,528
法人所得税費用	18	185,382	252,519
当期利益		498,276	771,008
当期利益の帰属			
親会社の所有者		517,045	723,594
非支配持分		18,769	47,413
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	333.64	466.92

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		498,276	771,008
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
資本性金融商品に対する投資		326,281	427,836
確定給付制度の再測定		7,451	3,628
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		93	88
純損益に振り替えられることのない項目合計		318,923	424,297
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
負債性金融商品に対する投資		21,033	13,094
キャッシュ・フロー・ヘッジ		5,877	5,448
在外営業活動体の換算差額		37,479	348,200
保険契約に係る割引率変動差額		25,694	20,565
再保険契約に係る割引率変動差額		1,563	2,234
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		790	845
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		33,908	359,731
その他の包括利益	26	352,831	784,028
当期包括利益		145,444	1,555,037
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		166,245	1,500,513
非支配持分		20,801	54,524

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定 給付制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		101,994	135,139	4,338,867	2,343,644	-	380,042	-
当期包括利益								
当期利益				517,045				
その他の包括利益					326,854	7,437	18,027	5,877
当期包括利益合計		-	-	517,045	326,854	7,437	18,027	5,877
所有者との取引額等	24							
剰余金の配当				681,859				
支配継続子会社に対する 持分変動			4,296					
利益剰余金への振替				614,745	607,307	7,437		
その他				152				
所有者との取引額等合計		-	4,296	66,961	607,307	7,437	-	-
期末残高		101,994	130,843	4,788,951	1,409,481	-	362,014	5,877

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約/ 再保険契約 に係る割引率 変動差額	合計			
期首残高		-	87,369	2,050,971	6,626,973	197,089	6,824,063
当期包括利益							
当期利益				-	517,045	18,769	498,276
その他の包括利益		31,852	23,435	350,799	350,799	2,032	352,831
当期包括利益合計		31,852	23,435	350,799	166,245	20,801	145,444
所有者との取引額等	24						
剰余金の配当				-	681,859	4,927	686,786
支配継続子会社に対する 持分変動				-	4,296	5,792	10,089
利益剰余金への振替				614,745	-		-
その他				-	152	4,883	5,036
所有者との取引額等合計		-	-	614,745	686,003	5,836	691,839
期末残高		31,852	63,933	1,085,426	6,107,216	170,451	6,277,667

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定 給付制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		101,994	130,843	4,788,951	1,409,481	-	362,014	5,877
当期包括利益								
当期利益				723,594				
その他の包括利益					427,475	3,517	14,281	5,448
当期包括利益合計		-	-	723,594	427,475	3,517	14,281	5,448
所有者との取引額等	24							
剰余金の配当				610,873				
支配継続子会社に対する 持分変動			196					
企業結合による変動				493,346	496,864	3,517		
利益剰余金への振替				4,588				
その他								
所有者との取引額等合計		-	196	112,938	496,864	3,517	-	-
期末残高		101,994	131,040	5,399,608	1,340,093	-	376,296	11,326

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約/ 再保険契約 に係る割引率 変動差額	合計			
期首残高		31,852	63,933	1,085,426	6,107,216	170,451	6,277,667
当期包括利益							
当期利益				-	723,594	47,413	771,008
その他の包括利益		343,506	18,286	776,918	776,918	7,110	784,028
当期包括利益合計		343,506	18,286	776,918	1,500,513	54,524	1,555,037
所有者との取引額等	24						
剰余金の配当				-	610,873	4,947	615,821
支配継続子会社に対する 持分変動				-	196	1,245	1,048
企業結合による変動				-	-	20,515	20,515
利益剰余金への振替				493,346	-		-
その他				-	4,588	11,326	15,914
所有者との取引額等合計		-	-	493,346	606,087	25,648	580,439
期末残高		311,654	82,220	1,368,997	7,001,641	250,624	7,252,266

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	683,658	1,023,528
減価償却費及び償却費	142,075	152,648
減損損失	28	266
金利収益	698,714	703,454
配当収益	84,231	66,147
金利費用	30,904	27,439
固定資産関係損益	957	1,074
持分法による投資損益	7,538	9,602
投資有価証券の増減	81,205	376,203
貸付金の増減	110,605	48,276
デリバティブ資産及び負債の増減	16,705	50,585
保険契約負債及び資産の増減	761,488	443,606
再保険契約資産及び負債の増減	5,196	39,105
投資契約負債の増減	136,925	235,226
退職給付に係る負債及び資産の増減	9,222	12,227
引当金の増減	1,420	5,486
その他	17,768	154,931
小計	983,019	506,954
利息の受取額	658,938	651,740
配当金の受取額	92,764	64,494
利息の支払額	28,121	24,008
法人所得税等の支払額	176,332	457,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,530,269	742,152

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		25,020	38,320
有形固定資産の売却による収入		11,210	11,329
無形資産の取得による支出		88,654	91,763
子会社の取得による支出	29	-	119,970
その他		531	735
投資活動によるキャッシュ・フロー		102,996	239,462
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レポ取引及びその他の類似の担保付借入の純増減額	29	284,012	8,359
借入による収入	29	170,645	602,572
借入金の返済による支出	29	89,443	599,856
社債の発行による収入	29	2,999	62,886
社債の償還による支出	29	3,000	32,950
リース負債の返済による支出	29	28,372	27,216
配当金の支払額		681,818	610,873
非支配持分への配当金の支払額		4,927	4,933
非支配持分からの払込みによる収入		17,944	18,012
非支配持分への払戻による支出		18,498	13,306
非支配持分からの子会社持分取得による支出		10,956	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		929,439	614,024
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,363	42,927
現金及び現金同等物の増減額		500,196	68,407
現金及び現金同等物の期首残高		1,061,201	1,561,397
現金及び現金同等物の期末残高	11	1,561,397	1,492,990

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

東京海上日動火災保険株式会社（以下、当社）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>）で開示しています。本連結財務諸表は当社および子会社ならびに関連会社、共同支配企業に対する持分から構成されています。当社グループは、国内損害保険事業、海外保険事業およびソリューション・その他事業を営んでいます。詳細は、「5. セグメント情報」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

当社は、2026年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しており、IFRSへの移行日は2024年4月1日です。当社は、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しています。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「37. IFRSの初度適用」をご参照ください。

当社の会計方針は、早期適用していないIFRSの規定およびIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、2026年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

本連結財務諸表は、2026年6月26日に代表取締役社長 城田 宏明および常務取締役 遠藤 良成によって承認されています。

(2) 表示通貨および単位

本連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満の端数を切捨てています。

(3) 新たに適用を開始した基準書および解釈指針

当社が当連結会計年度より新たに適用を開始した重要な基準書および解釈指針はありません。

(4) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、2026年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。IFRS第9号・第7号の適用により当社連結財務諸表に与える重要な影響はありません。IFRS第18号の適用により当社連結財務諸表に与える影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設または改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類および測定に関する修正	2026年1月1日	2027年3月期	・金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・資本性金融商品に係る開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	・連結損益計算書の表示および経営者が定義した業績指標に関する開示等の改訂

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは当社グループが支配する企業です。当社グループが、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。

なお、子会社には、当社および連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティも含まれています。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体です。当社グループは、ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有している場合で、当該投資先に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、支配を有していると判断し連結しています。なお、一部のストラクチャード・エンティティにおいて、金融商品を他者に移転する義務を含んでいる非支配持分がある場合には、当該非支配持分を償却原価で測定する金融負債に分類し、その他の金融負債に含めて表示しています。

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループが投資先の財務および経営の方針決定等に対し、重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業です。原則として、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。議決権割合の他にも、財務および経営の方針決定等に重要な影響力を及ぼし得る事実等も総合的に勘案し関連会社としています。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社グループを含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務および経営の方針決定等に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業です。

関連会社および共同支配企業への投資については、持分法を用いて評価しています。

(2) 企業結合およびのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理しています。

被取得企業における識別可能資産および負債は、限定的な例外を除き、取得日の公正価値で測定しています。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味価額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純利益として認識します。移転された対価は、移転した資産、引受けた負債および発行した資本持分の公正価値の合計で算定されています。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しています。

また、全ての結合企業または結合事業が企業結合の前後で同じ当事者によって最終的に支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引（共通支配下における企業結合取引）については、帳簿価額に基づき会計処理しています。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しています。取得日から1年以内の測定期間において、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。

のれんは、取得日以降に、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分し、当該資金生成単位グループについては、毎年一定の時期および減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて、機能通貨に換算しています。期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日の為替レートで、機能通貨に再換算しています。

外貨建貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替差額は純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目に係る利益または損失がその他の包括利益に認識される場合は、その他の包括利益として認識しています。

b. 在外営業活動体

当社グループの在外営業活動体の資産および負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産および負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体について、支配の喪失または重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分時に純損益に振替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(5) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

(a) 分類と測定

金融資産の分類および測定モデルの概要は、以下のとおりです。

・ 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の両方の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有している場合
- ・ 契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には損失評価引当金を控除しています。

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）資本性金融商品

当社グループは、取引関係の強化による企業価値向上等を目的とした資本性金融商品について、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（以下、FVOCI）資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含めています。また、当該金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、純損益として認識しています。

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループは、以下の両方の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として事後測定しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している場合
- ・ 契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動額から為替差損益と減損損失（および戻入）を除いたものを、その他の包括利益として認識しています。また、当該金融資産から生じる実効金利法による金利収益は純損益に認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累計額は純損益に振替えています。

・ 純損益を通じて公正価値で測定する指定を行った（FVPL指定）負債性金融商品

当社グループは、次の要件に該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として指定しています。

- ・ 当該指定により資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（会計上のミスマッチ）が除去または大幅に低減される場合

当社グループでは、直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または費用を主に当期の純損益として認識しており、会計上のミスマッチを除去、または大幅に軽減するために、これら保険契約の基礎となる項目に属する負債性金融商品をFVPL指定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する指定を行った（以下、FVPL指定）負債性金融商品は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

・ 純損益を通じて公正価値で測定する（FVPL）金融資産

当社グループは、上記以外の金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する（以下、FVPL）金融資産に分類しています。当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有にかかるリスクおよび経済価値のほとんど全てを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

b. 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。それ以外の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しています。

また当初認識時において、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(b) 事後測定

当初認識後については、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却については、純損益に認識しています。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

c. デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。

デリバティブの公正価値変動額は、ヘッジ会計を適用する場合を除き、純損益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しています。また、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を全て満たしているかについても、ヘッジ開始時および継続的に評価し文書化しています。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っています。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については以下のように会計処理しています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得および損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに純損益に認識しています。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しています。

(b) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約等を利用しています。在外営業活動体に対する純投資については、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、ヘッジ有効部分として認識していたその他の包括利益の金額を純損益に振替えています。

d. 金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

e. 金融商品の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品およびローン・コミットメントに係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。償却原価で測定される金融資産に係る損失評価引当金は帳簿価額から減額しています。一方、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識しています。また、ローン・コミットメントに係る損失評価引当金は負債に認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。当該評価を行う際には、金融商品の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

当社グループは、金融商品の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融商品の予想存続期間にわたる信用損失を確率加重した見積りです。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。

金融商品の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しています。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れしています。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

a. 認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しています。また、処分時における有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

b. 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされることが予想される場合にのみ資産計上しており、修繕または維持費は、発生時に純損益で認識しています。

c. 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を定期的にその耐用年数にわたって減価償却しています。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法を適用しています。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅（滅却もしくは売却）または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。なお、減価償却方法、耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しています。

- ・建物 3年～60年
- ・その他 2年～50年

(7) 投資不動産

当社グループは、取得に直接関連するコストおよび資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しています。当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。投資不動産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、主な投資不動産の見積耐用年数は、10年～51年です。なお、減価償却方法、耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しています。

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しています。無形資産のうち、耐用年数が確定できるものについては、見積耐用年数にわたって主として定額法で償却を行っており、主な見積耐用年数は以下のとおりです。なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、必要に応じて見直しています。

- ・ソフトウェア 2年～16年
- ・販売網価値・契約更改権価値 5年～25年
- ・その他の無形資産 3年～42年

(9) リース

当社グループがリース資産の借手である場合、リースの開始日に、使用权資産およびリース負債を認識しています。使用权資産は、以下で構成される取得原価で測定しています。

- ・リース負債の当初測定金額
- ・開始日以前に支払ったリース料
- ・当初直接コスト
- ・原状回復費用

リース負債は、リースの開始日時点における未払リース料を、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）または当社グループの追加借入利率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。

リース負債は、以下のリース料の正味現在価値を含みます。

- ・固定リース料（実質上の固定リース料を含む）から、受領したリース・インセンティブを控除した金額
- ・変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる金額・残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・購入オプションを借手が行使することが合理的に確実である場合の、当該オプションの行使価格
- ・リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

開始日後において、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法を用いて減価償却しています。使用权資産の見積耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しています。

また、リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料および該当する場合には、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しています。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用权資産およびリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、このようなリースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

各リース料の支払は、負債の返済分と金利費用に配分しています。金利費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり純損益において費用処理しています。

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類します。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しています。当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定します。オペレーティング・リース取引によるリース料については、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積ります。のれんおよび耐用年数を確定できない、また、未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値および当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて割引いています。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。ただし、のれんに関連する減損は戻入れていません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産（または処分グループ）については、売却の可能性が非常に高いと見込まれ、かつ、その帳簿価額を継続的な使用によるよりも主として売却取引によって回収する場合に売却目的保有に分類しています。当該非流動資産（または処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、売却目的保有へ分類した後は減価償却または償却を行っていません。

また、当初またはその後に行う売却コスト控除後の公正価値までの評価減については、減損損失を純損益で認識しており、その後、当該非流動資産（または処分グループ）の売却コスト控除後の公正価値が増加した場合には、過去に認識した減損損失累計額を超過しない範囲で利得を認識しています。

(12) 保険契約

a. 分類

当社グループは、個々の保険契約につき、重大な保険リスクを引受けている契約（受再契約を含む）を発行した保険契約として、発行した保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を保有する再保険契約として、分類しています。

重大な保険リスクの有無は、商業実態のあるシナリオにおける重大な追加支払いの有無や現在価値ベースでの損失の可能性により判定しています。

また、当社グループは、保険契約により金融リスクにも晒されています。

当社グループでは、当初認識時に以下の要件を満たす契約を、直接連動有配当保険契約（変動手数料アプローチ：VFA）として分類しています。

- ・契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・当社グループが、保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと見込んでいる。
- ・保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当社グループが見込んでいる。

その他の全ての発行した保険契約および全ての保有する再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しており、これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ（以下、PAA）を適用して測定しています。

b. 集約のレベル

保険契約は保険契約グループごとに集約して測定しており、保険契約グループは類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成される保険契約ポートフォリオに基づいて決定しています。

保険契約ポートフォリオは、契約の発行時点およびその収益性に基づき、少なくとも以下の保険契約グループに分割しています。

発行した保険契約に係る保険契約ポートフォリオ

- ・当初認識時に不利である契約のグループ
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

保有する再保険契約に係る保険契約ポートフォリオ

- ・当初認識時に正味の利得が存在する契約のグループ
- ・当初認識時において、その後正味の利得が発生する可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約のグループ

c. 当初認識

当社グループは、発行した保険契約グループを以下のうちの最も早い日から認識しています。

- ・保険契約グループのカバー期間の開始時
- ・保険契約グループ内の保険契約者からの最初の支払の期限が到来した日
- ・不利な契約グループについては、当該グループが不利となった日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払いを受けた日をその支払期日とみなしています。

当社グループは、比例的なカバーを提供する保有する再保険契約グループについては、その保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時と基礎となる保険契約の当初認識時のいずれか遅い時点で認識しています。その他の全ての保有する再保険契約グループについては、その保有する再保険契約グループのカバー期間の開始時に認識しています。ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しています。

d. 保険契約の境界線

測定においては、保険契約の境界線内の将来キャッシュ・フローの全てを含めています。

キャッシュ・フローが、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中または保険契約者に保険契約サービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じる場合には、当該キャッシュ・フローは保険契約の境界線内にあります。

保険契約サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの時点で終了します。

- ・特定の保険契約者のリスクを再評価する実質上の能力を有していて、その結果、当該リスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる。
- ・次の要件の両方が満たされている。
 - ・当該契約を含んだ保険契約ポートフォリオのリスクを再評価する実質上の能力を有していて、その結果、当該ポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる。
 - ・リスクの再評価が行われる日までの保険料のプライシングが、再評価日後の期間に係るリスクを考慮に入れていない。

e. 測定 - PAAを適用せずに測定している保険契約

(a) 当初測定（発行した保険契約）

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、(a) 履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整）および非金融リスクに係るリスク調整で構成される）および(b) 契約上のサービス・マージン（以下、CSM）の合計額で測定しています。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しています。

(b) 事後測定（発行した保険契約）

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計です。残存カバーに係る負債は、(a) 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび(b) 期末日の残存CSMで構成されています。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金等（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）および費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されています。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定しています。

直接連動有配当保険契約以外の保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額に、以下の項目を調整した金額です。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（当初認識時に決定した割引率で測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く）
 - ・履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - ・履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入が発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

直接連動有配当保険契約

直接連動有配当保険契約は、当社グループの保険契約者に対する義務が以下の差額となる契約です。

- ・基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払う義務
- ・保険契約で提供される将来のサービスと交換に企業が上記の支払いから差し引く変動手数料

直接連動有配当保険契約のCSMは変動手数料に該当し、下記で構成されます。

- ・基礎となる項目の公正価値に対する企業の持分の金額
- ・減算：基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フロー

直接連動有配当保険契約グループを測定する際に、当社グループは基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払うという義務の変動全体を、履行キャッシュ・フローで調整していますが、このような変動は、将来のサービスに関連しないため、保険金融収益または費用で認識しています。一方、基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動および基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フローの変動については、将来のサービスに関連するため、CSMを調整しています。

(c) 保有する再保険契約

当社グループは、原則として発行した保険契約と同一の会計方針を適用して保有する再保険契約グループを測定していますが、一部の測定方法については発行した保険契約と異なっています。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約の見積りに用いた仮定と整合的な仮定を利用していますが、発行した保険契約とは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しています。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しています。また、保有する再保険契約は、不利になることはありません。

再保険契約が、基礎となる不利な契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その基礎となる保険契約グループの損失要素に対して出再割合に応じた損失回収要素を算定し、保有する再保険契約グループのCSMを調整しています。また損失回収要素を認識した後は、基礎となる不利な契約グループの損失要素のうち保有している再保険契約グループから回収すると企業が見込んでいない部分を超えない範囲で、基礎となる不利な契約グループについての損失要素の変動を反映するように、損失回収要素を修正しています。

なお、当社グループでは、過去の期中連結財務諸表において行った会計上の見積りについては、その後の期中および年次の連結財務諸表において更新する洗替方式を選択しています。

f. 測定 - PAAを適用して測定する契約

当社グループでは、以下の保険契約グループには原則としてPAAを適用しています。

- ・ 保険契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である保険契約グループ
- ・ PAAを適用した残存カバーに係る負債の測定結果が、上記eの会計方針を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される保険契約グループ

発行した保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受取った保険料により測定しており、保険獲得キャッシュ・フロー（新契約費）は残存カバーに係る負債から控除しています。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受取った保険料だけ増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額（保険獲得キャッシュ・フローの償却により認識した保険収益を除く）、投資要素および当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローにより減少しています。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っています。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、当社グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積り（非金融リスクに係るリスク調整を含む）が残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しています。

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しています。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしています。

保有する再保険契約

当社グループは、原則として発行した保険契約と同一の会計方針を適用して保有する再保険契約グループを測定していますが、PAAを適用せずに測定している再保険契約同様、不利にならない、基礎となる保険契約グループが不利な場合に損失回収要素が発生することがある、等必要に応じて発行した保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っています。

なお、損失回収要素が、PAAを適用して測定した保有する再保険契約グループで発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しています。

g. 保険契約の認識の中止

当社グループは、保険契約が消滅する場合、すなわち、保険契約で定められた義務が消滅するか、免除されるかまたは取消される場合のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っています。

h. 表示

連結財政状態計算書において、発行した保険契約ポートフォリオ、保有する再保険契約ポートフォリオの各々につき、純額で資産となるものと純額で負債となるものを区分して表示しています。

また、連結損益計算書において認識した金額を、(a) 保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）および(b) 保険金融収益または費用に区分して表示しています。

保有する再保険契約からの収益および費用は、発行した保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しています。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、以下のように測定しています。

PAAを適用せずに測定している発行した保険契約

当社グループは、保険契約グループに基づくカバーおよびその他のサービスの提供に応じて、保険収益を以下のとおり認識しています。

- ・ 当期に提供したサービスの量を表すカバー単位をもとに測定したCSMの解放
- ・ 現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・ 当期に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用（当期首に見込んでいた金額で測定）
- ・ 保険獲得キャッシュ・フロー（新契約費）の配分

保険収益は、当社グループが対価を受取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しています。当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しています。保険収益として認識するCSMの金額は、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM（配分前）を当期に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に均等に配分することによって決定しています。カバー単位の数は、グループ内の契約によって提供されたサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しています。

PAAを適用して測定する発行した保険契約

各期間の保険収益は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しています。この配分においては、必要に応じて貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するための調整を行っています。

損失要素

当社グループは、不利な発行した保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しています。損失要素は、保険サービスの提供に関連する残存カバーに係る負債の変動のうち、保険収益から除外される金額を決定するものです。当該除外される金額は、損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し決定しています。

将来のサービスに係るキャッシュ・フローの見積りの変動および基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動は、損失要素のみに配分しています。

PAAを適用せずに測定している保険契約の場合、損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、保険契約グループの新たなCSMが生じます。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、以下により構成されています（投資要素を除く）。

- ・ 発生保険金およびその他費用
- ・ 保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・ 損失要素に係る損益
- ・ 発生保険金に係る負債の変動

(c) 再保険損益

保有する再保険契約に係る再保険損益は、再保険者から回収した金額から支払再保険料の配分額を差し引いて、単一の金額として表示しています。

当社グループは、保有する再保険契約グループに基づくカバーまたはその他のサービスを受取る際に、支払再保険料の配分を認識しています。PAAを適用せずに測定している保有する再保険契約の場合、各報告期間に受取ったサービスに関連する保有する再保険契約から生じる費用は、当社グループが対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計（投資要素を除く）を表しています。

PAAを適用して測定する保有する再保険契約の場合、各期間の保有する再保険契約から生じる費用は、当期間のカバーの受取りに対して予想される保険料の支払額（投資要素を除く）です。

また、基礎となる不利な契約グループをカバーする保有する再保険契約グループについては、損失回収要素の設定および変動も加味されています。

(d) 保険金融収益または費用（再保険金融収益または費用を含む）

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されています。

当社グループでは、運用資産から生じる純損益とのミスマッチを低減するために、原則として保険金融収益または費用を純損益およびその他の包括利益に分解しており、純損益に認識する金額は、保険金融収益または費用の予想合計額を保険契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することにより算定しています。対象となる保険契約グループの一部を除き、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、この規則的な配分額の算定には、原則として当該保険契約グループの当初認識日（PAA適用契約の発生保険金に係る負債については事故発生日）現在で決定した割引率を使用しています。

また、一部の年金商品については、契約者に対し当期に付与される金額および将来の期間に付与されると見込まれる金額に基づく配分を使用しています。

また、直接連動有配当保険契約については、基礎となる項目から生じる損益額に相当する金額を当期の純損益として認識しています。

(13) 従業員給付

a. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しています。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しています。退職給付に係る負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）を控除して算定しています。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振替えています。再測定は、数理計算上の差異、ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識しています。

b. 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けています。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度となっています。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しています。

c. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しています。賞与および有給休暇費用については、従業員から過年度および当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。

現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。

貨幣の時間的価値の影響を反映した引当金の増加額は、その他の金融費用として認識しています。

(15) 資本

a. 普通株式

普通株式は資本に分類しています。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しています。

b. 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものです。

繰延税金資産および負債は、資産と負債の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ認識し、繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しています。繰延税金資産および負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しています。

子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識していません。また、将来減算一時差異について、一時差異が予測し得る期間内に解消し、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、またはこれら税金資産および税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しています。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。

セグメント情報は、事業セグメントの資源配分および業績評価について責任を負う最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。当社グループでは、戦略的意思決定を行う当社の取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられています。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積りおよびその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間および将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・ 金融商品の分類 (3. 重要性がある会計方針 (5) 金融商品 a. 非デリバティブ金融資産)
- ・ 保険契約負債の測定 (3. 重要性がある会計方針 (12) 保険契約、7. 保険契約)

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・ のれんの減損 (3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合およびのれん、15. 無形資産)
- ・ 保険契約負債の測定 (3. 重要性がある会計方針 (12) 保険契約、7. 保険契約)
- ・ 償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損 (3. 重要性がある会計方針 (5) 金融商品 e. 金融商品の減損、8. 金融商品 (4) 予想信用損失)
- ・ 金融商品の公正価値の測定 (3. 重要性がある会計方針 (5) 金融商品、8. 金融商品 (3) 公正価値測定)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

a. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために経営成績を定期的に検討している構成単位です。

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「ソリューション・その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、自動車保険、火災保険、新種保険等の日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、超過額労働者災害補償保険やメディカルストップロス保険等のスペシャルティ分野をはじめとする海外の損害保険・生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「ソリューション・その他事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

b. 報告セグメントごとの収益費用（純額）、利益その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。当社グループでは、親会社の所有者に帰属する当期利益を基礎として経営資源の配分の決定および業績評価を行っています。セグメント間の内部取引金額は、市場実勢価格に基づいています。

c. 報告セグメントごとの損益等に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）1	連結合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	ソリュー ション・ その他事業	計		
保険収益	2,741,117	4,249,062	-	6,990,179	54,810	6,935,368
保険サービス費用	2,377,238	3,415,676	-	5,792,914	79,154	5,713,760
再保険損益	208,998	132,614	-	341,612	24,343	365,956
保険サービス損益	154,880	700,771	-	855,651	-	855,651
金利収益	85,796	612,662	1	698,459	254	698,714
その他の投資損益	30,098	72,771	-	42,673	3,994	38,678
投資経費	18,844	42,123	-	60,968	4,686	56,281
投資損益	36,853	643,310	1	680,164	947	681,111
保険金融費用（純額）	22,896	481,147	-	504,043	1,785	502,258
再保険金融収益（純額）	36	64,209	-	64,245	1,785	62,460
保険金融損益	22,859	416,937	-	439,797	-	439,797
金融損益	13,993	226,372	1	240,366	947	241,313
一般管理費	12,593	449,516	9,449	471,559	675	470,883
その他の金融費用（注）2	3,945	36,866	-	40,812	9,907	30,904
その他の収益	19,704	91,843	9,810	121,358	5,101	116,256
その他の費用	4,472	30,778	63	35,314	-	35,314
持分法による投資損益	424	7,114	-	7,538	-	7,538
税引前利益（は損失）	167,991	508,940	297	677,230	6,428	683,658
法人所得税費用	36,162	137,882	20	174,065	11,317	185,382
当期利益（は損失）	131,828	371,058	277	503,164	4,888	498,276
非支配持分に帰属する当期利益（は損失）	755	19,524	-	18,769	-	18,769
セグメント利益（は損失）（注）3	131,073	390,583	277	521,934	4,888	517,045
その他の項目						
減価償却費及び償却費	61,039	80,728	307	142,075	-	142,075

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引の消去額および各報告セグメントに帰属しない損益が含まれています。

2. その他の金融費用には金利費用が含まれています。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）1	連結合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	ソリュー ション・ その他事業	計		
保険収益	2,839,251	4,448,332	-	7,287,584	60,875	7,226,708
保険サービス費用	2,398,158	3,401,688	-	5,799,847	55,861	5,743,985
再保険損益	182,794	262,994	-	445,788	5,014	440,774
保険サービス損益	258,299	783,649	-	1,041,948	-	1,041,948
金利収益	81,624	621,728	-	703,352	102	703,454
その他の投資損益	65,958	203,425	-	269,384	7,088	262,296
投資経費	18,236	45,955	-	64,192	3,929	60,262
投資損益	129,346	779,198	-	908,544	3,056	905,488
保険金融費用（純額）	45,728	483,714	-	529,443	17,578	511,864
再保険金融収益（純額）	1,256	40,560	-	41,817	17,578	24,238
保険金融損益	44,471	443,154	-	487,626	-	487,626
金融損益	84,874	336,044	-	420,918	3,056	417,862
一般管理費	18,397	477,719	9,939	506,056	1,100	504,956
その他の金融費用（注）2	5,002	31,049	-	36,051	8,612	27,439
その他の収益	19,092	117,599	10,285	146,977	4,352	142,625
その他の費用	6,951	49,220	-	56,172	58	56,113
持分法による投資損益	535	9,066	-	9,602	-	9,602
税引前利益（は損失）	332,450	688,370	345	1,021,166	2,361	1,023,528
法人所得税費用	90,476	141,905	21	232,403	20,115	252,519
当期利益（は損失）	241,974	546,464	324	788,762	17,753	771,008
非支配持分に帰属する当期利益（は損失）	6,180	41,652	-	47,832	419	47,413
セグメント利益（は損失）（注）3	235,793	504,811	324	740,929	17,334	723,594
その他の項目						
減価償却費及び償却費	70,527	82,121	-	152,648	-	152,648

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引の消去額および各報告セグメントに帰属しない損益が含まれています。

2. その他の金融費用には金利費用が含まれています。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社の所有者に帰属する当期利益です。

(2) 外部顧客からの収益（純額）の製品およびサービス別の内訳

保険収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
損害保険	6,094,646	6,325,024
生命保険	840,722	901,684
合計	6,935,368	7,226,708

(3) 外部顧客からの収益（純額）の地域別の内訳

保険収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
日本	2,659,419	2,749,016
米国	2,721,809	2,876,105
その他	1,554,140	1,601,586
合計	6,935,368	7,226,708

(注) 保険を引受けた事業所の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(4) 非流動資産の保有地域別の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	399,188	415,523	433,305
米国	1,023,827	974,752	1,148,959
その他	114,412	124,821	136,681
合計	1,537,428	1,515,097	1,718,946

(5) 主要な顧客に関する情報

該当事項はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、当社の子会社であるPhiladelphia Insuranceグループ（以下、PHLY社）傘下の保険会社であるPhiladelphia Indemnity Insurance Companyを通じて、カーライルグループのRiser Topco ， LLC他3社の全ての持分を取得することによって、Ignyte Insuranceの米国におけるコレクターカー向けの保険代理店事業を取得しました。

(1) 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称

Riser Topco ， LLC他3社

b. 事業の内容

コレクターカーの愛好者を主に顧客とした個人向け自動車保険を取り扱う代理店事業

c. 企業結合を行った主な理由

今後も継続して高い成長性が見込まれている米国コレクターカー向けの保険市場において優れたマーケティング手法および収益性の高い優良な顧客基盤を有しているIgnyte Insuranceと、既にコレクターカー向けの自動車保険の引受を行っているPHLY社とのシナジーを発揮することにより、同保険市場の成長を取り込むことを目的とするものです。

d. 取得日

2025年10月31日

e. 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

f. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

(2) 連結損益計算書に含まれる取得日以降の被取得企業の収益および純損益

取得日以降における被取得企業の収益および純損益は影響が軽微であるため、記載を省略しています。

(3) 取得対価の公正価値

現金（未払金を含む）	102,829百万円
取得対価	102,829百万円

(4) 主要な取得関連費用

アドバイザー費用等563百万円を連結損益計算書の「一般管理費」に計上しています。

(5) 取得日時点における資産・負債の公正価値およびのれん

（単位：百万円）

資産合計	52,611
うち無形資産	43,929
うちその他の金融資産	3,622
負債合計	4,240
うちその他の金融負債	3,552
純資産	48,371
取得対価の公正価値	102,829
のれん	54,458

(注) 認識したのれんは、当社グループとのシナジーを含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入可能と見込まれるものはありません。

7. 保険契約

(1) 保険契約に関する重要な判断

当社グループが、IFRS第17号「保険契約」（以下、IFRS第17号）を適用する際に行った重要な判断は以下のとおりです。

a. 将来キャッシュ・フローの見積り

保険契約の境界線内にある将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性に関しては、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、全ての合理的で裏付け可能な情報を、偏りのない方法で織り込み、また一部の契約については、確率加重平均、即ち期待値とすることで保証とオプションのコストも反映し、見積りを行っています。

残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローは、保険種目別・経過年度別に損害率・死亡率・罹患率・解約率・維持費率等に一定の前提を置いて見積りを行っています。

これらの前提は、過去データを基に、必要に応じて過去データの異常値の除去、商品改定等による影響および予想される将来トレンドやインフレーションの反映、といった調整を行い、算定しています。

また巨大自然災害等、過去のデータを使用するのが適切でない前提については、自然災害モデルや大口損害モデルといったモデルを活用した見積りも行っています。

発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローは、既報告の個々の保険金請求の調査に加え、チェーンラダー法やボンフッター・ファergソン法といった統計的手法を活用し、保険種目別に既発生既報告（OS）、既発生未報告（IBNR）、最終損害額等の見積りを行っています。

併せて、大口損害や巨大自然災害に係るIBNRについては、個別の見積りも行っています。

また、未払損害調査費用は、過去の実績等により見積っています。

b. 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、保険契約を履行するにつれて非金融リスクから生じるキャッシュ・フローの金額および時期に関する不確実性の負担に対して当社グループが要求する対価です。

IFRS第17号は非金融リスクに係るリスク調整の算出手法を特定しておらず、当社グループでは原則として資本コスト法を用いています。具体的にはグループ全体の分散効果を反映した99.5%信頼水準のリスク量に相当する必要資本に、6%の資本コスト率を乗じることにより算出しています。

また、非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融損益に分解しており、IFRS第17号第81項にある、非金融リスクに係るリスク調整の変動全体を保険サービス損益とする処理は行っていません。

なお、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、資本コスト法により計算されたリスク調整額は、それぞれ70～75%、72.5～77.5%および72.5～77.5%の信頼水準に対応します。

c. 割引率

IFRS第17号では、見積られた将来キャッシュ・フローを、報告日時点の割引率（イールド・カーブ）により割引いて保険負債を算出します。

割引率は、国債金利に基づく無リスク金利（イールド・カーブ）に、保険負債の流動性を反映した非流動性プレミアムを加えて作成しています。

非流動性プレミアムは、原則としてボトムアップアプローチで測定しており、一部の商品（年金商品等）については、保有資産を参照ポートフォリオとするトップダウンアプローチも使用しています。

また、市場で観察できない超長期の割引率に関しては、主に市場で観察されるイールド・カーブに基づき生成しています。

主要通貨の将来のキャッシュ・フローを割引くために使用されたイールド・カーブは以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	0.05%	0.36%	0.76%	1.54%	1.85%
USD（年金）	6.46%	5.60%	5.60%	5.95%	5.73%
USD（年金以外）	5.50%	4.68%	4.67%	5.05%	4.79%
	～	～	～	～	～
	5.59%	4.77%	4.76%	5.14%	4.88%
GBP	5.19%	4.36%	4.53%	5.11%	5.13%

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	0.65%	1.11%	1.52%	2.27%	2.59%
USD（年金）	5.22%	5.15%	5.46%	5.99%	5.88%
USD（年金以外）	4.38%	4.31%	4.60%	5.12%	4.95%
	～	～	～	～	～
	4.68%	4.61%	4.90%	5.42%	5.25%
GBP	4.56%	4.76%	5.22%	5.91%	5.98%

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年	5年	10年	20年	30年
JPY	1.17%	1.84%	2.43%	3.41%	3.88%
USD（年金）	4.95%	5.21%	5.64%	6.45%	6.36%
USD（年金以外）	3.90%	4.19%	4.62%	5.40%	5.24%
	～	～	～	～	～
	4.17%	4.46%	4.89%	5.67%	5.51%
GBP	4.86%	4.93%	5.56%	6.18%	6.25%

d. 投資要素

投資要素とは、保険契約が、保険事故が発生するかどうかに関わらず、全ての状況において保険契約者に返済することを企業に要求している金額のことであり、保険要素との相互関連性等により、保険負債から分離されIFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）等が適用される投資要素と、保険負債から分離されずIFRS第17号が適用される投資要素の2種類に分類されます。

当社グループでは全ての投資要素は分離されない投資要素となっており、主として以下のものがあります。

- ・ 養老保険、変額商品、終身保険、積立型損保商品といった貯蓄要素を持つ商品における貯蓄部分（満期返戻金や解約返戻金等）
- ・ 当該契約の支払損害額により定まる優良戻しや無事故戻し

投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しています。

e. 保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとの配分

保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスを提供する契約が提供するサービスの量については、保険カバーおよび投資リターン・サービスまたは投資関連サービス各々のサービスの量を評価し、両者を合算して決定しています。

このうち保険カバーについては、損害保険契約では保険金額や既経過保険料等、生命保険契約では危険保険金額（保険金額から契約者の持分である貯蓄部分を除いたもの：実質的なカバー額）や年換算保険料等により評価しています。

また、投資リターン・サービスまたは投資関連サービスについては貯蓄部分の金額により評価しています。

(2) 保険収益、保険サービス費用および再保険損益

以下は、保険収益、保険サービス費用および再保険損益の内訳です。連結調整には、国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

a. 保険収益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約に係る収益	673,144	167,300	-	840,445
残存カバーに係る負債の変動額	571,029	146,675	-	717,704
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	78,886	34,237	-	113,123
非金融リスクに係るリスク調整の解放	9,642	7,590	-	17,233
予想発生保険金及び維持費	464,876	104,615	-	569,491
その他	17,623	232	-	17,855
保険獲得キャッシュ・フローの回収	102,115	20,625	-	122,741
PAAを適用して測定している保険契約に係る収益	2,067,972	4,081,761	54,810	6,094,922
保険収益合計	2,741,117	4,249,062	54,810	6,935,368

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
PAAを適用せずに測定している保険契約に係る収益	710,651	172,222	-	882,873
残存カバーに係る負債の変動額	582,478	146,639	-	729,117
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	75,547	31,552	-	107,099
非金融リスクに係るリスク調整の解放	10,948	4,637	-	15,586
予想発生保険金及び維持費	476,822	109,643	-	586,466
その他	19,159	805	-	19,964
保険獲得キャッシュ・フローの回収	128,173	25,583	-	153,756
PAAを適用して測定している保険契約に係る収益	2,128,600	4,276,110	60,875	6,343,834
保険収益合計	2,839,251	4,448,332	60,875	7,226,708

b. 保険サービス費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
発生保険金及び維持費	1,756,691	2,633,340	43,250	4,346,782
保険獲得キャッシュ・フローの償却	576,844	738,745	-	1,315,589
過年度の発生保険金に係る負債の変動	42,669	17,769	35,832	24,605
不利な契約グループに係る損失及び損失の戻入	1,033	25,568	71	26,530
保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入	-	252	-	252
保険サービス費用合計	2,377,238	3,415,676	79,154	5,713,760

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
発生保険金及び維持費	1,763,297	2,587,995	51,988	4,299,303
保険獲得キャッシュ・フローの償却	607,137	783,057	-	1,390,195
過年度の発生保険金に係る負債の変動	28,452	23,398	3,960	47,889
不利な契約グループに係る損失及び損失の戻入	728	6,902	87	6,261
保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損損失とその戻入	-	335	-	335
保険サービス費用合計	2,398,158	3,401,688	55,861	5,743,985

c. 再保険損益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
支払った再保険料のうち損益認識した金額	292,850	668,930	54,810	906,970
再保険者からの回収額	83,852	536,316	79,154	541,014
再保険損益合計	208,998	132,614	24,343	365,956

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
支払った再保険料のうち損益認識した金額	275,054	693,834	60,875	908,013
再保険者からの回収額	92,260	430,840	55,861	467,238
再保険損益合計	182,794	262,994	5,014	440,774

(3) 保険契約の調整表

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約の帳簿価額の変動と、キャッシュ・フローや収益および費用との関連を示す調整表です。

a. 残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の変動

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約の帳簿価額の変動を、残存カバーに係る負債（損失要素を除く）、損失要素および発生保険金に係る負債の変動ごとに示しています。なお、(a) 連結合計の残存カバーに係る負債および発生保険金に係る負債の変動は、(b) 国内損保事業および(c) 海外保険事業の保険契約の調整表の数値（各セグメントの数値）の合計から、セグメント間の内部取引を控除した数値となっています。セグメント間の内部取引には国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

(a) 連結合計

・ 発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
保険契約資産	8,240	786	88	1,215	28	6,121
保険契約負債	6,705,873	34,786	255,498	5,200,994	112,681	12,309,834
期首残高純額（は資産）	6,697,632	35,573	255,587	5,202,210	112,709	12,303,712
保険収益	6,935,368	-	-	-	-	6,935,368
保険サービス費用	1,315,842	24,374	513,648	3,853,980	5,913	5,713,760
発生保険金及び維持費	-	2,155	513,984	3,810,558	24,394	4,346,782
保険獲得キャッシュ・フローの償却	1,315,589	-	-	-	-	1,315,589
過年度の発生保険金に係る負債の変動	-	-	335	43,421	18,480	24,605
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	26,530	-	-	-	26,530
保険契約グループ認識前の保険獲得 キャッシュ・フローに係る資産の減損 損失とその戻入	252	-	-	-	-	252
保険サービス損益	5,619,526	24,374	513,648	3,853,980	5,913	1,221,608
保険金融収益または費用	318,573	1,828	1,148	203,206	5,719	528,179
純損益及びその他の包括利益で認識され る変動合計	5,300,953	26,203	512,500	4,057,186	11,633	693,429
保険サービス損益から控除された投資要 素および保険料の払戻	571,922	-	543,179	28,742	-	-
キャッシュ・フロー	6,330,996	-	1,046,930	3,827,150	-	1,456,915
保険料の受取額	7,732,863	-	-	-	-	7,732,863
保険獲得キャッシュ・フローの支払	1,401,866	-	-	-	-	1,401,866
保険金および維持費の支払	-	-	1,046,930	3,827,150	-	4,874,081
その他	30,777	3,304	3,641	46	0	23,784
為替換算差額	7,882	95	4,968	36,455	3,597	20,102
期末残高純額（は資産）	7,194,413	58,376	265,664	5,424,468	127,940	13,070,862
保険契約資産	89,525	621	89	83,255	55	5,503
保険契約負債	7,283,939	57,754	265,574	5,341,212	127,884	13,076,365

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
保険契約資産	89,525	621	89	83,255	55	5,503
保険契約負債	7,283,939	57,754	265,574	5,341,212	127,884	13,076,365
期首残高純額（ は資産）	7,194,413	58,376	265,664	5,424,468	127,940	13,070,862
保険収益	7,226,708	-	-	-	-	7,226,708
保険サービス費用	1,390,530	294	495,664	3,855,257	2,238	5,743,985
発生保険金及び維持費	-	5,967	498,694	3,781,112	25,463	4,299,303
保険獲得キャッシュ・フローの償却	1,390,195	-	-	-	-	1,390,195
過年度の発生保険金に係る負債の変動	-	-	3,030	74,144	23,224	47,889
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	6,261	-	-	-	6,261
保険契約グループ認識前の保険獲得 キャッシュ・フローに係る資産の減損 損失とその戻入	335	-	-	-	-	335
保険サービス損益	5,836,177	294	495,664	3,855,257	2,238	1,482,723
保険金融収益または費用	272,702	2,527	637	196,732	6,099	477,423
純損益及びその他の包括利益で認識され る変動合計	5,563,475	2,821	495,026	4,051,989	8,338	1,005,299
保険サービス損益から控除された投資要 素および保険料の払戻	579,125	-	551,618	27,506	-	-
キャッシュ・フロー	6,303,207	-	1,043,630	3,847,883	-	1,411,692
保険料の受取額	7,721,170	-	-	-	-	7,721,170
保険獲得キャッシュ・フローの支払	1,417,963	-	-	-	-	1,417,963
保険金および維持費の支払	-	-	1,043,630	3,847,883	-	4,891,514
その他	24,943	934	18,632	858	1,420	4,814
為替換算差額	411,084	4,324	7,925	309,375	10,879	743,590
期末残高純額（ は資産）	7,791,047	64,588	257,972	5,966,314	145,737	14,225,660
保険契約資産	87,400	654	86	67,730	85	18,842
保険契約負債	7,878,448	63,933	257,885	5,898,583	145,652	14,244,503

保有する再保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
再保険契約資産	17,798	1,242	12,097	1,066,875	30,394	1,128,407
再保険契約負債	36,147	-	55	21,981	560	13,549
期首残高純額（は資産）	18,349	1,242	12,152	1,088,857	30,955	1,114,858
支払った再保険料のうち損益認識した金額	906,970	-	-	-	-	906,970
再保険者からの回収額	0	5,964	18,095	509,429	7,524	541,014
発生保険金及び維持費の回収	-	-	18,166	507,904	10,619	536,690
過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動	-	-	70	1,689	3,095	1,475
PAA適用契約に係る損失回収要素の変動	-	1,617	-	-	-	1,617
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識	-	1,499	-	-	-	1,499
PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入	-	11	-	-	-	11
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動	-	2,859	-	-	-	2,859
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	1	164	-	164
再保険損益	906,969	5,964	18,095	509,429	7,524	365,956
再保険金融収益または費用	1,379	130	92	60,400	1,870	63,872
純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計	905,590	6,094	18,187	569,829	9,394	302,083
保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻	6,193	-	380	5,813	-	-
キャッシュ・フロー	921,075	-	18,253	598,193	-	304,628
再保険料の支払額	921,075	-	-	-	-	921,075
再保険回収額	-	-	18,253	598,193	-	616,447
その他	962	21	-	2,244	0	3,185
為替換算差額	2,303	60	356	7,806	2,496	7,317
期末残高純額（は資産）	10,398	7,255	12,824	1,060,744	42,845	1,113,270
再保険契約資産	19,114	7,253	12,790	1,044,074	42,751	1,125,985
再保険契約負債	29,513	1	33	16,669	94	12,714

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
再保険契約資産	19,114	7,253	12,790	1,044,074	42,751	1,125,985
再保険契約負債	29,513	1	33	16,669	94	12,714
期首残高純額（は資産）	10,398	7,255	12,824	1,060,744	42,845	1,113,270
支払った再保険料のうち損益認識した金額	908,013	-	-	-	-	908,013
再保険者からの回収額	0	1,354	12,464	461,771	5,642	467,238
発生保険金及び維持費の回収	-	-	12,534	450,170	9,956	472,662
過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動	-	-	70	11,711	15,599	3,958
PAA適用契約に係る損失回収要素の変動	-	1,250	-	-	-	1,250
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識	-	1,967	-	-	-	1,967
PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入	-	2,221	-	-	-	2,221
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動	-	151	-	-	-	151
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	0	111	-	111
再保険損益	908,013	1,354	12,464	461,771	5,642	440,774
再保険金融収益または費用	2,860	235	141	15,686	2,303	20,945
純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計	905,153	1,118	12,323	477,457	3,339	419,829
保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻	3,252	-	312	2,940	-	-
キャッシュ・フロー	936,852	-	13,061	560,389	-	363,401
再保険料の支払額	936,852	-	-	-	-	936,852
再保険回収額	-	-	13,061	560,389	-	573,450
その他	5,485	13	0	10,430	1,420	3,538
為替換算差額	4,367	640	1,199	74,947	4,338	85,492
期末残高純額（は資産）	16,929	6,790	13,597	1,066,131	42,424	1,145,873
再保険契約資産	44,526	6,755	13,386	1,050,094	42,159	1,156,922
再保険契約負債	27,597	35	211	16,037	264	11,048

(b) 国内損保事業

・ 発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
保険契約資産	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	2,630,882	829	182,685	1,046,455	2,972	3,863,825
期首残高純額（は資産）	2,630,882	829	182,685	1,046,455	2,972	3,863,825
保険収益	2,741,117	-	-	-	-	2,741,117
保険サービス費用	576,844	1,033	405,238	1,394,222	99	2,377,238
発生保険金及び維持費	-	-	404,799	1,351,992	99	1,756,691
保険獲得キャッシュ・フローの償却	576,844	-	-	-	-	576,844
過年度の発生保険金に係る負債の変動	-	-	439	42,229	-	42,669
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	1,033	-	-	-	1,033
保険契約グループ認識前の保険獲得 キャッシュ・フローに係る資産の減損 損失とその戻入	-	-	-	-	-	-
保険サービス損益	2,164,273	1,033	405,238	1,394,222	99	363,878
保険金融収益または費用	33,607	-	1,109	1,895	31	36,581
純損益及びその他の包括利益で認識され る変動合計	2,197,880	1,033	404,129	1,392,326	68	400,459
保険サービス損益から控除された投資要 素および保険料の払戻	212,694	-	184,046	28,648	-	-
キャッシュ・フロー	2,202,512	-	589,546	1,396,328	-	216,637
保険料の受取額	2,852,823	-	-	-	-	2,852,823
保険獲得キャッシュ・フローの支払	650,311	-	-	-	-	650,311
保険金および維持費の支払	-	-	589,546	1,396,328	-	1,985,874
その他	800	-	-	-	-	800
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
期末残高純額（は資産）	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785
保険契約資産	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
保険契約資産	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785
期首残高純額（は資産）	2,423,620	1,863	181,314	1,071,083	2,903	3,680,785
保険収益	2,839,251	-	-	-	-	2,839,251
保険サービス費用	607,137	731	382,168	1,409,996	414	2,398,158
発生保険金及び維持費	-	2	384,718	1,378,994	414	1,763,297
保険獲得キャッシュ・フローの償却	607,137	-	-	-	-	607,137
過年度の発生保険金に係る負債の変動	-	-	2,549	31,002	-	28,452
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	728	-	-	-	728
保険契約グループ認識前の保険獲得 キャッシュ・フローに係る資産の減損 損失とその戻入	-	-	-	-	-	-
保険サービス損益	2,232,113	731	382,168	1,409,996	414	441,093
保険金融収益または費用	29,449	0	612	13,598	215	16,248
純損益及びその他の包括利益で認識され る変動合計	2,261,562	731	381,556	1,423,595	198	457,341
保険サービス損益から控除された投資要 素および保険料の払戻	205,603	-	178,108	27,494	-	-
キャッシュ・フロー	2,254,652	-	569,095	1,392,812	-	292,744
保険料の受取額	2,913,142	-	-	-	-	2,913,142
保険獲得キャッシュ・フローの支払	658,489	-	-	-	-	658,489
保険金および維持費の支払	-	-	569,095	1,392,812	-	1,961,907
その他	718	-	-	-	-	718
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
期末残高純額（は資産）	2,211,824	1,131	171,883	1,129,361	2,705	3,516,906
保険契約資産	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	2,211,824	1,131	171,883	1,129,361	2,705	3,516,906

保有する再保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
再保険契約資産	41,224	-	-	168,317	326	127,418
再保険契約負債	-	-	-	-	-	-
期首残高純額（は資産）	41,224	-	-	168,317	326	127,418
支払った再保険料のうち損益認識した金額	292,850	-	-	-	-	292,850
再保険者からの回収額	-	-	-	83,865	12	83,852
発生保険金及び維持費の回収	-	-	-	78,951	12	78,939
過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動	-	-	-	4,913	-	4,913
PAA適用契約に係る損失回収要素の変動	-	-	-	-	-	-
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識	-	-	-	-	-	-
PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入	-	-	-	-	-	-
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-
再保険者の不履行リスクの変動の影響	-	-	-	-	-	-
再保険損益	292,850	-	-	83,865	12	208,998
再保険金融収益または費用	153	-	-	73	0	227
純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計	293,004	-	-	83,791	13	209,225
保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻	769	-	-	769	-	-
キャッシュ・フロー	292,390	-	-	126,420	-	165,970
再保険料の支払額	292,390	-	-	-	-	292,390
再保険回収額	-	-	-	126,420	-	126,420
その他	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
期末残高純額（は資産）	42,608	-	-	126,458	312	84,163
再保険契約資産	42,608	-	-	126,458	312	84,163
再保険契約負債	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
再保険契約資産	42,608	-	-	126,458	312	84,163
再保険契約負債	-	-	-	-	-	-
期首残高純額（は資産）	42,608	-	-	126,458	312	84,163
支払った再保険料のうち損益認識した金額	275,054	-	-	-	-	275,054
再保険者からの回収額	-	-	-	92,309	49	92,260
発生保険金及び維持費の回収	-	-	-	88,333	49	88,284
過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動	-	-	-	3,976	-	3,976
PAA適用契約に係る損失回収要素の変動	-	-	-	-	-	-
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識	-	-	-	-	-	-
PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入	-	-	-	-	-	-
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動	-	-	-	-	-	-
再保険者の不履行リスクの変動の影響	-	-	-	-	-	-
再保険損益	275,054	-	-	92,309	49	182,794
再保険金融収益または費用	274	-	-	648	0	923
純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計	274,780	-	-	92,958	48	181,870
保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻	833	-	-	833	-	-
キャッシュ・フロー	292,795	-	-	99,641	-	193,154
再保険料の支払額	292,795	-	-	-	-	292,795
再保険回収額	-	-	-	99,641	-	99,641
その他	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
期末残高純額（は資産）	25,426	-	-	120,609	264	95,447
再保険契約資産	25,426	-	-	120,609	264	95,447
再保険契約負債	-	-	-	-	-	-

(c)海外保険事業

・発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
保険契約資産	8,240	786	88	1,215	28	6,121
保険契約負債	4,098,803	34,044	72,813	4,311,586	110,910	8,628,158
期首残高純額（は資産）	4,090,563	34,831	72,901	4,312,802	110,938	8,622,037
保険収益	4,249,062	-	-	-	-	4,249,062
保険サービス費用	738,998	23,412	108,410	2,538,984	5,870	3,415,676
発生保険金及び維持費	-	2,155	109,185	2,501,831	24,479	2,633,340
保険獲得キャッシュ・フローの償却	738,745	-	-	-	-	738,745
過年度の発生保険金に係る負債の変動	-	-	775	37,152	18,608	17,769
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	25,568	-	-	-	25,568
保険契約グループ認識前の保険獲得 キャッシュ・フローに係る資産の減損 損失とその戻入	252	-	-	-	-	252
保険サービス損益	3,510,064	23,412	108,410	2,538,984	5,870	833,385
保険金融収益または費用	352,180	1,828	38	205,085	5,702	564,757
純損益及びその他の包括利益で認識され る変動合計	3,157,883	25,241	108,371	2,744,069	11,573	268,628
保険サービス損益から控除された投資要 素および保険料の払戻	359,227	-	359,133	94	-	-
キャッシュ・フロー	4,173,889	-	457,384	2,492,326	-	1,224,179
保険料の受取額	4,925,444	-	-	-	-	4,925,444
保険獲得キャッシュ・フローの支払	751,554	-	-	-	-	751,554
保険金および維持費の支払	-	-	457,384	2,492,326	-	2,949,710
その他	29,977	3,304	3,641	46	0	22,983
為替換算差額	7,900	95	4,968	37,490	3,599	21,117
期末残高純額（は資産）	4,785,219	56,672	84,349	4,527,102	126,111	9,579,455
保険契約資産	89,525	621	89	83,255	55	5,503
保険契約負債	4,874,745	56,050	84,260	4,443,846	126,055	9,584,958

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
保険契約資産	89,525	621	89	83,255	55	5,503
保険契約負債	4,874,745	56,050	84,260	4,443,846	126,055	9,584,958
期首残高純額（は資産）	4,785,219	56,672	84,349	4,527,102	126,111	9,579,455
保険収益	4,448,332	-	-	-	-	4,448,332
保険サービス費用	783,392	937	113,495	2,501,400	2,461	3,401,688
発生保険金及び維持費	-	5,964	113,976	2,454,301	25,682	2,587,995
保険獲得キャッシュ・フローの償却	783,057	-	-	-	-	783,057
過年度の発生保険金に係る負債の変動	-	-	480	47,099	23,220	23,398
不利な契約に係る損失及び損失の戻入	-	6,902	-	-	-	6,902
保険契約グループ認識前の保険獲得 キャッシュ・フローに係る資産の減損 損失とその戻入	335	-	-	-	-	335
保険サービス損益	3,664,939	937	113,495	2,501,400	2,461	1,046,643
保険金融収益または費用	302,151	2,527	25	194,080	6,007	504,741
純損益及びその他の包括利益で認識され る変動合計	3,362,788	3,465	113,470	2,695,481	8,469	541,901
保険サービス損益から控除された投資要 素および保険料の払戻	373,522	-	373,510	12	-	-
キャッシュ・フロー	4,102,261	-	474,534	2,501,215	-	1,126,512
保険料の受取額	4,861,735	-	-	-	-	4,861,735
保険獲得キャッシュ・フローの支払	759,473	-	-	-	-	759,473
保険金および維持費の支払	-	-	474,534	2,501,215	-	2,975,749
その他	24,225	934	18,632	858	1,420	4,096
為替換算差額	411,206	4,324	7,925	309,430	10,894	743,781
期末残高純額（は資産）	5,586,602	63,528	86,088	5,031,669	144,054	10,911,942
保険契約資産	87,400	654	86	67,730	85	18,842
保険契約負債	5,674,002	62,873	86,001	4,963,938	143,968	10,930,785

保有する再保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
再保険契約資産	82,836	1,329	12,097	1,055,605	31,270	1,183,139
再保険契約負債	36,147	-	55	21,981	560	13,549
期首残高純額（は資産）	46,688	1,329	12,152	1,077,587	31,830	1,169,589
支払った再保険料のうち損益認識した金額	668,930	-	-	-	-	668,930
再保険者からの回収額	0	6,036	18,095	504,790	7,393	536,316
発生保険金及び維持費の回収	-	-	18,166	472,217	10,616	501,000
過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動	-	-	70	32,737	3,222	29,444
PAA適用契約に係る損失回収要素の変動	-	1,688	-	-	-	1,688
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識	-	1,499	-	-	-	1,499
PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入	-	11	-	-	-	11
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動	-	2,859	-	-	-	2,859
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	1	164	-	164
再保険損益	668,929	6,036	18,095	504,790	7,393	132,614
再保険金融収益または費用	1,533	130	92	62,414	1,884	66,056
純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計	667,396	6,166	18,187	567,205	9,278	66,558
保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻	5,424	-	380	5,043	-	-
キャッシュ・フロー	674,090	-	18,253	535,235	-	120,600
再保険料の支払額	674,090	-	-	-	-	674,090
再保険回収額	-	-	18,253	535,235	-	553,489
その他	962	21	-	2,244	0	3,185
為替換算差額	2,284	60	356	8,841	2,498	8,332
期末残高純額（は資産）	46,635	7,414	12,824	1,108,003	43,607	1,218,485
再保険契約資産	76,149	7,412	12,790	1,091,334	43,513	1,231,200
再保険契約負債	29,513	1	33	16,669	94	12,714

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来キャッシ ュ・フローの 期待現在価値	非金融リスク に係る リスク調整	
再保険契約資産	76,149	7,412	12,790	1,091,334	43,513	1,231,200
再保険契約負債	29,513	1	33	16,669	94	12,714
期首残高純額（は資産）	46,635	7,414	12,824	1,108,003	43,607	1,218,485
支払った再保険料のうち損益認識した金額	693,834	-	-	-	-	693,834
再保険者からの回収額	0	1,441	12,464	425,601	5,784	430,840
発生保険金及び維持費の回収	-	-	12,534	414,020	9,810	436,366
過年度の発生保険金に係る期待回収額の変動	-	-	70	11,692	15,595	3,973
PAA適用契約に係る損失回収要素の変動	-	1,338	-	-	-	1,338
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する損失回収要素の認識	-	1,967	-	-	-	1,967
PAA適用契約以外に係る損失回収要素の戻入	-	2,221	-	-	-	2,221
PAA適用契約以外に係る不利な契約に起因する履行キャッシュ・フローの変動	-	151	-	-	-	151
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	0	111	-	111
再保険損益	693,834	1,441	12,464	425,601	5,784	262,994
再保険金融収益または費用	2,585	235	141	33,283	2,426	38,390
純損益及びその他の包括利益で認識される変動合計	691,248	1,206	12,323	458,885	3,358	224,603
保険サービス損益から控除された投資要素および保険料の払戻	2,419	-	312	2,107	-	-
キャッシュ・フロー	697,764	-	13,061	514,190	-	170,511
再保険料の支払額	697,764	-	-	-	-	697,764
再保険回収額	-	-	13,061	514,190	-	527,252
その他	5,485	13	0	10,430	1,420	3,538
為替換算差額	4,488	640	1,199	75,002	4,353	85,683
期末残高純額（は資産）	49,735	6,862	13,597	1,140,238	43,181	1,253,615
再保険契約資産	77,332	6,827	13,386	1,124,201	42,916	1,264,664
再保険契約負債	27,597	35	211	16,037	264	11,048

b. PAAを適用せずに測定している保険契約の測定要素別の変動

以下は、PAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有している再保険契約の変動について、測定要素（将来キャッシュ・フローの期待現在価値、非金融リスクに係るリスク調整、CSM）別に示しています。

(a) 連結合計

・発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	493	35	111	8	4	98	346
保険契約負債	5,520,172	81,423	480,639	39,584	384,508	56,547	6,082,235
期首残高純額（は資産）	5,519,678	81,459	480,751	39,592	384,512	56,645	6,081,888
将来のサービスに関する変動額	101,275	13,177	107,295	845	12,530	93,920	19,197
CSMを調整する見積りの変更	25,786	3,155	28,941	845	12,530	15,566	0
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	380	455	-	-	-	-	74
当期に当初認識した契約の影響	75,869	16,787	78,353	-	-	78,353	19,271
現在のサービスに関する変動額	75,978	16,997	113,123	5,565	77,051	30,507	206,099
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	113,123	5,565	77,051	30,507	113,123
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	16,997	-	-	-	-	16,997
実績調整	75,978	-	-	-	-	-	75,978
過去のサービスに関する変動額	191	144	-	-	-	-	335
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	191	144	-	-	-	-	335
保険金融費用（収益）	314,787	2,795	5,445	1,451	1,564	2,429	323,028
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	736	-	-	-	-	-	736
キャッシュ・フロー	273,588	-	-	-	-	-	273,588
保険料の受取額	1,519,580	-	-	-	-	-	1,519,580
保険獲得キャッシュ・フローの支払	199,060	-	-	-	-	-	199,060
保険金および維持費の支払	1,046,930	-	-	-	-	-	1,046,930
その他	13,276	0	0	-	0	-	13,276
為替換算差額	7,832	2,830	6,627	2,352	2,902	1,372	17,290
期末残高純額（は資産）	5,924,429	83,120	486,995	38,676	324,458	123,860	6,494,545
保険契約資産	411	28	38	4	3	30	345
保険契約負債	5,924,840	83,092	486,957	38,672	324,454	123,830	6,494,890

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	411	28	38	4	3	30	345
保険契約負債	5,924,840	83,092	486,957	38,672	324,454	123,830	6,494,890
期首残高純額（は資産）	5,924,429	83,120	486,995	38,676	324,458	123,860	6,494,545
将来のサービスに関する変動額	61,791	22,887	50,197	2,251	42,402	94,852	11,293
CSMを調整する見積りの変更	30,169	3,924	34,093	2,251	42,402	10,560	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	5,954	803	-	-	-	-	6,757
当期に当初認識した契約の影響	97,915	18,160	84,291	-	-	84,291	4,535
現在のサービスに関する変動額	110,674	18,615	107,099	5,439	41,542	60,118	236,390
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	107,099	5,439	41,542	60,118	107,099
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	18,615	-	-	-	-	18,615
実績調整	110,674	-	-	-	-	-	110,674
過去のサービスに関する変動額	2,764	265	-	-	-	-	3,030
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	2,764	265	-	-	-	-	3,030
保険金融費用（収益）	255,505	4,197	7,372	1,315	2,487	3,569	267,075
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	491	-	-	-	-	-	491
キャッシュ・フロー	95,057	-	-	-	-	-	95,057
保険料の受取額	1,336,070	-	-	-	-	-	1,336,070
保険獲得キャッシュ・フローの支払	197,382	-	-	-	-	-	197,382
保険金および維持費の支払	1,043,630	-	-	-	-	-	1,043,630
その他	24,373	2	95	102	57	140	24,275
為替換算差額	341,502	5,700	23,466	2,532	13,515	7,418	370,668
期末残高純額（は資産）	6,416,397	97,027	461,028	34,731	256,573	169,723	6,974,453
保険契約資産	546	28	3	-	3	0	514
保険契約負債	6,416,944	96,998	461,024	34,731	256,569	169,723	6,974,967

保有する再保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	31,633	4,571	11,560	2	4,375	7,188	47,765
再保険契約負債	116	10	13	-	13	-	92
期首残高純額（は資産）	31,517	4,582	11,573	2	4,388	7,188	47,673
将来のサービスに関する変動額	1,834	2,631	106	46	729	668	4,358
CSMを調整する見積りの変更	3,369	941	4,310	46	3,033	1,230	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	72	-	2,787	-	2,304	482	2,859
当期に当初認識した契約の影響	1,607	1,690	1,416	-	-	1,416	1,499
現在のサービスに関する変動額	3,841	2,008	5,052	7	736	4,324	3,219
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	5,166	7	760	4,413	5,166
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	2,008	-	-	-	-	2,008
実績調整	3,841	-	113	-	24	88	3,955
過去のサービスに関する変動額	70	-	-	-	-	-	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	-	-	-	-	-	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	-	-	-	-	0
再保険金融費用（収益）	1,418	353	650	0	268	382	2,421
キャッシュ・フロー	3,258	-	-	-	-	-	3,258
再保険料の支払額	14,994	-	-	-	-	-	14,994
再保険回収額	18,253	-	-	-	-	-	18,253
その他	-	-	-	-	6	6	-
為替換算差額	326	332	9	0	158	149	14
期末残高純額（は資産）	34,955	5,890	7,074	42	3,344	3,772	47,920
再保険契約資産	35,063	5,879	7,181	42	3,467	3,756	48,125
再保険契約負債	108	10	107	0	122	15	204

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	35,063	5,879	7,181	42	3,467	3,756	48,125
再保険契約負債	108	10	107	0	122	15	204
期首残高純額（は資産）	34,955	5,890	7,074	42	3,344	3,772	47,920
将来のサービスに関する変動額	3,789	2,628	3,279	64	2,195	1,149	2,118
CSMを調整する見積りの変更	2,917	521	2,396	47	2,139	303	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	-	-	151	17	55	113	151
当期に当初認識した契約の影響	872	2,107	732	-	-	732	1,967
現在のサービスに関する変動額	2,958	2,233	1,957	7	599	1,365	7,149
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	2,194	7	731	1,471	2,194
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	2,233	-	-	-	-	2,233
実績調整	2,958	-	237	-	131	105	2,720
過去のサービスに関する変動額	70	-	-	-	-	-	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	-	-	-	-	-	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	-	-	-	-	0
再保険金融費用（収益）	6	736	404	1	243	162	1,148
キャッシュ・フロー	2,903	-	-	-	-	-	2,903
再保険料の支払額	15,965	-	-	-	-	-	15,965
再保険回収額	13,061	-	-	-	-	-	13,061
その他	228	5	182	36	127	18	41
為替換算差額	2,348	594	653	0	431	220	3,596
期末残高純額（は資産）	33,167	7,622	9,637	63	5,742	3,957	50,426
再保険契約資産	33,370	7,573	9,845	5	5,862	3,977	50,788
再保険契約負債	202	48	207	68	119	19	361

(b) 国内損保事業

・ 発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	-	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	2,175,058	23,014	247,041	-	247,041	-	2,445,114
期首残高純額（は資産）	2,175,058	23,014	247,041	-	247,041	-	2,445,114
将来のサービスに関する変動額	55,437	13,636	41,800	-	14,498	56,298	-
CSMを調整する見積りの変更	6,757	3,938	10,696	-	14,498	3,801	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	-	-	-	-	-	-	-
当期に当初認識した契約の影響	62,195	9,698	52,497	-	-	52,497	-
現在のサービスに関する変動額	77,896	9,447	78,886	-	62,282	16,603	166,229
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	78,886	-	62,282	16,603	78,886
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	9,447	-	-	-	-	9,447
実績調整	77,896	-	-	-	-	-	77,896
過去のサービスに関する変動額	504	65	-	-	-	-	439
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	504	65	-	-	-	-	439
保険金融費用（収益）	35,381	448	186	-	131	54	35,643
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	-	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー	31,930	-	-	-	-	-	31,930
保険料の受取額	709,402	-	-	-	-	-	709,402
保険獲得キャッシュ・フローの支払	151,787	-	-	-	-	-	151,787
保険金および維持費の支払	589,546	-	-	-	-	-	589,546
その他	800	-	-	-	-	-	800
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-
期末残高純額（は資産）	1,975,718	26,690	210,141	-	170,392	39,749	2,212,550
保険契約資産	-	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	1,975,718	26,690	210,141	-	170,392	39,749	2,212,550

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	-	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	1,975,718	26,690	210,141	-	170,392	39,749	2,212,550
期首残高純額（は資産）	1,975,718	26,690	210,141	-	170,392	39,749	2,212,550
将来のサービスに関する変動額	51,040	8,156	42,898	-	25,552	68,450	14
CSMを調整する見積りの変更	22,371	2,802	19,569	-	25,552	5,982	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	2	0	-	-	-	-	2
当期に当初認識した契約の影響	73,414	10,958	62,467	-	-	62,467	12
現在のサービスに関する変動額	111,411	10,803	75,547	-	29,986	45,560	197,761
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	75,547	-	29,986	45,560	75,547
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	10,803	-	-	-	-	10,803
実績調整	111,411	-	-	-	-	-	111,411
過去のサービスに関する変動額	2,346	203	-	-	-	-	2,549
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	2,346	203	-	-	-	-	2,549
保険金融費用（収益）	36,160	134	1,005	-	580	425	35,289
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	-	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー	41,672	-	-	-	-	-	41,672
保険料の受取額	768,491	-	-	-	-	-	768,491
保険獲得キャッシュ・フローの支払	157,722	-	-	-	-	-	157,722
保険金および維持費の支払	569,095	-	-	-	-	-	569,095
その他	718	-	-	-	-	-	718
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-
期末残高純額（は資産）	1,817,151	23,704	178,498	-	115,433	63,064	2,019,354
保険契約資産	-	-	-	-	-	-	-
保険契約負債	1,817,151	23,704	178,498	-	115,433	63,064	2,019,354

(c) 海外保険事業

・ 発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正適及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	493	35	111	8	4	98	346
保険契約負債	3,345,113	58,408	233,598	39,584	137,467	56,547	3,637,121
期首残高純額（は資産）	3,344,620	58,444	233,709	39,592	137,471	56,645	3,636,774
将来のサービスに関する変動額	45,838	459	65,495	845	27,028	37,621	19,197
CSMを調整する見積りの変更	32,544	7,094	39,638	845	27,028	11,764	0
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	380	455	-	-	-	-	74
当期に当初認識した契約の影響	13,674	7,089	25,856	-	-	25,856	19,271
現在のサービスに関する変動額	1,918	7,550	34,237	5,565	14,768	13,903	39,869
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	34,237	5,565	14,768	13,903	34,237
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	7,550	-	-	-	-	7,550
実績調整	1,918	-	-	-	-	-	1,918
過去のサービスに関する変動額	696	78	-	-	-	-	775
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	696	78	-	-	-	-	775
保険金融費用（収益）	350,168	3,244	5,259	1,451	1,432	2,375	358,672
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	736	-	-	-	-	-	736
キャッシュ・フロー	305,519	-	-	-	-	-	305,519
保険料の受取額	810,177	-	-	-	-	-	810,177
保険獲得キャッシュ・フローの支払	47,273	-	-	-	-	-	47,273
保険金および維持費の支払	457,384	-	-	-	-	-	457,384
その他	14,077	0	0	-	0	-	14,077
為替換算差額	7,832	2,830	6,627	2,352	2,902	1,372	17,290
期末残高純額（は資産）	3,948,710	56,430	276,854	38,676	154,066	84,111	4,281,995
保険契約資産	411	28	38	4	3	30	345
保険契約負債	3,949,122	56,402	276,816	38,672	154,062	84,080	4,282,340

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
保険契約資産	411	28	38	4	3	30	345
保険契約負債	3,949,122	56,402	276,816	38,672	154,062	84,080	4,282,340
期首残高純額（は資産）	3,948,710	56,430	276,854	38,676	154,066	84,111	4,281,995
将来のサービスに関する変動額	10,751	14,730	7,299	2,251	16,850	26,402	11,278
CSMを調整する見積りの変更	7,797	6,726	14,523	2,251	16,850	4,578	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入を伴う見積りの変更	5,951	803	-	-	-	-	6,754
当期に当初認識した契約の影響	24,500	7,201	21,823	-	-	21,823	4,523
現在のサービスに関する変動額	736	7,812	31,552	5,439	11,555	14,558	38,628
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	31,552	5,439	11,555	14,558	31,552
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	7,812	-	-	-	-	7,812
実績調整	736	-	-	-	-	-	736
過去のサービスに関する変動額	418	62	-	-	-	-	480
発生保険金に係る負債の履行キャッシュ・フローの変動	418	62	-	-	-	-	480
保険金融費用（収益）	291,665	4,332	6,367	1,315	1,906	3,144	302,365
認識が中止された保険契約認識前に生じたキャッシュ・フローまたはその他の変動	491	-	-	-	-	-	491
キャッシュ・フロー	53,384	-	-	-	-	-	53,384
保険料の受取額	567,579	-	-	-	-	-	567,579
保険獲得キャッシュ・フローの支払	39,659	-	-	-	-	-	39,659
保険金および維持費の支払	474,534	-	-	-	-	-	474,534
その他	25,091	2	95	102	57	140	24,993
為替換算差額	341,502	5,700	23,466	2,532	13,515	7,418	370,668
期末残高純額（は資産）	4,599,246	73,322	282,530	34,731	141,139	106,659	4,955,099
保険契約資産	546	28	3	-	3	0	514
保険契約負債	4,599,792	73,293	282,526	34,731	141,135	106,659	4,955,613

保有する再保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	31,633	4,571	11,560	2	4,375	7,188	47,765
再保険契約負債	116	10	13	-	13	-	92
期首残高純額（は資産）	31,517	4,582	11,573	2	4,388	7,188	47,673
将来のサービスに関する変動額	1,834	2,631	106	46	729	668	4,358
CSMを調整する見積りの変更	3,369	941	4,310	46	3,033	1,230	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	72	-	2,787	-	2,304	482	2,859
当期に当初認識した契約の影響	1,607	1,690	1,416	-	-	1,416	1,499
現在のサービスに関する変動額	3,841	2,008	5,052	7	736	4,324	3,219
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	5,166	7	760	4,413	5,166
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	2,008	-	-	-	-	2,008
実績調整	3,841	-	113	-	24	88	3,955
過去のサービスに関する変動額	70	-	-	-	-	-	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	-	-	-	-	-	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	-	-	-	-	0
再保険金融費用（収益）	1,418	353	650	0	268	382	2,421
キャッシュ・フロー	3,258	-	-	-	-	-	3,258
再保険料の支払額	14,994	-	-	-	-	-	14,994
再保険回収額	18,253	-	-	-	-	-	18,253
その他	-	-	-	-	6	6	-
為替換算差額	326	332	9	0	158	149	14
期末残高純額（は資産）	34,955	5,890	7,074	42	3,344	3,772	47,920
再保険契約資産	35,063	5,879	7,181	42	3,467	3,756	48,125
再保険契約負債	108	10	107	0	122	15	204

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM				合計
			小計	修正遡及アプローチ適用契約	公正価値アプローチ適用契約	その他の契約	
再保険契約資産	35,063	5,879	7,181	42	3,467	3,756	48,125
再保険契約負債	108	10	107	0	122	15	204
期首残高純額（は資産）	34,955	5,890	7,074	42	3,344	3,772	47,920
将来のサービスに関する変動額	3,789	2,628	3,279	64	2,195	1,149	2,118
CSMを調整する見積りの変更	2,917	521	2,396	47	2,139	303	-
不利な契約に係る損失及び損失の戻入に関する見積りの変更	-	-	151	17	55	113	151
当期に当初認識した契約の影響	872	2,107	732	-	-	732	1,967
現在のサービスに関する変動額	2,958	2,233	1,957	7	599	1,365	7,149
提供したサービスについて純損益に認識したCSM	-	-	2,194	7	731	1,471	2,194
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	2,233	-	-	-	-	2,233
実績調整	2,958	-	237	-	131	105	2,720
過去のサービスに関する変動額	70	-	-	-	-	-	70
発生保険金に係る資産の履行キャッシュ・フローの変動	70	-	-	-	-	-	70
再保険者の不履行リスクの変動の影響	0	-	-	-	-	-	0
再保険金融費用（収益）	6	736	404	1	243	162	1,148
キャッシュ・フロー	2,903	-	-	-	-	-	2,903
再保険料の支払額	15,965	-	-	-	-	-	15,965
再保険回収額	13,061	-	-	-	-	-	13,061
その他	228	5	182	36	127	18	41
為替換算差額	2,348	594	653	0	431	220	3,596
期末残高純額（は資産）	33,167	7,622	9,637	63	5,742	3,957	50,426
再保険契約資産	33,370	7,573	9,845	5	5,862	3,977	50,788
再保険契約負債	202	48	207	68	119	19	361

(4) 当期に当初認識した契約の影響

以下は、当期に当初認識したPAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有する再保険契約の当初認識から生じる測定要素に対する影響を要約したものです。

a. 発行した保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業		海外保険事業		連結合計	
	不利な契約 以外	不利な契約	不利な契約 以外	不利な契約	不利な契約 以外	不利な契約
予想発生保険金及び維持費	369,226	-	103,913	563,236	473,140	563,236
保険獲得キャッシュ・フロー	113,951	-	19,311	25,385	133,263	25,385
予想受取保険料	545,373	-	152,596	572,925	697,970	572,925
非金融リスクに係るリスク調整	9,698	-	3,515	3,574	13,213	3,574
CSM	52,497	-	25,856	-	78,353	-
当初認識時における損失	-	-	-	19,271	-	19,271

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業		海外保険事業		連結合計	
	不利な契約 以外	不利な契約	不利な契約 以外	不利な契約	不利な契約 以外	不利な契約
予想発生保険金及び維持費	381,626	7,505	389,123	41,832	770,750	49,338
保険獲得キャッシュ・フロー	118,587	22	31,140	9,251	149,728	9,274
予想受取保険料	573,641	7,516	445,456	50,392	1,019,098	57,908
非金融リスクに係るリスク調整	10,958	-	3,369	3,832	14,327	3,832
CSM	62,467	-	21,823	-	84,291	-
当初認識時における損失	-	12	-	4,523	-	4,535

b. 保有する再保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結合計
予想発生保険金及び維持費の回収	-	11,363	11,363
予想支払再保険料	-	12,970	12,970
非金融リスクに係るリスク調整	-	1,690	1,690
CSM	-	1,416	1,416
当初認識時における損失（は利益）	-	1,499	1,499

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結合計
予想発生保険金及び維持費の回収	-	12,796	12,796
予想支払再保険料	-	13,668	13,668
非金融リスクに係るリスク調整	-	2,107	2,107
CSM	-	732	732
当初認識時における損失（は利益）	-	1,967	1,967

(5) 契約上のサービス・マージンの純損益への認識時期

PAAを適用せずに測定している発行した保険契約および保有する再保険契約について、当社グループがCSMを純損益として認識すると予想している時期は以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-10年	10-20年	20年超	合計
保険契約	86,163	55,712	46,061	37,815	29,796	94,912	88,222	42,066	480,751
国内損害保険事業	63,745	35,300	27,399	21,181	15,000	40,783	32,742	10,886	247,041
海外保険事業	22,418	20,412	18,661	16,633	14,795	54,129	55,479	31,179	233,709
再保険契約	1,117	841	842	803	761	3,137	3,036	1,033	11,573

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-10年	10-20年	20年超	合計
保険契約	85,722	55,657	45,907	36,620	29,124	95,780	92,471	45,710	486,995
国内損害保険事業	57,897	31,090	24,132	17,371	12,080	31,879	26,738	8,949	210,141
海外保険事業	27,824	24,566	21,775	19,249	17,043	63,900	65,732	36,761	276,854
再保険契約	794	536	541	510	480	1,929	1,809	471	7,074

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-10年	10-20年	20年超	合計
保険契約	84,623	52,875	42,534	34,249	26,851	88,135	87,560	44,198	461,028
国内損害保険事業	56,100	28,114	20,771	15,061	9,707	22,742	19,540	6,460	178,498
海外保険事業	28,523	24,760	21,762	19,187	17,144	65,392	68,020	37,738	282,530
再保険契約	1,061	683	719	664	608	2,385	2,458	1,055	9,637

(6) 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産

a. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の調整表

当社グループが認識している保険獲得キャッシュ・フローに係る資産について、その帳簿価額と連結会計年度中の変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	1,141	1,548
当期中に資産として認識した保険獲得キャッシュ・フロー	2,149	25,497
保険契約グループの当初認識に伴い認識を中止した金額	1,448	1,335
当期に認識した減損損失	252	335
為替換算差額	40	2,540
期末残高	1,548	27,915

b. 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の予想認識中止時期

当社グループは、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識を中止し保険契約負債の測定に含める時期を以下のように見込んでいます。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	813	823	1,583
1-2年	114	388	1,147
2-3年	111	260	976
3年超	102	76	24,208
合計	1,141	1,548	27,915

(7) 直接連動有配当保険契約の基礎となる項目

直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の構成と公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	29,547	44,461	34,835
デリバティブ資産および負債	4,575	5,906	4,688
負債性金融商品	769,455	782,942	827,572
資本性金融商品	422,508	492,215	609,949
その他(注)	130,947	62,877	15,933
合計	1,085,988	1,250,836	1,492,978

(注) 移行日および前連結会計年度の「その他」には、レボ取引がそれぞれ、146,700百万円、63,157百万円含まれています。

(8) 発生保険金に係る負債のクレーム・ディベロップメントに関する情報

以下は、保険金の実際支払額とその従前の見積額（割引前）を比較したものであり、開示金額は保有する再保険契約グループの影響を考慮した後の純額となっています。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2020年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っていません。

(単位：百万円)

	事故年度					合計
	2021	2022	2023	2024	2025	
最終損害額見積り						
事故発生年度末残高	2,728,477	3,329,713	3,242,205	3,487,126	3,459,802	-
1年後	2,730,672	3,350,246	3,228,614	3,456,830	-	-
2年後	2,731,186	3,322,587	3,223,756	-	-	-
3年後	2,718,767	3,317,927	-	-	-	-
4年後	2,713,702	-	-	-	-	-
最終損害額見積り	2,713,702	3,317,927	3,223,756	3,456,830	3,459,802	16,172,016
保険金支払額						
事故発生年度	1,153,916	1,578,409	1,425,967	1,531,426	1,508,021	-
1年後	1,792,540	2,376,924	2,202,009	2,379,185	-	-
2年後	2,015,159	2,636,938	2,467,743	-	-	-
3年後	2,199,126	2,798,067	-	-	-	-
4年後	2,310,611	-	-	-	-	-
保険金支払累計額	2,310,611	2,798,067	2,467,743	2,379,185	1,508,021	11,463,627
期待キャッシュ・フロー（割引前）	403,091	519,860	756,013	1,077,645	1,951,780	4,708,389
2020年度以前の影響額（割引前）						1,431,288
割引の影響						997,522
その他（注）						105,715
発生保険金に係る負債残高						5,247,871

(注) 保険金支払の金額および時期に関する不確実性が通常は1年以内に解消するためトライアングルに含めていない金額やリスク調整の金額等が含まれています。

(9) 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しています。

ただし、一部の契約については、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないこと等から、以下のとおり、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しています。

国内損害保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、公正価値アプローチを適用しています。

海外保険事業

完全遡及アプローチが適用できない場合は、データの利用可能性等を踏まえ、修正遡及アプローチと公正価値アプローチを選択しています。

修正遡及アプローチを適用している保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、合理的で裏付け可能な情報を有している範囲で遡及的に測定するとともに、遡及的な測定を行えない要素については、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて測定しています。

公正価値アプローチを適用している保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローの差額として測定しています。また、公正価値アプローチを適用して測定する全ての保険契約グループにおいて、移行日におけるその他の包括利益に累積する保険金融損益または費用の金額は、ゼロとしています。

a. 移行アプローチごとの保険収益の金額

当社グループは移行日において修正遡及アプローチおよび公正価値アプローチを適用しています。移行日においてこれらのアプローチを適用した保険契約およびその他の全ての保険契約（すなわち、移行日においてIFRS第17号を遡及適用した保険契約および移行日以降に認識した保険契約）に係る保険収益は以下のとおりです。連結調整には、国内損害保険事業から海外保険事業への再保険と海外保険事業から国内損害保険事業への再保険が含まれています。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
保険収益	2,741,117	4,249,062	54,810	6,935,368
移行日において修正遡及アプローチを適用した保険契約	-	36,938	-	36,938
移行日において公正価値アプローチを適用した保険契約	62,282	46,931	-	109,214
その他の全ての保険契約	2,678,834	4,165,192	54,810	6,789,216

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損保事業	海外保険事業	連結調整	合計
保険収益	2,839,251	4,448,332	60,875	7,226,708
移行日において修正遡及アプローチを適用した保険契約	-	35,081	-	35,081
移行日において公正価値アプローチを適用した保険契約	29,986	40,509	-	70,495
その他の全ての保険契約	2,809,265	4,372,742	60,875	7,121,131

b. FVOCI金融資産に関するその他の包括利益累計額の変動

当社グループは、原則として、保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益に分解する会計方針を採用していますが、当該会計方針を採用している保険契約グループのうち、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用し、その他の包括利益累計額を移行日時点においてゼロにした場合等の保険契約グループに関連するFVOCI金融資産について、その他の包括利益累計額の期首から期末までの調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	142,277	143,076
当期発生額	35,479	21,153
組替調整額(税効果調整後)	34,680	2,172
期末残高	143,076	162,057

(10) 保険契約から生じるリスク

a. リスクの性質に関する基礎的な情報

保険契約から生じるリスクとして、以下のとおり発生要因を認識しています。

損害保険リスク

保険会社は、巨大なリスクや長期のリスク等様々なリスクを引受けています。当社グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転していますが、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、わが国は、地震、台風、洪水といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、近年、世界各国でもこれらの災害が頻発しています。特に、日本国内または海外で大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

生命保険リスク

生命保険において、保険期間が長期にわたることによる保険事故発生率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

再保険リスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、当社グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティを確保するため、また巨大大事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しています。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。再保険を引受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

以上のようなリスクに対し、当社グループでは以下のとおり管理を行っています。

損害保険リスク

商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等を踏まえ、必要に応じて商品・保険料率および引受方針等を見直す等、適切な対策を実施しています。またこれらの活動については、定期的に確認・検証しています。

生命保険リスク

商品の開発または商品の改定を行うに際して、適切な保険料率・保険負債算出方法および保有方針を設定し、保険契約の引受を行うにあたり、適切な引受方針の設定・引受方針に則った引受および適切な診査もしくはアンダーライティングの実施により保険引受リスクを管理しています。また、経済情勢または支払事由の発生率等が商品開発等を行う時点において評価したものと相違、または評価したもからの変動を踏まえ、商品・保険料率および引受方針等を適切に見直す等、適切な対策を実施しています。

再保険リスク

地震や台風といった巨大損害に対しては、先端的な分析技術を駆使したリスクの定量評価に基づきスキームを決定し、安定的・継続的に再保険を手配しています。加えて、保有するリスクの状況を勘案して保有方針を定め、出再を行っており、再保険の手配にあたっては、主要格付会社による格付をベースに信用度の高い出再先を選定して行っています。また、出再先への集中管理の基準を定め、特定の出再先に再保険が集中しないよう管理しています。

当社グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざす「リスクベース経営（Enterprise Risk Management。以下、ERM）」を行っています。

具体的には、リスクアペタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

定性的リスク管理

事業運営を行う中で直面する様々なリスクを網羅的に把握して対応するため、エマージングリスクの洗出しならびに重要なリスクの特定、評価および対応策のPDCAを実施し、毎年取締役会に報告しています。

定量的リスク管理

格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で実質純資産が十分な水準にあることを多角的に検証し、財務の健全性が確保されていることを、取締役会において確認しています。

具体的には、99.5%バリュエーション・アット・リスク（以下、VaR）で定量評価し、実質純資産をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ（以下、ESR）の水準により、資本の十分性を確認しています。

また、重要なリスクのうち、経済・金融危機、巨大地震および新ウイルスのまん延については、経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオならびに複数の重要なリスクが同時期に発現するシナリオに基づき、資本十分性および資金流動性に関するストレステストを実施しています。また、巨大風水災についても資金流動性に関するストレステストを実施しています。その結果、いずれも問題がないことを確認しています。

危機管理

定性的リスク管理および定量的リスク管理を行っていても、全てのリスクを完全にコントロールすることは困難であり、また、自然災害のように発生を抑えることが不可能なリスクも存在します。

そのため、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。

また、当社はグループ会社に対し支援・指示・指導を行い、グループ会社は当社に対し報告・連絡・相談を行うことで、グループ会社においても平時から危機管理態勢や緊急事態時アクション等の整備を行うとともに、緊急事態時においては復旧や事業継続を迅速・的確に対応できるよう努めています。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

b. リスクの集中

保険契約から生じるリスクの集中は、主として自然災害リスク、生命保険リスク、自然災害以外の損害保険の集積リスクにおいて生じていますが、リスク分散によるリスク軽減効果が得られるリスクポートフォリオとなっています。なお、セグメントごとの各エクスポージャーについては、「5. セグメント情報 (1) 報告セグメントに関する情報」および「7. 保険契約 (3) 保険契約の調整表」をご参照ください。

c. 保険リスクおよび市場リスクの感応度分析

以下の表は、単一のリスク変数が合理的に想定し得る範囲で変化すると仮定した場合の税引前利益、その他の包括利益（税引前）および資本に与える影響額です。それ以外のリスク変数は変化しないと仮定していますが、実際には、リスク変数と他のリスク変数には相関関係があります。また、リスク変数が変化した場合の影響額は直線的ではなく内挿または外挿した結果よりも大きくまたは小さくなります。

移行日（2024年4月1日）

・ 保険リスク

（単位：百万円）

	発生保険金 に係る負債	損害率	死亡率		罹患率	解約失効率		経費率	
			死亡リスク	長寿リスク		× 105%	× 95%		
			× 105%	× 95%					
資本	再保険考慮前	200,459	22,432	1,692	106	205	1,407	1,486	5,086
	再保険考慮後	159,691	21,283	751	106	179	1,561	1,686	4,212

・ 金利リスク

（単位：百万円）

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+ 0.5%	0.5%	+ 0.5%	0.5%	+ 0.5%	0.5%
資本	87,577	81,634	177,556	195,606	265,133	277,240

・ 株価リスク

（単位：百万円）

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+ 10%	10%	+ 10%	10%	+ 10%	10%
資本	261,590	266,660	28,268	28,632	289,859	295,292

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

・保険リスク

（単位：百万円）

	発生保険金 に係る負債	損害率	死亡率		罹患率	解約失効率		経費率	
			死亡リスク	長寿リスク		× 105%	× 95%		
			× 105%	× 95%					
税引前利益	再保険考慮前	275,995	34,990	2,375	1,256	1,572	76	20	6,833
	再保険考慮後	223,992	33,915	1,426	1,256	1,496	219	204	6,273
その他の包括 利益（税引前）	再保険考慮前	4,097	1,089	179	1,430	647	1,704	1,825	115
	再保険考慮後	3,827	1,087	220	1,430	710	1,704	1,825	116
資本	再保険考慮前	209,068	25,846	2,066	106	738	1,381	1,429	5,348
	再保険考慮後	168,909	25,013	1,321	105	627	1,498	1,580	4,884

・金利リスク

（単位：百万円）

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+ 0.5%	0.5%	+ 0.5%	0.5%	+ 0.5%	0.5%
税引前利益	109	704	44,268	53,277	44,377	52,573
その他の包括利益 （税引前）	131,949	129,225	175,444	185,974	307,393	315,199
資本	106,684	104,167	172,617	188,342	279,301	292,509

・株価リスク

（単位：百万円）

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+ 10%	10%	+ 10%	10%	+ 10%	10%
税引前利益	2,445	4,660	47,111	46,797	44,665	51,457
その他の包括利益 （税引前）	217,547	217,535	3	15	217,550	217,550
資本	153,695	159,297	39,814	39,578	193,510	198,875

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

・保険リスク

（単位：百万円）

	発生保険金 に係る負債	損害率	死亡率		罹患率	解約失効率		経費率	
			死亡リスク	長寿リスク		× 105%	× 95%		
			× 105%	× 95%					
税引前利益	再保険考慮前	315,542	38,515	2,908	1,303	1,895	469	487	8,213
	再保険考慮後	259,502	37,542	1,766	1,303	1,821	596	646	7,131
その他の包括 利益（税引前）	再保険考慮前	1,147	1,693	367	3,418	1,691	2,385	2,561	182
	再保険考慮後	487	1,697	9	3,418	1,768	2,372	2,557	192
資本	再保険考慮前	236,829	28,113	2,630	1,504	272	2,177	2,327	6,422
	再保険考慮後	195,112	27,357	1,388	1,504	151	2,271	2,454	5,519

・金利リスク

（単位：百万円）

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+ 0.5%	0.5%	+ 0.5%	0.5%	+ 0.5%	0.5%
税引前利益	9,188	7,757	47,372	57,416	56,560	65,173
その他の包括利益 （税引前）	169,131	169,369	180,272	192,119	349,403	361,488
資本	145,070	144,657	178,059	195,488	323,129	340,145

・株価リスク

（単位：百万円）

	保険契約および金融商品のネットの感応度					
			内訳：保険契約の感応度		内訳：金融商品の感応度	
	+ 10%	10%	+ 10%	10%	+ 10%	10%
税引前利益	24,385	38,996	45,573	38,224	69,958	77,220
その他の包括利益 （税引前）	194,013	194,015	47	49	193,966	193,966
資本	159,328	170,877	37,253	31,441	196,581	202,318

(注) 参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値に係る感応度を示しています。

d. 信用リスク格付けごとの信用リスク・エクスポージャー（保険契約）

(a) 報告期間の末日現在の信用リスクへの最大エクスポージャー

IFRS第17号の範囲に含まれる契約から生じる、報告期間の末日現在の信用リスクへの最大エクスポージャー（発行した保険契約に係る金額、再保険考慮前）は以下のとおりです。保険契約者や代理店等から未回収の保険料が含まれません。

（単位：百万円）

移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
673,456	667,221	683,935

(b) 資産である保有する再保険契約の信用度に関する情報

期末日時点において保有する再保険契約資産の信用リスクに対する最大エクスポージャー（帳簿価額）は以下のとおりであり、当社グループの信用リスク格付に基づき分類しています。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
AAA	66,642	87,585	97,101
AA	557,985	533,338	592,695
A	396,431	402,502	353,032
BBB	7,205	1,739	1,017
BBB未満	2,927	7,287	3,627
格付なし	97,216	93,530	109,448
帳簿価額計	1,128,407	1,125,985	1,156,922

e. 流動性リスク（保険契約の満期分析と要求払である金額）

(a) 流動性の管理方針

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク（流動性リスク）に対して、資金繰りの安定性および業務の適切性を確保するために、十分な規模のキャッシュ・国債・流動性が高い債券等を保有する方針としています。また、資金ストレステストや資金繰りの状況をモニタリングすること等によりグループ全体の資金流動性を検証・確認することとしています。

(b) 保険契約の満期分析

以下は、発行した保険契約および保有する再保険契約に関する満期分析であり、契約上の割引前正味キャッシュ・フローを、その発生が予想される時期に配分しています。

なお、本満期分析には、PAAを適用している発行した保険契約および保有する再保険契約の残存カバーに係る資産・負債は含まれていません。また、連結調整には、国内損害保険事業・海外保険事業間の再保険取引が含まれています。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債	14,798,718	2,724,707	1,643,996	1,237,763	1,050,213	942,241	7,199,795
うち国内損保	3,551,259	963,634	592,854	416,755	293,610	225,473	1,058,930
うち海外保険	11,426,578	1,804,903	1,079,871	841,815	772,556	729,260	6,198,170
連結調整	179,119	43,830	28,729	20,807	15,953	12,492	57,305
再保険契約負債	19,637	5,316	4,176	2,842	1,916	1,475	3,912
合計	14,779,081	2,719,390	1,639,819	1,234,921	1,048,296	940,766	7,195,882

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債	15,694,943	2,681,575	1,669,169	1,303,982	1,140,848	1,024,626	7,874,741
うち国内損保	3,468,681	960,841	577,242	396,696	276,130	217,157	1,040,611
うち海外保険	12,435,292	1,769,250	1,124,793	931,650	883,441	821,855	6,904,300
連結調整	209,030	48,516	32,866	24,364	18,723	14,386	70,170
再保険契約負債	13,225	291	3,275	2,255	1,776	1,508	4,117
合計	15,681,718	2,681,284	1,665,894	1,301,727	1,139,072	1,023,118	7,870,624

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
保険契約負債	17,113,428	3,009,790	1,858,380	1,528,218	1,304,938	1,021,874	8,390,226
うち国内損保	3,512,906	1,036,475	573,443	383,462	276,569	214,520	1,028,434
うち海外保険	13,832,664	2,027,271	1,321,097	1,172,156	1,049,232	822,683	7,440,222
連結調整	232,142	53,956	36,160	27,400	20,863	15,329	78,430
再保険契約負債	16,099	906	11,136	1,940	1,020	311	784
合計	17,097,329	3,008,884	1,847,244	1,526,278	1,303,918	1,021,563	8,389,442

(c) 要求払である金額

発行した保険契約に係る要求払である金額と、それに関連する帳簿金額は以下のとおりです。要求払である金額は、期末時点で保有している契約が全て解約された場合に必要な解約返戻金相当額を示しています。

（単位：百万円）

移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
要求払である金額	帳簿価額	要求払である金額	帳簿価額	要求払である金額	帳簿価額
5,430,139	12,303,712	5,912,508	13,070,862	6,520,583	14,225,660

f. 報告期間の末日現在の企業のリスクに対するエクスポージャーに関して開示される情報で、当連結会計年度のリスクに対するエクスポージャーを表していないものではありません。

8. 金融商品

(1) 金融商品の内訳

a. 種類別内訳

金融商品（現金及び現金同等物を除く）に含まれる投資の種類別内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(単位：百万円)			
投資有価証券			
負債性			
国債・政府保証債・地方債	4,507,718	4,646,020	5,131,918
日本	1,091,501	998,986	945,689
米国	2,357,543	2,449,428	2,693,426
その他	1,058,673	1,197,606	1,492,802
社債	2,800,449	3,095,807	3,501,343
証券化商品	2,852,047	3,276,570	4,053,105
その他	529,824	594,765	727,616
投資有価証券（負債性）合計	10,690,040	11,613,163	13,413,985
資本性			
株式	4,260,342	2,938,469	2,909,211
その他	47,124	55,023	85,454
投資有価証券（資本性）合計	4,307,466	2,993,493	2,994,665
投資有価証券合計	14,997,506	14,606,656	16,408,651
貸付金			
不動産担保付貸付金	2,033,983	1,992,317	2,065,113
その他	856,729	780,353	917,309
貸付金合計	2,890,712	2,772,670	2,982,423
デリバティブ			
デリバティブ資産			
通貨	10,760	21,309	25,010
金利	59,595	73,100	111,098
株式	29,145	13,723	18,440
その他	15,399	23,027	27,716
デリバティブ資産合計	114,901	131,160	182,266
デリバティブ負債			
通貨	46,077	20,946	52,965
金利	68,028	77,262	107,563
株式	44	3	-
その他	22,013	20,732	19,232
デリバティブ負債合計	136,164	118,945	179,762
デリバティブ（純額）	21,262	12,215	2,503

b. 分類別内訳

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりです。

金融資産

	（単位：百万円）		
	移行日 （2024年4月1日）	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
FVPL			
デリバティブ資産	114,901	131,160	182,266
投資有価証券（負債性）	1,453,093	1,680,036	2,217,639
投資有価証券（資本性）	527,306	597,936	774,425
FVPL指定			
投資有価証券（負債性）（注）	674,178	681,216	723,606
貸付金	8,255	4,937	3,424
FVOCI			
投資有価証券（負債性）	8,502,731	9,186,300	10,395,077
投資有価証券（資本性）	3,780,159	2,395,557	2,220,240
償却原価で測定			
投資有価証券（負債性）	60,036	65,610	77,662
貸付金	2,882,457	2,767,733	2,978,999
その他の金融資産	820,493	776,186	907,029
金融資産合計	18,823,614	18,286,674	20,480,370

(注) 当社グループでは、直接連動有配当保険契約に係る保険金融収益または費用を主に当期の純損益として認識しており、会計上のミスマッチを除去、または大幅に軽減するために、これら保険契約の基礎となる項目に属する負債性金融商品をFVPL指定しています。

金融負債

	（単位：百万円）		
	移行日 （2024年4月1日）	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
FVPL			
デリバティブ負債	136,164	118,945	179,762
償却原価で測定			
レボ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	63,514	61,648
投資契約負債（注）	744,168	869,021	1,178,840
社債及び借入金	474,272	553,668	607,113
その他の金融負債	487,253	564,208	640,201
金融負債合計	2,187,593	2,169,357	2,667,566

(注) 投資契約負債は、保険契約の法的形態を有しているが、重大な保険リスクを発行者に移転しない投資契約に係る金融負債です。主に機関投資家および米国連邦住宅貸付銀行に対して発行したFunding Agreementに係るものです。

c. FVOCI指定した資本性金融商品

当社グループは、取引関係の強化による企業価値向上等を目的として保有することが想定される資本性金融商品について、当初認識時にFVOCI指定しています。

移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるFVOCI指定した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄名	移行日 (2024年4月1日)
トヨタ自動車株式会社	968,186
三菱商事株式会社	375,947
本田技研工業株式会社	160,939
スズキ株式会社	112,518
信越化学工業株式会社	90,252
伊藤忠商事株式会社	76,938
SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd	51,229
第一三共株式会社	37,503
イオン株式会社	36,171
富士フイルムホールディングス株式会社	36,109

(単位：百万円)

銘柄名	前連結会計年度 (2025年3月31日)
トヨタ自動車株式会社	445,284
三菱商事株式会社	225,489
スズキ株式会社	117,040
伊藤忠商事株式会社	82,114
SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd	54,105
信越化学工業株式会社	46,291
イオン株式会社	37,731
富士フイルムホールディングス株式会社	30,478
丸紅株式会社	29,660
三菱地所株式会社	29,621

(単位：百万円)

銘柄名	当連結会計年度 (2026年3月31日)
トヨタ自動車株式会社	403,666
伊藤忠商事株式会社	117,472
丸紅株式会社	70,028
SAMSUNG FIRE & MARINE Insurance Co Ltd	68,699
トーア再保険株式会社	57,265
イオン株式会社	56,883
三菱地所株式会社	52,629
信越化学工業株式会社	49,402
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,844
三菱電機株式会社	34,263

FVOCI指定した資本性金融商品について、適正な競争を阻害する要因となりうる政策株式の削減や財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として一部を期中に処分しています。認識中止時の公正価値、処分に係る利得または損失の累計額および配当収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	認識中止時の公正価値	939,907
処分に係る利得または損失の累計額(損失は)	806,222	658,054
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当収益	75,194	57,936
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当収益	9,037	8,210

FVOCI指定した資本性金融商品については、売却等により認識の中止を行った場合に、その他の資本の構成要素に認識されていた利得または損失の累計額(税効果考慮後)を利益剰余金に振替えています。前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へと振替えた金額は、それぞれ607,307百万円(利得)および496,864百万円(利得)です。

d. 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループは、保有している債券の一部について債券貸借取引や買戻条件付債券売却取引を行っています。債券貸借取引では、債券を貸し出す一方で、担保として現金を受け入れています。債券から生じる利息を受取る権利は当社グループにあり、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。買戻条件付債券売却取引では、債券を売却する一方で、将来一定の価格で買い戻すことにしていることから、債券の価格変動リスクは当社グループが負っています。これらのような債券について、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該資産の認識の中止を行っていません。また、一部は債券貸借取引および買戻条件付債券売却取引の期間中、これらの債券を売却または担保に供することを制限されています。

当該譲渡金融資産および関連負債の帳簿価額は以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「投資有価証券」および「レポ取引及び他の類似の担保付借入」に含まれています。なお、当該債券は公正価値で測定されています。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	譲渡金融資産 の帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡金融資産 の帳簿価額	関連負債の 帳簿価額	譲渡金融資産 の帳簿価額	関連負債の 帳簿価額
債券貸借取引および買戻条件付債券売却取引	343,548	345,734	65,084	63,514	57,515	61,648
合計	343,548	345,734	65,084	63,514	57,515	61,648

e. 金融資産と金融負債の相殺

移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末における、連結財政状態計算書上での表示額、マスター・ネットティング契約および類似の契約における連結財政状態計算書上相殺されない金額、および純額は、以下のとおりです。マスター・ネットティング契約および類似の契約における相殺権の発動条件は、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行およびその他の所定状況の発生であり、「金融商品」および「受取 / 差入財務担保」は、当該状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が発生します。

なお、連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

連結財政状態計算書科目名	連結財政状態計算書に表示した金融資産および金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示の要件を満たさない相殺権の額		純額
		金融商品	受取 / 差入財務担保（現金担保を含む）	
金融資産				
デリバティブ資産	114,901	5,580	38,313	71,008
金融負債				
デリバティブ負債	136,164	5,580	67,247	63,336
レボ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	-	343,548	2,185

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

連結財政状態計算書科目名	連結財政状態計算書に表示した金融資産および金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示の要件を満たさない相殺権の額		純額
		金融商品	受取 / 差入財務担保（現金担保を含む）	
金融資産				
デリバティブ資産	131,160	5,742	23,692	101,725
金融負債				
デリバティブ負債	118,945	5,742	14,770	98,431
レボ取引及び他の類似の担保付借入	63,514	-	63,514	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

連結財政状態計算書科目名	連結財政状態計算書に表示した金融資産および金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示の要件を満たさない相殺権の額		純額
		金融商品	受取 / 差入財務担保（現金担保を含む）	
金融資産				
デリバティブ資産	182,266	4,868	33,891	143,506
金融負債				
デリバティブ負債	179,762	4,868	51,175	123,718
レボ取引及び他の類似の担保付借入	61,648	-	57,515	4,133

(2) ヘッジ会計

a. キャッシュ・フロー・ヘッジ

(a) リスク管理戦略

当社グループでは「(5)リスク管理」の方針に基づき活動を行う中で、金利変動のリスクについて一部グループ会社において以下のとおりヘッジ会計を適用しています。

変動金利の金融資産から生じる受取利息の変動に伴う純損益の変動を抑制することを目的として、金利スワップを用いたヘッジを行っています。これにより、変動金利資産から生じる受取利息の将来キャッシュ・フローの一部を固定化し、金利変動による純損益の変動を低減しています。

また、将来予定している債券購入取引について、購入時点における債券価格の変動リスク、主として市場金利変動に起因する価格変動リスクを抑制することを目的として、債券先物を利用したヘッジを行っています。これにより、高い発生可能性を有する将来の債券購入価格を固定化し、将来キャッシュ・フローの変動を低減しています。

(b) ヘッジ有効性の評価方針

ヘッジ関係の開始時および継続期間中にわたって、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動が同一のリスクにより相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

非有効部分は、実際のヘッジ手段の公正価値変動額と、ヘッジ対象から生じる将来キャッシュ・フローの変動額のうちヘッジ対象リスクに対応する部分との差額として測定し、純損益に認識します。

(c) ヘッジ非有効部分の発生原因

ヘッジ非有効部分は、主として、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に、重要な条件の不一致がある場合に発生が見込まれます。

なお、当社グループでは、有効性の高いヘッジを行っているため、ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。

(d) ヘッジ手段の満期別内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超	1年以内	1年超
金利リスク - 名目金額						
金利スワップ	-	-	-	-	-	159,880
債券先物	11,770	36,525	14,309	40,224	14,258	28,826

(e) ヘッジ手段の帳簿価額等

移行日 (2024年4月1日)

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
金利リスク				
債券先物	48,296	875	4,834	デリバティブ資産および負債

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識する 基礎として用いたヘッジ 手段の公正価値の変動
		資産	負債		
金利リスク					
債券先物	54,534	5,329	840	デリバティブ資産 および負債	7,347

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
		資産	負債		
金利リスク					
金利スワップ	159,880	489	-	デリバティブ資産	353
債券先物	43,085	11,052	-	デリバティブ資産	6,233

(f) ヘッジ対象

将来予定している債券購入取引について、移行日において該当事項はありません。また、前連結会計年度および当連結会計年度において純損益に認識したヘッジ非有効部分はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動等の記載は省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ非有効部分の計算に使用したヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの残高	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高
金利リスク			
負債性金融商品	370	461	-

(g) ヘッジ関係の有効性等に関する情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからの組替調整額	組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目
金利リスク					
債券先物	7,347	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	認識したヘッジ非有効部分を含んでいる連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからの組替調整額	組替調整額を含んでいる連結損益計算書上の表示科目
金利リスク					
金利スワップ	461	-	-	-	-
債券先物	6,233	-	-	-	-

b. 純投資ヘッジ

(a) リスク管理戦略

当社グループでは「(5)リスク管理」の方針に基づき活動を行う中で、為替変動のリスクについて一部グループ会社において以下のとおりヘッジ会計を適用しています。

在外営業活動体に対する純投資から生じる為替変動に伴うその他の包括利益および純損益の変動を抑制することを目的として、為替予約を用いたヘッジを行っています。これにより、当該純投資に係る為替変動リスクの一部を相殺し、為替相場の変動による資本および純損益への影響を低減しています。

(b) ヘッジ有効性の評価方針

ヘッジ関係の開始時および継続期間中にわたって、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、およびヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動が同一のリスクにより相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

非有効部分は、実際のヘッジ手段の公正価値変動額と、ヘッジ対象である在外営業活動体に対する純投資から生じる為替換算差額の変動額のうち、ヘッジ対象リスクに対応する部分との差額として測定し、純損益に認識します。

(c) ヘッジ非有効部分の発生原因

為替予約の直物要素部分のみをヘッジ指定しヘッジ手段とヘッジ対象の金額が一致しているため、重要な非有効部分は生じない見込みです。

(d) ヘッジ手段の満期別内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	満期		満期		満期	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超	1年以内	1年超
為替リスク						
為替予約						
名目金額 (JPY/USD)	692,541	-	692,548	-	699,949	-
平均為替レート (JPY/USD)	146.55円		150.29円		153.04円	
名目金額 (JPY/EUR)	175,549	-	165,915	-	193,913	-
平均為替レート (JPY/EUR)	159.86円		159.83円		182.97円	

(e) ヘッジ手段の帳簿価額等
移行日 (2024年4月1日)

(単位: 百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の表示科目
		資産	負債	
為替リスク 為替予約	868,091	367	21,602	デリバティブ資産および負債

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結 財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識す る基礎として用いたヘッジ 手段の為替差額の変動
		資産	負債		
為替リスク 為替予約	858,463	9,409	4,296	デリバティブ資産および負債	9,789

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	名目金額	帳簿価額		ヘッジ手段を含んでいる連結 財政状態計算書の表示科目	ヘッジ非有効部分を認識す る基礎として用いたヘッジ 手段の為替差額の変動
		資産	負債		
為替リスク 為替予約	893,862	304	29,059	デリバティブ資産および負債	68,129

(f) ヘッジ対象
移行日 (2024年4月1日)

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。従って、移行日における「継続しているヘッジに係る在外営業活動体の換算差額の残高」はありません。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	ヘッジ非有効部分の 計算に使用した ヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係る 在外営業活動体の 換算差額の残高	ヘッジ会計を適用しなくな ったヘッジ関係から生じた 在外営業活動体の 換算差額の残高
為替リスク 在外営業活動体に対する 純投資	9,789	8,481	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	ヘッジ非有効部分の 計算に使用した ヘッジ対象の価値の変動	継続しているヘッジに係る 在外営業活動体の 換算差額の残高	ヘッジ会計を適用しなくな ったヘッジ関係から生じた 在外営業活動体の 換算差額の残高
為替リスク 在外営業活動体に対する 純投資	68,129	56,792	-

(g) ヘッジ関係の有効性等に関する情報
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の価値の変動	純損益に認識した 非有効部分	認識したヘッジ非有 効部分を含んでいる 連結損益計算書上の 表示科目	在外営業活動体に対 する純投資ヘッジか らの組替調整額	組替調整額を含んで いる連結損益計算書 上の表示科目
為替リスク 在外営業活動体に対する 純投資	9,789	-	-	662	その他の投資損益

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の価値の変動	純損益に認識した 非有効部分	認識したヘッジ非有 効部分を含んでいる 連結損益計算書上の 表示科目	在外営業活動体に対 する純投資ヘッジか らの組替調整額	組替調整額を含んで いる連結損益計算書 上の表示科目
為替リスク 在外営業活動体に対する 純投資	68,129	-	-	696	その他の投資損益

c. その他の資本の構成要素の調整表

前連結会計年度および当連結会計年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体に対する純投資ヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に認識された金額の増減の内訳は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-	5,877
当期発生額	7,347	6,694
税効果	1,469	1,246
期末残高	5,877	11,326

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-	8,481
当期発生額	9,789	68,129
組替調整額	662	696
税効果	645	3,552
期末残高	8,481	56,792

(注) 組替調整額の内容は、ヘッジ対象が当期純損益に影響を与えたことによる組替調整です。

(3) 公正価値測定

a. 公正価値ヒエラルキー

当社グループでは、金融商品の公正価値をその算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。また、レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

レベル1：観察可能なインプットのうち、活発な市場において形成される当該公正価値の算定の対象となる資産または負債に関する無調整の相場価格により算定した公正価値

レベル2：観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外の公正価値の算定に係るインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：観察できないインプットを使用して算定した公正価値

b. 経常的に公正価値測定する金融商品

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳

経常的に公正価値測定する金融商品の種類ごとの公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	計
金融資産				
デリバティブ資産	13,212	72,045	29,643	114,901
投資有価証券（負債性）	1,643,141	8,213,686	773,175	10,630,003
投資有価証券（資本性）	3,942,709	132,326	232,429	4,307,466
貸付金	-	-	8,255	8,255
金融資産合計	5,599,063	8,418,058	1,043,504	15,060,627
金融負債				
デリバティブ負債	66	135,325	773	136,164
金融負債合計	66	135,325	773	136,164

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	計
金融資産				
デリバティブ資産	15,756	101,085	14,317	131,160
投資有価証券（負債性）	1,585,654	9,122,792	839,105	11,547,552
投資有価証券（資本性）	2,586,414	161,225	245,852	2,993,493
貸付金	-	-	4,937	4,937
金融資産合計	4,187,825	9,385,104	1,104,213	14,677,143
金融負債				
デリバティブ負債	35	118,190	718	118,945
金融負債合計	35	118,190	718	118,945

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	計
金融資産				
デリバティブ資産	11,192	151,641	19,432	182,266
投資有価証券（負債性）	1,762,897	10,472,809	1,100,616	13,336,322
投資有価証券（資本性）	2,425,595	237,803	331,266	2,994,665
貸付金	-	-	3,424	3,424
金融資産合計	4,199,685	10,862,254	1,454,738	16,516,679
金融負債				
デリバティブ負債	826	178,054	881	179,762
金融負債合計	826	178,054	881	179,762

(b) レベル間の振替

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要なレベル間の変動はありません。

(c) 評価技法およびインプット

レベル2またはレベル3の主な商品に係る評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を使用できるものはレベル1の公正価値に分類しています。主に上場株式および一部の債券がこれに含まれます。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の公正価値に分類しています。

上記以外の債券および証券化商品等、公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格を公正価値として使用しており、当該公正価値は割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定されています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。また、これらの公正価値の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

投資信託については、委託会社から提示された基準価額によっており、主にレベル2に分類しています。

リミテッド・パートナーシップへの出資金については、出資先の財産の公正価値に対する持分相当額で測定しており、主にレベル3の公正価値に分類しています。

非上場株式については、比較会社評価倍率技法等の適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率等の重要な観察できないインプットを使用していることから、レベル3の公正価値に分類しています。

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定されており、これには外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格が含まれます。これらの評価技法には、スワップ・レート、フォワードレート、ボラティリティ、ベースス・スワップ・スプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの公正価値の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の公正価値に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

(d) 評価技法の変更

前連結会計年度および当連結会計年度にレベル2またはレベル3に分類した金融商品に関して、重要な評価技法の変更はありません。

c. レベル3の金融商品

(a) 評価技法およびインプット

重要な観察できないインプットに関する情報は、以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
非上場株式	比較会社評価倍率技法	株価純資産倍率	0.41 - 5.43

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
非上場株式	比較会社評価倍率技法	株価純資産倍率	0.37 - 4.35

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
非上場株式	比較会社評価倍率技法	株価純資産倍率	0.46 - 4.21

(b) 感応度分析

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりです。

非上場株式

比較会社評価倍率技法で評価される非上場株式の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

(c) レベル3に分類した金融商品の調整表

以下の表は、レベル3の金融商品の残高の変動を要約したものです。この表は利得および損失を示しており、レベル3へ、またレベル3から振替えられた全ての資産および負債の金額を含んでいます。

振替は、振替の原因となった事象または状況変化が発生した日の該当年度期首に実施したものととして反映していません。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券		貸付金	デリバティブ 資産負債 (注) 3
	負債性	資本性		
期首残高	773,175	232,429	8,255	28,870
レベル3への振替	1,321	-	-	-
レベル3からの振替	2,475	842	-	94
利得または損失				
純損益 (注) 1	10,536	649	40	2,640
その他の包括利益 (注) 2	6,790	11,966	36	58
購入	198,098	13,127	54	18,748
発行	-	-	-	-
売却	98,894	10,179	771	-
決済	14,792	-	2,606	36,508
期末残高	839,105	245,852	4,937	13,599
報告期間末に保有する資産負債について 純損益に認識した未実現損益の変動	1,366	1,257	83	3,317

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券		貸付金	デリバティブ 資産負債 (注) 3
	負債性	資本性		
期首残高	839,105	245,852	4,937	13,599
レベル3への振替	2,755	35	-	-
レベル3からの振替	11,047	100	-	-
利得または損失				
純損益 (注) 1	12,824	2,725	32	14,731
その他の包括利益 (注) 2	47,606	70,505	235	1,660
購入	309,378	28,569	52	18,700
発行	-	-	-	1,024
売却	80,930	10,727	300	-
決済	19,076	143	1,532	29,116
期末残高	1,100,616	331,266	3,424	18,550
報告期間末に保有する資産負債について 純損益に認識した未実現損益の変動	27,801	2,287	82	140

(注) 1. 純損益の中の主な表示科目は、「その他の投資損益」です。

2. その他の包括利益の中の主な表示科目は、「資本性金融商品に対する投資」です。

3. 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利得・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

(d) 評価プロセス

当社グループは、取引部門から独立した部門において公正価値の算定に関する方針および手続を定めています。算定された公正価値およびレベルの分類については、公正価値の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

d. 償却原価で測定する金融商品

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値ヒエラルキーのレベル別分析は、以下のとおりです。
なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値				帳簿価額と公正価値の差額
		レベル1	レベル2	レベル3	計	
金融資産						
投資有価証券（負債性）	60,036	-	45,701	13,830	59,531	505
貸付金	2,882,457	-	-	2,872,067	2,872,067	10,389
金融資産合計	2,942,493	-	45,701	2,885,897	2,931,598	10,895
金融負債						
社債及び借入金	474,272	-	335,882	127,895	463,778	10,494
投資契約負債	744,168	-	-	724,077	724,077	20,091
金融負債合計	1,218,441	-	335,882	851,972	1,187,855	30,586

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値				帳簿価額と公正価値の差額
		レベル1	レベル2	レベル3	計	
金融資産						
投資有価証券（負債性）	65,610	-	52,399	13,093	65,493	117
貸付金	2,767,733	-	-	2,766,471	2,766,471	1,262
金融資産合計	2,833,344	-	52,399	2,779,564	2,831,964	1,379
金融負債						
社債及び借入金	553,668	-	333,813	208,369	542,182	11,485
投資契約負債	869,021	-	-	858,631	858,631	10,390
金融負債合計	1,422,690	-	333,813	1,067,001	1,400,814	21,875

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値				帳簿価額と公正価値の差額
		レベル1	レベル2	レベル3	計	
金融資産						
投資有価証券（負債性）	77,662	-	57,459	20,722	78,181	518
貸付金	2,978,999	-	-	2,983,842	2,983,842	4,843
金融資産合計	3,056,661	-	57,459	3,004,564	3,062,024	5,362
金融負債						
社債及び借入金	607,113	-	392,821	201,318	594,139	12,973
投資契約負債	1,178,840	-	-	1,139,579	1,139,579	39,260
金融負債合計	1,785,954	-	392,821	1,340,898	1,733,719	52,234

(b) 評価技法およびインプット

投資有価証券

公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の公正価値に分類しています。

上記以外の債券等、公表された相場価格が入手できない場合には割引現在価値法等のモデルで算定されており、これには外部の情報ベンダー等の第三者から入手した価格が含まれます。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。また、これらの公正価値の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の公正価値に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の公正価値に分類しています。

貸付金

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

社債及び借入金

社債については、公表された相場価格等を公正価値とし、主にレベル2の公正価値に分類しています。

借入金については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、イールド・カーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、主にレベル3の公正価値に分類しています。

投資契約負債

割引現在価値法等のモデルで算定された価格を公正価値としています。これらの評価技法には、フォワードレート等のインプットを使用しており、レベル3の公正価値に分類しています。

(c) 評価技法の変更

前連結会計年度および当連結会計年度にレベル2またはレベル3に分類した金融商品に関して、重要な評価技法の変更はありません。

(4) 予想信用損失

a. 予想信用損失の認識および測定

当社グループでは、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。なお、一部の子会社では、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集行的に行っています。

信用リスクの著しい増大の判定および12か月以内または全期間の予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報および定性的情報の両方を考慮しています。予想信用損失の測定にあたっては、倒産確率、倒産時損失率および倒産時のエクスポージャーを用いています。当該要素は、過去の信用損失の実績および外部格付と一定の整合性を維持した内部格付等の内部情報や、過去のGDP成長率等の公表データから合理的に算出した将来予測的のマクロ経済情報をもとに算定しています。原則として、当初認識時より倒産確率が概ね2倍以上になった場合には、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しています。なお、金融商品が報告日現在で投資適格である銘柄については信用リスクが低いと判断し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しています。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しています。報告日時点で、債務者が法的整理下にあり経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として3か月以上の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しています。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保や他の信用補完に依存しているものはそれらの公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力等から全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

損失評価引当金の繰入額および戻入額は純損益に認識しています。

b. 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報および定性的情報

(a) 金融商品の帳簿価額（総額）および損失評価引当金の変動

貸付金

(単位：百万円)

	金融商品の帳簿価額（総額）の変動				損失評価引当金の変動			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産
	12か月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失			12か月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失		
	信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産			
移行日 (2024年4月1日)	1,748,736	904,634	304,965	-	9,509	22,960	43,409	-
移行								
ステージ1への移行	134,468	128,919	5,548	-	1,602	1,549	53	-
ステージ2への移行	346,678	385,297	38,618	-	4,865	11,537	6,671	-
ステージ3への移行	139,262	240,852	380,114	-	2,021	12,797	14,819	-
期中に認識を中止 した金融商品	540,093	130,816	100,433	-	2,657	2,040	13,380	-
新規に組成または 購入した金融商品	849,012	-	-	-	8,439	-	-	-
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	560	-	-	-	-	-	-	-
モデル及びリスク 変数の変化 (注) 1	-	-	-	-	644	19,950	64,052	-
為替換算差額	17,200	8,892	8,431	-	140	593	1,735	-
その他の増減 (注) 2	88,629	2,100	640	-	0	-	-	-
前連結会計年度 (2025年3月31日)	1,600,913	782,551	532,687	-	10,509	37,468	100,440	-
移行								
ステージ1への移行	172,622	146,471	26,151	-	2,059	1,665	394	-
ステージ2への移行	182,369	217,762	35,393	-	2,497	6,862	4,364	-
ステージ3への移行	48,390	45,106	93,496	-	1,853	2,996	4,849	-
期中に認識を中止 した金融商品	464,114	206,336	213,809	-	2,490	5,647	31,800	-
新規に組成または 購入した金融商品	788,651	-	-	-	5,990	-	-	-
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	-	-	231	-	-	-	-	-
モデル及びリスク 変数の変化	-	-	-	-	2,069	5,612	3,467	-
為替換算差額	119,335	43,182	25,257	-	978	2,696	5,200	-
その他の増減 (注) 2	113,274	2,137	10,454	-	924	501	412	-
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2,099,923	647,719	365,863	-	15,690	41,829	76,986	-

(注) 1. 前連結会計年度におけるモデル及びリスク変数の変化の要因は、主に米国における商業用不動産担保付貸付金について、担保不動産価値の下落や、金利・インフレの高止まり等の経済環境の変化を反映したことによるものです。

2. その他の増減には、キャッシュプーリング（グループ内の借入および貸付を伴う資金融通）による純増減額が含まれています。

投資有価証券（負債性）

（単位：百万円）

	金融商品の帳簿価額（総額）の変動				損失評価引当金の変動			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産
	12か月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失			12か月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失		
		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産		
移行日 （2024年4月1日）	8,805,839	59,706	4,879	110,368	2,926	2,361	157	1,877
移行								
ステージ1への移行	5,170	4,988	181	-	251	251	-	-
ステージ2への移行	25,900	25,900	-	-	395	395	-	-
ステージ3への移行	949	11	961	-	0	2	2	-
期中に認識を中止 した金融商品	1,990,199	17,157	815	7,203	784	572	12	74
新規に組成または 購入した金融商品	2,871,198	-	-	3,009	1,359	-	-	1
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	-	-	-	-	-	-	-	-
モデル及びリスク 変数の変化	-	-	-	-	147	342	18	203
為替換算差額	38,119	831	65	4,517	27	28	2	17
その他の増減	123,694	3,816	239	32,082	2	18	-	-
前連結会計年度 （2025年3月31日）	9,503,344	66,434	5,018	69,575	3,474	2,263	163	1,584
移行								
ステージ1への移行	10,770	10,039	730	-	117	117	-	-
ステージ2への移行	36,221	36,255	33	-	1,681	1,688	6	-
ステージ3への移行	1,081	1,008	2,089	-	63	1	64	-
期中に認識を中止 した金融商品	1,903,128	20,595	806	8,651	416	378	18	114
新規に組成または 購入した金融商品	2,489,157	580	-	1,547	1,174	40	-	4
キャッシュ・フロー の条件変更のうち 金融資産の認識の 中止を生じないもの	-	-	-	-	-	-	-	-
モデル及びリスク 変数の変化	-	-	-	-	1,457	3,968	105	243
為替換算差額	640,155	4,811	399	4,381	230	338	20	117
その他の増減	68,717	2,580	316	83	2,241	2,236	-	-
当連結会計年度 （2026年3月31日）	10,771,713	73,857	6,252	66,768	3,621	5,564	328	1,834

(b) 条件変更を行った金融資産

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品について、条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による利得又は損失は次のとおりです。なお、前連結会計年度において、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品のうち、重要なものはありません。また、当初認識以降に全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、前連結会計年度および当連結会計年度において、12か月の予想信用損失に等しい金額に変更した金融商品ははありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
条件変更前の償却原価	23,582
条件変更による利得または損失	231

(c) 信用リスク・エクスポージャー

・ 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保およびその他信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

なお、当社グループにおける信用リスクに対する最大エクスポージャーの定義は、次のとおりです。

種類	説明	信用リスクに対する 最大エクスポージャーの定義
金融資産 (デリバティブ資産を含む)	金融資産の内訳については、「(1) 金融商品の内訳」に記載しています。	当該金融資産の帳簿価額 (当該金融資産がデリバティブ資産である場合も、当該デリバティブ資産の帳簿価額)
ローン・コミットメント	契約期間にわたり取消不能、または不利となる重要性がある状況が生じた場合のみに取消可能なローン・コミットメント	コミットメント全額

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	合計
	12か月の 予想信用損失	信用リスクが著しく増大			
		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産（注）		
貸付金					
AAA	-	-	-	-	-
AA	2,000	-	-	-	2,000
A	488,237	33,349	-	-	521,587
BBB	596,891	582,509	-	-	1,179,400
BBB未満又は格付なし	661,606	288,776	304,965	-	1,255,348
帳簿価額（総額）計	1,748,736	904,634	304,965	-	2,958,336
損失評価引当金	9,509	22,960	43,409	-	75,879
帳簿価額	1,739,226	881,674	261,556	-	2,882,457
投資有価証券（負債性）					
AAA	1,218,395	334	-	-	1,218,729
AA	2,191,849	279	-	0	2,192,128
A	3,037,209	429	-	-	3,037,638
BBB	1,766,684	1,670	-	12	1,768,367
BBB未満又は格付なし	591,700	56,993	4,879	110,356	763,930
帳簿価額（総額）計	8,805,839	59,706	4,879	110,368	8,980,794
損失評価引当金	2,926	2,361	157	1,877	7,323
その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額	408,336	4,726	303	2,056	410,703
帳簿価額	8,394,576	52,618	5,025	110,547	8,562,768
ローン・コミットメント - FVPL指定以外					
AAA	-	-	-	-	-
AA	-	-	-	-	-
A	117,795	14,411	-	-	132,206
BBB	51,865	107,709	-	-	159,575
BBB未満又は格付なし	33,539	45,083	14,143	-	92,766
信用リスクに対する最大エクスポージャー計	203,199	167,204	14,143	-	384,548
損失評価引当金	280	3,690	29	-	4,000
帳簿価額 - 引当金	280	3,690	29	-	4,000

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補充からの回収を見込んでいます。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	合計
	12か月の 予想信用損失	信用リスクが著しく増大			
		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産（注）		
貸付金					
AAA	-	-	-	-	-
AA	2,000	-	-	-	2,000
A	651,161	86,862	-	-	738,024
BBB	367,176	547,221	-	-	914,397
BBB未満又は格付なし	580,575	148,467	532,687	-	1,261,730
帳簿価額（総額）計	1,600,913	782,551	532,687	-	2,916,151
損失評価引当金	10,509	37,468	100,440	-	148,418
帳簿価額	1,590,403	745,083	432,246	-	2,767,733
投資有価証券（負債性）					
AAA	1,499,045	-	-	-	1,499,045
AA	2,427,650	583	-	0	2,428,234
A	3,153,878	4,217	-	2	3,158,098
BBB	1,954,575	2,971	-	12	1,957,560
BBB未満又は格付なし	468,194	58,662	5,018	69,559	601,434
帳簿価額（総額）計	9,503,344	66,434	5,018	69,575	9,644,372
損失評価引当金	3,474	2,263	163	1,584	7,486
その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額	383,096	3,921	307	1,734	384,975
帳簿価額	9,116,773	60,249	5,162	69,725	9,251,911
ローン・コミットメント - FVPL指定以外					
AAA	-	-	-	-	-
AA	-	-	-	-	-
A	250,925	3,172	2	-	254,101
BBB	56,412	70,134	2,735	-	129,282
BBB未満又は格付なし	32,257	37,766	28,169	-	98,193
信用リスクに対する最大エクスポージャー計	339,596	111,073	30,906	-	481,576
損失評価引当金	51	473	9	-	534
帳簿価額 - 引当金	51	473	9	-	534

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補完からの回収を見込んでいます。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	購入または 組成した 信用減損 金融資産	合計
	12か月の 予想信用損失	信用リスクが著しく増大			
		信用減損 していない 金融資産	信用減損 金融資産（注）		
貸付金					
AAA	-	-	-	-	-
AA	-	-	-	-	-
A	1,088,401	104,453	-	-	1,192,854
BBB	413,347	355,696	-	-	769,043
BBB未満又は格付なし	598,174	187,570	365,863	-	1,151,607
帳簿価額（総額）計	2,099,923	647,719	365,863	-	3,113,506
損失評価引当金	15,690	41,829	76,986	-	134,506
帳簿価額	2,084,232	605,890	288,876	-	2,978,999
投資有価証券（負債性）					
AAA	1,826,254	-	-	8	1,826,262
AA	2,779,981	-	-	4	2,779,986
A	3,350,609	4,715	-	4	3,355,330
BBB	2,246,979	2,545	-	11	2,249,537
BBB未満又は格付なし	567,888	66,595	6,252	66,739	707,476
帳簿価額（総額）計	10,771,713	73,857	6,252	66,768	10,918,593
損失評価引当金	3,621	5,564	328	1,834	11,348
その他の包括利益を通じて認識した公正価値変動額	433,027	4,891	136	3,550	434,504
帳簿価額	10,335,065	63,401	5,788	68,484	10,472,740
ローン・コミットメント - FVPL指定以外					
AAA	-	-	-	-	-
AA	-	-	-	-	-
A	355,501	1,375	-	-	356,876
BBB	84,691	30,457	-	-	115,149
BBB未満又は格付なし	35,213	31,508	14,238	-	80,959
信用リスクに対する最大エクスポージャー計	475,406	63,340	14,238	-	552,985
損失評価引当金	760	3,596	122	-	4,478
帳簿価額 - 引当金	760	3,596	122	-	4,478

(注) なお、信用減損金融資産となる貸付金については主として当該担保または他の信用補充からの回収を見込んでいます。

・ 保証として保有している担保および他の信用補完の説明的な記述

当社は、信用エクスポージャーの一部に対して担保およびその他の信用補完を有しています。貸付金は、主に海外連結子会社において組成された米国の商業用不動産担保付貸付金であり、原則として裏付け不動産に対する第一抵当権によって担保されています。担保の引受プロセスは厳格であり、エクスポージャーは個別のポートフォリオに集中しないように管理されています。裏付け担保の重要性を考慮し、当該担保について独立した外部評価が委託されています。海外連結子会社は、報告された不動産価値を定期的にレビューしています。投資有価証券（負債性）では金融保証保険を主な担保または他の信用補完として受け入れています。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額 (総額)	うち、保有担保または他の信用補完の対象金融資産の帳簿価額 (総額)	帳簿価額 (総額)	うち、保有担保または他の信用補完の対象金融資産の帳簿価額 (総額)	帳簿価額 (総額)	うち、保有担保または他の信用補完の対象金融資産の帳簿価額 (総額)
貸付金	2,958,336	2,659,904	2,916,151	2,629,530	3,113,506	2,717,039
投資有価証券 (負債性)	8,980,794	65,787	9,644,372	70,447	10,918,593	78,590

・ 入手した担保およびその他の信用補完

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループが、担保として保有する物件を所有するかまたはその他の信用補完を要求することにより獲得した資産は不動産であり、帳簿価額はそれぞれ74,776百万円および189,344百万円です。

(5) リスク管理

当社グループにおける金融商品に関するリスクについて、財務諸表の利用者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しています。なお、保険契約に関するリスクについては、「7. 保険契約」に記載しています。

a. 金融商品に係るリスク管理の概要

当社グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざすERMを行っています。

具体的には、リスクアペタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

こうした中、当社グループは財務の健全性を確保するために、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク、流動性リスク等について、各社の業態・規模・所在地・リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施し、当社グループ全体のリスク量を適切にコントロールしています。

b. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、ALMを軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理をめざした取組を行っています。

具体的には、超長期債券や金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保をめざしています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取組によって、投資損益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることをめざしています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

c. 金融商品に係るリスクの概要

当社グループが保有する金融商品は、金利・為替・株価等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

(a) 市場リスク

・ 金利変動のリスク

当社グループは、債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っています。金利が上昇した場合、投資した債券等の金融商品の公正価値が下落または将来キャッシュ・フローが減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の上昇により債券等の公正価値が下落しても、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の公正価値もまた下落するため、金利上昇による影響の評価に際しては、資産・負債両方の公正価値の変動を考慮する必要があります。

・ 為替変動のリスク

当社グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建資産・負債を保有していますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、または負債価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。

・ 株価変動のリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有していますが、株価が下落した場合には、金融商品の公正価値が下落または将来キャッシュ・フローが減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(b) 信用リスク

当社グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っていますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり、社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、金融商品の価値が下落すること等により当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(c) 流動性リスク

・ 資金繰りリスク

当社グループは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量または大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること等により損失を被る可能性があります。

・ 市場流動性リスク

当社グループは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすること等により損失を被る可能性があります。

d. 金融商品に係るリスクの管理体制

当社は、リスク管理部・各主管部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定するとともに、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した運用ガイドラインを制定しています。また、取引部門から独立した管理部門等が、取引部門が策定する資産運用計画の検証や運用ガイドラインの遵守状況のモニタリング等を通じて、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取組により、グループ全体として定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク、流動性リスク等を適切に管理し、財務の健全性の確保を図っています。

市場リスク、信用リスク等の資産運用リスク量はVaRの考え方をを用いて計測しており、リスク・リターンの状況を管理しています。信用リスクについては、上記に加えて大口与信状況やカントリーリスク先への与信額の定期的なモニタリング等を通じて、適切な管理を実施しています。資金繰りリスクについては、巨額の保険金支払や金融市場の大幅な変動等が流動性に与える影響を踏まえた資金管理を行うとともに、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

これらのリスク管理の状況については、当社およびグループ各社において定期的に担当役員へ報告するとともに、重要度に応じて取締役会に報告しています。

e. 市場リスクに対するリスク・エクスポージャー

市場リスクに関する感応度分析

以下の表は、単一のリスク変数が合理的に想定し得る範囲で変化したと仮定した場合の税引前利益、その他の包括利益（税引前）および資本に与える影響額です。それ以外のリスク変数は変化しないと仮定していますが、実際には、リスク変数と他のリスク変数には相関関係があります。また、リスク変数が変化した場合の影響額は直線的ではなく内挿または外挿した結果よりも大きくまたは小さくなります。影響額は、次の仮定に基づき算出しています。

金利

- ・金利が0.5%上昇した場合の影響額
- ・金利が0.5%下落した場合の影響額

為替

- ・外国通貨に対して、機能通貨が5%高くなった場合の影響額

なお、主要な連結子会社においては、為替変動のリスク・エクスポージャーについてALMによりコントロールしており、他の連結子会社においてもこれと同様の管理を実施しています。このため、為替レートの影響度分析は、保険契約に係る感応度と金融商品に係る感応度の合算で記載しています。

株式

- ・参照する株価指数や保有上場株式等の公正価値が10%下落した場合の影響額

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	税引前利益	その他の包括利益（税引前）	資本
金利			
+ 0.5%	46,936	287,464	265,133
0.5%	56,481	292,569	277,240
為替			
米ドル			
+ 5%	9,037	31,761	29,153
英ポンド			
+ 5%	4,733	5,165	308
ユーロ			
+ 5%	3,679	12,601	6,429
株式			
10%	46,943	356,796	295,292

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益	その他の包括利益（税引前）	資本
金利			
+ 0.5%	44,377	307,393	279,301
0.5%	52,573	315,199	292,509
為替			
米ドル			
+ 5%	10,155	31,011	29,379
英ポンド			
+ 5%	4,271	5,602	1,068
ユーロ			
+ 5%	5,318	11,506	4,024
株式			
10%	51,457	217,550	198,875

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益	その他の包括利益（税引前）	資本
金利			
+ 0.5%	56,560	349,403	323,129
0.5%	65,173	361,488	340,145
為替			
米ドル			
+ 5%	8,812	33,546	30,244
英ポンド			
+ 5%	4,651	6,429	1,406
ユーロ			
+ 5%	5,009	14,378	6,688
株式			
10%	77,220	193,966	202,318

f. 流動性リスク

金融商品の満期分析

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	割引前 キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ	21,262							
純額で決済する デリバティブ契約		23,825	27,550	1,480	65	1,027	4,014	2,863
総額で決済する デリバティブ契約（支出）		1,504,686	1,496,994	1,837	198	198	4,651	805
総額で決済する デリバティブ契約（収入）		1,447,237	1,441,963	1,296	22	22	3,339	592
連結財政状態計算書上に 表示されている負債								
レボ取引及び他の類似の担 保付借入	345,734	345,734	345,734	-	-	-	-	-
社債及び借入金	474,272	687,521	69,713	3,710	159,672	1,920	4,236	448,268
投資契約負債	744,168	806,695	257,902	233,704	119,346	92,207	95,496	8,037
リース負債	120,181	133,992	27,485	24,842	20,296	17,725	15,216	28,425
連結財政状態計算書上に 表示されている資産								
貸付金	2,890,712	3,160,957	1,257,510	554,559	283,049	190,297	165,475	710,065
投資有価証券（負債性）	10,690,040	11,457,137	702,467	557,756	515,884	607,166	910,333	8,163,529

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。

2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。

3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	割引前 キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ	12,215							
純額で決済する デリバティブ契約		13,995	4,174	1,676	1,783	688	1,667	5,382
総額で決済する デリバティブ契約（支出）		1,451,362	1,445,581	196	196	4,593	19	776
総額で決済する デリバティブ契約（収入）		1,441,475	1,437,497	22	22	3,339	1	591
連結財政状態計算書上に 表示されている負債								
レボ取引及び他の類似の担 保付借入	63,514	63,514	63,514	-	-	-	-	-
社債及び借入金	553,668	856,435	86,220	169,929	74,252	6,274	4,806	514,952
投資契約負債	869,021	944,536	383,577	208,698	98,045	101,280	143,252	9,681
リース負債	111,652	124,604	27,533	24,356	20,498	16,838	9,859	25,518
連結財政状態計算書上に 表示されている資産								
貸付金	2,772,670	3,008,587	1,110,989	443,470	457,231	275,796	322,864	398,234
投資有価証券（負債性）	11,613,163	12,474,508	762,554	528,830	619,730	801,682	681,246	9,080,464

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。

2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。

3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	割引前 キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ	2,503							
純額で決済する デリバティブ契約		57,252	22,529	5,108	1,264	3,393	1,540	23,416
総額で決済する デリバティブ契約（支出）		1,638,670	1,632,698	209	4,911	20	20	809
総額で決済する デリバティブ契約（収入）		1,589,549	1,585,591	26	3,339	1	1	589
連結財政状態計算書上に 表示されている負債								
レボ取引及び他の類似の担 保付借入	61,648	61,648	61,648	-	-	-	-	-
社債及び借入金	607,113	927,208	250,051	74,657	7,252	3,902	18,463	572,880
投資契約負債	1,178,840	1,256,213	596,321	116,114	198,906	160,112	88,851	95,906
リース負債	108,751	121,706	29,282	26,100	21,056	12,679	10,086	22,502
連結財政状態計算書上に 表示されている資産								
貸付金	2,982,423	3,123,611	1,016,005	507,429	441,190	451,003	262,140	445,842
投資有価証券（負債性）	13,413,985	14,445,951	852,833	643,893	796,361	777,130	776,845	10,598,887

(注) 1. デリバティブの帳簿価額は、デリバティブ資産・負債の純額で表示しています。

2. 純額で決済するデリバティブ契約は、収入を正の値、支出を負の値で表示しています。

3. 上記の他、連結財政状態計算書に表示されていない主な項目としてローン・コミットメントがあり、支払を要求される可能性のある最も早い期間は1年以内です。なお、ローン・コミットメントに係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

g. 信用リスクに対するエクスポージャー

IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融商品（FVPL及びFVPL指定）に係る信用リスクに対する最大エクスポージャー

移行日（2024年4月1日）、前連結会計年度（2025年3月31日）および当連結会計年度（2026年3月31日）における、IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融商品（FVPL及びFVPL指定）に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。IFRS第9号の減損の要求事項が適用される金融商品に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーについては、「(4) 予想信用損失」に記載しています。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保として保有する 物件およびその他の 信用補充の財務的影響	信用リスクに対する エクスポージャー （正味）
金融資産			
デリバティブ資産	114,901	38,313	76,588
投資有価証券（負債性）	2,127,271	-	2,127,271
貸付金	8,255	-	8,255
計	2,250,429	38,313	2,212,116

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保として保有する 物件およびその他の 信用補完の財務的影響	信用リスクに対する エクスポージャー （正味）
金融資産			
デリバティブ資産	131,160	33,660	97,499
投資有価証券（負債性）	2,361,252	-	2,361,252
貸付金	4,937	-	4,937
計	2,497,349	33,660	2,463,689

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保として保有する 物件およびその他の 信用補完の財務的影響	信用リスクに対する エクスポージャー （正味）
金融資産			
デリバティブ資産	182,266	43,301	138,964
投資有価証券（負債性）	2,941,245	1,017	2,940,228
貸付金	3,424	-	3,424
計	3,126,935	44,318	3,082,616

9. 金融損益

(1) 投資損益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金利収益			
金利収益(償却原価で測定する金融資産)		296,748		266,787
金利収益(FVOCI金融資産)		401,966		436,666
金利収益合計		698,714		703,454
その他の投資損益				
配当収益		84,231		66,147
投資有価証券損益(FVPL金融資産)		192,184		199,458
投資有価証券損益(FVPL指定金融資産)		48,400		47,907
投資有価証券損益(償却原価で測定する金融資産 およびFVOCI金融資産)		66,706		6,236
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から 生じた利得又は損失		7,477		5,895
FVOCI金融資産の認識の中止から生じた利得又 は損失		59,229		341
信用減損損失		135,931		26,325
デリバティブ損益		64,940		68,272
その他		18,560		49,617
その他の投資損益合計		38,678		262,296
投資経費		56,281		60,262
投資損益合計		681,111		905,488

(注) FVPLおよびFVPL指定の投資有価証券損益は、金利収益および配当収益を含んでいます。

(2) 保険金融損益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	発行した 保険契約	保有する 再保険契約	発行した 保険契約	保有する 再保険契約
保険金融費用(純額)および再保険金融収益(純額) のうち純損益に認識する金額	502,258	62,460	511,864	24,238
発生計上した利息	356,211	55,558	373,451	40,456
基礎となる項目の変動ならびに金利およびその他金 融リスクに関する仮定の変動による影響	151,266	1,097	118,435	335
為替換算差額	5,220	7,999	19,977	16,553
保険金融費用(純額)および再保険金融収益(純額) のうちその他の包括利益に認識する金額	25,920	1,412	34,441	3,293

(3) 投資損益および保険金融損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に認識する金額		
投資損益	681,111	905,488
保険金融費用(純額)	502,258	511,864
再保険金融収益(純額)	62,460	24,238
その他の包括利益に認識する金額		
投資損益	445,468	542,723
保険金融費用(純額)	25,920	34,441
再保険金融収益(純額)	1,412	3,293

10. 自己資本の管理

(1) 自己資本

当社は、経営戦略を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営(ERM)」に取り組んでいます。当社を含む東京海上グループにおいて、このERMの仕組みに基づき、リスク対比での資本の十分性や高い収益性を確保することで、資本効率の向上と財務の健全性の維持を実現し、企業価値の持続的な拡大を図っています。資本の十分性については、統合リスク管理や、資本の十分性検証を補完することを目的としたストレステストにより、財務の健全性を確保するとともに資本規制を遵守しています。

東京海上グループは、企業価値の持続的拡大を図るにあたり、東京海上グループの業績を示す経営指標として修正ROE(=修正純利益÷修正純資産)を用いており、規律ある資本政策を通じて、「ROEをグローバルピア水準まで引き上げる」という明確なアスピレーションを掲げています。東京海上グループは修正ROEへの影響を考慮した上で事業投資や株主還元といった資本政策を決定しており、修正純資産はその一環で管理されています。

修正純資産は、東京海上グループの会計上の純資産から金融資産や保険負債に係る含み損益を除いて算出しています。

(2) 規制資本

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けています。

当社および当社グループの子会社では、国内外で損害保険事業を、国外で生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率は、行政監督上の健全性を示す指標の一つで、こうした「通常の予測を超える危険」を示すリスクの合計額に対する「保有している資本金や利益剰余金等」の支払い余力の合計を除いて求められ、同比率が100%以上であれば健全性についての一つの基準を満たしていると考えられています。

当社は、連結ソルベンシー・マージン比率および単体ソルベンシー・マージン比率について定期的にモニタリングし、適切なリスク管理を通じて財務の健全性を確保しています。

海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社はその遵守状況をモニタリングすることを通じて財務の健全性を確保しています。

11. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	670,274	687,285	856,670
マネー・マーケット・ファンド	380,747	451,310	563,344
その他短期投資	10,178	422,801	72,975
合計	1,061,201	1,561,397	1,492,990

その他短期投資は、リバースレポ取引及び他の類似の担保付貸付と負債性金融商品で、いずれも現金同等物の定義を満たしています。

12. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社および共同支配企業

該当事項はありません。

(2) 個々に重要性がない関連会社および共同支配企業

持分法を用いて会計処理している個々に重要でない関連会社および共同支配企業の帳簿価額および当社グループの持分合計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社	82,284	89,981	96,720
共同支配企業	48,146	40,142	47,552
合計	130,431	130,124	144,272

当社グループの持分合計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社		
当期利益	3,791	4,058
その他の包括利益	696	934
包括利益合計	4,487	4,992
共同支配企業		
当期利益	3,747	5,544
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	3,747	5,544

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

13. 投資不動産

(1) 投資不動産の増減

投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
取得原価	55,281	59,024	58,368
減価償却累計額および減損損失累計額	1,781	2,960	3,766
帳簿価額	53,500	56,064	54,602

前連結会計年度および当連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の期中増減に重要性があるものではありません。

(2) 投資不動産の公正価値

投資不動産の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値	120,022	128,495	123,644

投資不動産の公正価値は主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価額を用いており、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しています。その評価は、各物件の予想賃料、割引率等の重大な観察可能でないインプットを基に主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいています。

14. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物	建設仮勘定	その他	合計
移行日(2024年4月1日)					
取得原価	87,716	96,440	6,998	123,208	314,363
減価償却累計額および減損損失累計額	3,187	23,550	-	76,733	103,471
帳簿価額	84,528	72,889	6,998	46,474	210,891
帳簿価額の増減					
取得	-	7,444	3,352	12,346	23,143
売却または処分	261	439	-	8,179	8,881
科目振替	-	1,913	1,974	53	7
減価償却費(注)1	-	6,161	-	10,369	16,531
減損損失(注)2	1	2	-	10	13
為替換算差額	994	424	0	28	1,447
その他	117	19	-	33	102
増減額合計	849	3,197	1,377	6,164	740
前連結会計年度(2025年3月31日)					
取得原価	88,566	102,996	8,376	118,644	318,583
減価償却累計額および減損損失累計額	3,188	26,909	-	78,333	108,431
帳簿価額	85,377	76,087	8,376	40,310	210,151
帳簿価額の増減					
取得	7	6,396	23,668	8,411	38,483
企業結合による取得	-	52	-	129	181
売却または処分	9	587	80	2,518	3,196
科目振替	4,018	1,589	2,984	1,157	3,780
減価償却費(注)1	-	6,023	-	9,267	15,290
減損損失(注)2	45	200	-	-	245
為替換算差額	1,070	1,634	18	1,289	4,013
その他	4,842	3,704	4	854	9,405
増減額合計	198	843	20,617	1,652	18,319
当連結会計年度(2026年3月31日)					
取得原価	85,621	98,262	28,993	120,730	333,608
減価償却累計額および減損損失累計額	45	23,019	-	82,073	105,137
帳簿価額	85,576	75,243	28,993	38,657	228,470

(注) 1. 減価償却費は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費として表示しています。

2. 減損損失は、連結損益計算書上、その他の費用として表示しています。

15. 無形資産

(1) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額、ならびに帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	販売網価値 ・契約更改権 価値	その他	合計
移行日(2024年4月1日)					
取得原価	395,395	426,197	802,421	120,942	1,744,957
償却累計額および減損損失累計額	-	170,268	375,937	40,220	586,426
帳簿価額	395,395	255,929	426,484	80,722	1,158,531
帳簿価額の増減					
取得	-	24,576	-	3,051	27,627
内部開発による増加	-	56,285	-	-	56,285
売却または処分	-	1,261	-	67	1,329
償却費(注)2	-	49,790	41,891	3,598	95,280
減損損失(注)3	-	-	-	1	1
為替換算差額	3,105	83	4,471	160	7,820
その他	-	50	-	6,167	6,116
増減額合計	3,105	29,673	46,362	5,391	14,402
前連結会計年度(2025年3月31日)					
取得原価	392,290	505,031	792,586	130,031	1,819,940
償却累計額および減損損失累計額	-	219,428	412,464	43,917	675,810
帳簿価額	392,290	285,602	380,121	86,114	1,144,129
帳簿価額の増減					
取得	-	23,835	-	4,786	28,622
内部開発による増加	-	60,676	-	-	60,676
企業結合による取得	85,432	969	35,652	10,749	140,868
売却または処分	-	1,346	-	-	1,346
償却費(注)2	-	61,357	42,976	3,359	107,692
減損損失(注)3	-	-	-	3	3
為替換算差額	32,454	7,582	26,063	5,468	63,504
その他	-	406	3,268	3,976	6,838
増減額合計	117,886	29,954	22,008	21,617	191,467
当連結会計年度(2026年3月31日)					
取得原価	510,177	601,922	897,573	158,289	2,167,962
償却累計額および減損損失累計額	-	286,365	495,443	50,557	832,365
帳簿価額	510,177	315,557	402,130	107,731	1,335,596

(注) 1. 無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ42,834百万円、45,227百万円および54,191百万円です。主なものは保険営業免許および英国ロイズ保険市場におけるシンジケート・キャパシティであり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないと判断しています。

2. 償却費は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費、その他の費用として表示しています。

3. 減損損失は、連結損益計算書上、その他の費用として表示しています。

(2) のれん

当社グループの連結財政状態計算書に認識されている主要な のれん の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Privilege Underwriters, Inc.	161,013	159,003	170,020
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	84,175	83,124	88,884
HCC Insurance Holdings, Inc.	74,493	73,563	78,660

のれんは資金生成単位ごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値を用いています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引くことにより算定しています。割引率（税引前）は、資金生成単位の株主資本コストを基礎に算定しています。なお、いずれの資金生成単位においても回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、回収可能価額の算定に用いた主要な仮定について合理的な範囲での変動があっても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

Privilege Underwriters, Inc.（以下、Pure社）の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険契約者同士の互助関係を基礎とした組織であるレシプロカルの業務運営対価として受領するフィー収入が含まれています。Pure社が属する保険市場の高い成長率と事業環境を踏まえて策定された買収時の事業計画に鑑み、事業計画の対象期間は7年（前連結会計年度8年、移行日9年）とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率2.2%（前連結会計年度2.2%、移行日2.1%）を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリューを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率（税引前）11.2%（前連結会計年度12.0%、移行日12.4%）により現在価値に割引いています。

Philadelphia Consolidated Holding Corp.の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用損益が含まれています。事業計画の対象期間は原則3年とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリューを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率（税引前）14.8%（前連結会計年度15.6%、移行日15.9%）により現在価値に割引いています。

HCC Insurance Holdings, Inc.の企業結合に係るのれんの減損テストにおいては、使用価値の算定に用いる事業計画は業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しています。事業計画における主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用損益が含まれています。事業計画の対象期間は原則3年とし、対象期間を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、米国のインフレ率を基礎とした永久成長率を用いてターミナル・バリューを算出しています。これらキャッシュ・フローの見積額を割引率（税引前）14.7%（前連結会計年度15.6%、移行日16.0%）により現在価値に割引いています。

16. リース

(1) 借手側

当社グループはオフィスビルや従業員の住居施設等を賃借しています。延長オプションまたは解約オプションは、主に不動産のリースに含まれ、それらの不動産を事業に活用する上で、必要に応じて行使しています。

a. 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	不動産	動産	合計
移行日(2024年4月1日)	110,949	3,555	114,505
取得	26,427	2,125	28,552
減価償却費	27,614	1,653	29,267
為替換算差額	103	1	101
その他(注)	8,889	249	9,139
前連結会計年度(2025年3月31日)	100,976	3,776	104,752
取得	23,077	1,567	24,644
企業結合による取得	244	-	244
減価償却費	27,208	1,563	28,772
為替換算差額	4,061	92	4,153
その他(注)	4,592	155	4,748
当連結会計年度(2026年3月31日)	96,558	3,717	100,275

(注) その他は、リース契約の期間短縮や解約等に伴う減少等です。

b. リース取引に係る損益の内訳

リース取引に係る損益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係る費用		
リース負債に係る支払利息	2,907	2,963
短期リース料	157	140
少額リース料	7,449	7,462
リースに係る収益		
使用権資産のサブリースによる収益	2,003	1,920

c. リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ39,394百万円および40,528百万円です。

d. リース負債の満期分析は「8. 金融商品 (5) リスク管理」に記載しています。

(2) 貸手側

当社グループはオペレーティング・リースとして不動産等（有形固定資産および投資不動産）を賃貸しています。オペレーティング・リースに係る収益は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ9,841百万円および9,560百万円です。なお、指数またはレートに基づかない変動リース料に係る収益はありません。

将来の受取リース料の満期分析は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,652	8,921	9,794
1年超2年以内	8,811	8,304	9,253
2年超3年以内	8,388	7,930	8,430
3年超4年以内	8,064	7,489	7,012
4年超5年以内	2,105	944	977
5年超	7,601	6,921	6,753
合計	44,624	40,513	42,221

オペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	14,618	14,166	14,059
建物	8,915	9,181	9,756
その他	6,292	-	-
合計	29,826	23,348	23,816

17. 売却目的保有に分類した資産および処分グループ

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	52,764	126,878	310,437
合計	52,764	126,878	310,437

移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において売却目的で保有する資産のうち、主なものは以下のとおりです。

- ・ 海外保険事業の子会社であるDelphi Financial Group, Inc.における、商業用不動産担保付貸付金の担保取得貸付金の担保として商業用不動産を取得したものであり、当連結会計年度末において1年以内の売却が見込まれることから、当該資産を売却目的保有に分類しています。当該資産は公正価値から売却コストを控除した額により測定しておりレベル3に分類しています。公正価値は社外機関による鑑定評価額を用いており、その評価は同一地域の類似不動産の取引事例や物件の収益性の観点等を踏まえて算定されています。当該公正価値の測定に使用される重大な観察可能でないインプットは、予想賃料および費用のスケジュール、購入意向表明書における提示金額等です。なお、鑑定評価額は、その妥当性を社内で分析しています。

なお、売却目的で保有する資産における減損損失は連結損益計算書上、その他の費用として表示しており、前連結会計年度において2,696百万円、当連結会計年度において3,956百万円を認識しています。

18. 法人所得税

(1) 法人所得税費用の内訳

連結損益計算書上の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	385,333	366,908
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	196,460	119,927
税率変更による影響	4,089	856
繰越欠損金の増減	3,171	4,903
未認識の繰延税金資産の増減	3,622	250
その他	149	29
繰延税金費用 小計	199,951	114,388
法人所得税費用	185,382	252,519

(2) 法人所得税費用と会計上の利益との関係

わが国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の平均実際負担税率との関係は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.4
連結子会社に適用される税率の影響	2.5	3.1
未認識の繰延税金資産の増減	3.4	0.6
海外関係会社の未分配利益	1.1	2.4
その他	0.7	0.2
平均実際負担税率	27.1	24.7

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ27.9%です。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益認識額	その他の包括 利益認識額	企業結合に よる取得	その他 (注)	期末残高
繰延税金資産（総額）						
退職給付に係る負債	74,937	678	2,932	-	1,207	71,475
保険契約または再保険契約	57,145	10,638	15,108	-	728	32,126
未払賞与	12,401	2,227	-	-	49	14,580
貸付金	4,213	155	-	-	49	4,319
投資有価証券	14,282	1,540	727	-	214	13,254
デリバティブ	40,864	3,665	213	-	35	37,376
有形固定資産	24,894	140	-	-	43	25,079
無形資産	8,970	2,667	-	-	0	11,637
リース負債	26,269	1,597	-	-	128	24,543
繰越欠損金	21,373	3,171	78	-	416	24,206
繰越税額控除	1,640	578	1,594	-	39	2,616
その他	36,746	1,090	818	-	435	38,219
繰延税金資産合計	323,740	7,888	14,610	-	1,805	299,436
繰延税金負債（総額）						
保険契約または再保険契約	87,755	880	16,231	-	141	70,501
投資有価証券	946,241	207,726	139,722	-	544	599,337
デリバティブ	3,421	3,444	747	-	86	811
有形固定資産	9,014	751	-	-	240	10,006
無形資産	114,504	9,267	-	-	981	104,255
使用権資産	25,067	1,710	-	-	114	23,242
子会社等に対する投資	29,112	3,514	-	-	-	32,627
その他	24,934	10,923	978	-	1,780	38,616
繰延税金負債合計	1,240,052	207,839	154,228	-	1,414	879,397
繰延税金資産の純額（は負債）	916,311	199,951	139,618	-	3,219	579,961

(注) その他の主な内容は、海外子会社等の換算差額です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益認識額	その他の包括 利益認識額	企業結合に よる取得	その他 (注)	期末残高
繰延税金資産（総額）						
退職給付に係る負債	71,475	3,043	1,430	-	1,678	71,541
保険契約または再保険契約	32,126	1,333	3,678	-	2,016	36,488
未払賞与	14,580	1,422	-	70	640	16,713
貸付金	4,319	1,226	-	-	321	5,867
投資有価証券	13,254	1,835	3,266	-	796	8,949
デリバティブ	37,376	2,237	5,009	-	187	40,335
有形固定資産	25,079	4,827	-	-	556	29,350
無形資産	11,637	3,775	-	-	9	7,851
リース負債	24,543	1,002	-	-	4,146	27,687
繰越欠損金	24,206	4,903	301	161	1,594	21,360
繰越税額控除	2,616	1,076	427	-	220	3,486
その他	38,219	11,481	841	2,469	815	29,181
繰延税金資産合計	299,436	21,061	5,883	2,701	11,852	298,812
繰延税金負債（総額）						
保険契約または再保険契約	70,501	13,324	17,527	-	5,139	106,493
投資有価証券	599,337	150,184	124,384	-	1,007	574,545
デリバティブ	811	514	1,228	-	201	2,755
有形固定資産	10,006	2,554	-	10	1,182	13,732
無形資産	104,255	5,260	-	49	7,011	106,056
使用権資産	23,242	959	-	-	3,593	25,876
子会社等に対する投資	32,627	13,048	-	-	-	45,675
その他	38,616	8,487	69	-	2,905	33,104
繰延税金負債合計	879,397	135,450	143,210	39	21,040	908,238
繰延税金資産の純額（は負債）	579,961	114,388	137,327	2,661	9,188	609,426

(注) その他の主な内容は、海外子会社等の換算差額です。

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除の額は以下のとおりです。なお、金額は課税所得により記載しています。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	1,139,258	1,228,393	1,109,596
繰越欠損金	270,278	300,527	320,466
繰越税額控除	50	50	-
合計	1,409,587	1,528,971	1,430,063

また、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	2,260	1,459	2,349
1年超5年以内	23,076	45,738	110,639
5年超	189,556	198,289	188,582
失効期限なし	55,384	55,040	18,894
合計	270,278	300,527	320,466

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ346,226百万円、334,493百万円および498,871百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

19. 社債及び借入金ならびに投資契約負債

(単位：百万円)

区分	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限 (注) 2
社債 (注) 3	226,059	225,761	257,540	-	-
短期借入金	771	77,419	50,278	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	62,078	-	163,815	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,363	250,487	135,478	3.6	2028年1月～ 2053年5月
1年以内に返済予定の投資契約負債	232,125	353,394	561,366	3.5	-
投資契約負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	512,043	515,627	617,474	4.8	2027年5月～ 2032年12月
合計	1,218,441	1,422,690	1,785,954	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度の残高に対する加重平均利率です。

2. 返済期限は、当連結会計年度の残高に対する返済期限です。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
東京海上日動火災保険株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年 12月24日	200,000	200,000	200,000	0.96 (注) 1	なし	2079年 12月24日
東京海上日動火災保険株式会社	短期社債	2026年 2月20日	-	-	29,965	0.87	なし	2026年 5月20日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債 (注) 2	2007年 5月23日	26,059 (172,115 千米ドル)	25,761 (172,291 千米ドル)	27,575 (172,474 千米ドル)	7.10～ 7.78	なし	2067年 5月1日
合計		-	226,059	225,761	257,540	-	-	-

(注) 1. 2029年12月24日の翌日以降は、基準金利に1.80%を加算した利率です。

2. 移行日、前連結会計年度および当連結会計年度の欄の()内は、外貨建による金額です。

20. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

確定給付制度のうち主なものは、当社の確定給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約9割を占めています。当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

当社の企業年金基金制度については、確定給付企業年金法等において、年金給付を行う東京海上日動企業年金基金への拠出等の義務が課されています。企業年金基金（以下、基金）は同社より法的に独立して運営されており、同社から選定された選定代議員と、加入者において互選する互選代議員が同一人数にて代議員会を構成しています。代議員会の議長である理事長は選定代議員より選出されています。代議員会の議事は、出席した代議員の過半数で決し、可否同数の時は、議長が決する権限を有しています。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しています。基金の理事には法令、法令に基づいてする厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。また理事は、自己またはこの基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理および運用の適正を害する行為をしてはならないと規定されています。

前連結会計年度および当連結会計年度に、一部の海外連結子会社の退職給付制度において、確定給付制度債務および制度資産を清算しました。

(2) 確定給付制度

a. 確定給付負債（資産）の純額

(a) 確定給付制度債務の現在価値の増減

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	436,975	388,122
当期勤務費用	12,091	10,131
利息費用	7,896	9,476
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	4,744	5,621
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	37,538	39,410
実績修正による利得又は損失	2,376	682
過去勤務費用	13	570
為替換算差額	126	1,150
制度からの給付	22,114	22,875
清算	5,986	692
その他	973	815
期末残高	388,122	350,595

(注) 当期勤務費用、利息費用および過去勤務費用は、連結損益計算書上、保険サービス費用、投資経費、一般管理費またはその他の金融費用として表示しています。

(b) 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	216,462	184,264
利息収益	4,086	4,797
確定給付制度の再測定 為替換算差額	29,481	35,414
事業主による制度への拠出	48	221
制度からの給付	8,704	10,257
清算	8,687	8,543
その他	5,986	2,363
期末残高	880	56
	184,264	153,275

(c) 連結財政状態計算書において認識している資産および負債

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度			
確定給付制度債務の現在価値	251,177	214,651	187,218
制度資産の公正価値	216,462	184,264	153,275
積立を有する制度の確定給付負債(資産)の純額	34,715	30,386	33,942
非積立型の確定給付制度			
確定給付制度債務の現在価値	185,797	173,471	163,376
確定給付負債(資産)の純額の合計額(資産上限額 考慮前)	220,512	203,857	197,319
資産上限額の影響	152	190	4,361
確定給付負債(資産)の純額の合計額(資産上限額 考慮後)	220,665	204,048	201,681

(d) 資産上限額の影響の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	152	190
利息費用	13	23
確定給付制度の再測定 為替換算差額	46	4,115
期末残高	22	32
	190	4,361

b. 重要な数理計算上の仮定

当社における重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。将来の死亡率の仮定は、各地域の公表統計数値および実績値に従った数理計算情報を基に設定しています。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率(%)	1.5~1.9	2.1~2.6	3.0~3.6
現在65歳の受給者の平均余命(年)			
男性	23.7	23.7	24.9
女性	28.7	28.8	30.0
現在45歳の従業員の給付開始年齢時の平均余命(年)			
男性	24.9	25.0	26.1
女性	30.0	30.1	31.1

c. 重要な数理計算上の仮定に関する感応度分析

前述の数理計算上の仮定のうち、確定給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっています。割引率の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は、以下のとおりです。感応度分析は、他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものです。実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

(単位:百万円)

仮定の変動		移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	28,158	22,423	18,173
	0.5%の低下	31,557	25,428	20,080

d. 制度資産の公正価値の内訳

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格のある資産	活発な市場における 公表市場価格のない資産	合計
債券	44,118	144,943	189,061
現金及び現金同等物	2,416	65	2,481
生保一般勘定	-	8,687	8,687
その他	-	16,231	16,231
合計	46,534	169,927	216,462

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格のある資産	活発な市場における 公表市場価格のない資産	合計
債券	39,146	122,196	161,343
現金及び現金同等物	2,295	142	2,438
生保一般勘定	-	9,127	9,127
その他	-	11,355	11,355
合計	41,442	142,822	184,264

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格のある資産	活発な市場における 公表市場価格のない資産	合計
債券	36,778	91,779	128,557
現金及び現金同等物	1,593	56	1,649
生保一般勘定	-	15,273	15,273
その他	-	7,794	7,794
合計	38,372	114,903	153,275

e. リスク管理戦略

当社の積立を有する制度における年金資産の運用にあたっては、基金の規約に規定した年金給付金、死亡一時金その他の一時金たる給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うため、制度の成熟度や母体企業の状況に留意しながら、必要とされる総合収益を確保することを目的としています。そのために、長期にわたる年金負債の特性を踏まえ、ALM剰余分析により負債が抱える金利リスクを適切にコントロールすることを基本とし、原則として金利リスクをフルヘッジすることとしています。また、信用リスクを始めとする追加的なリスクテイクは原則として行わない方針としています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

f. 事業主拠出および確定給付制度債務の満期分析

企業年金基金制度については、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うこととしています。また、毎事業年度末日において積立金の額が法律に基づく最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出する必要があります。

当社の翌連結会計年度における制度資産への予想拠出額は、10,045百万円です。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日においては主に14.8年、前連結会計年度においては主に13.3年、当連結会計年度においては主に11.9年です。

(3) 確定拠出制度

前連結会計年度、当連結会計年度の確定拠出制度への拠出額（公的制度への拠出額を含む）は26,215百万円、29,101百万円です。

21. 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳および増減は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	資産除去債務	訴訟請求 (保険関連以外)	その他	合計
期首残高(2025年4月1日)	4,290	25,937	2,224	32,452
期中増加額	70	1,766	2,248	4,085
期中減少額(目的使用)	55	-	261	317
期中減少額(戻入)	3	-	2,224	2,227
その他(注)	26	4,795	4,373	9,195
期末残高(2026年3月31日)	4,327	32,499	6,361	43,188

(注) その他は、為替換算差額等です。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の撤去または解体に必要な見積支出の現在価値について引当金を認識しています。これらの有形固定資産の撤去または解体にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積りによるものであり、変更になることがあります。

訴訟請求(保険関連以外)

当社グループは、訴訟中または訴訟のおそれがある案件等の支出に備え、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な見積額を引当金として認識しています。経済的便益の流出時期やその金額については、今後の訴訟の動向等に左右されます。

22. 流動・非流動の区分

資産および負債の回収または決済が見込まれる時期ごとの内訳は、以下のとおりです。なお、引当金については基本的に12か月超に区分しています。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	回収または決済までの期間		合計
	12か月以内	12か月超	
資産			
その他の金融資産	613,393	207,099	820,493
再保険契約資産	592,499	535,908	1,128,407
保険契約資産	5,286	834	6,121
その他の資産	100,499	44,059	144,559
負債			
その他の金融負債	458,343	28,909	487,253
保険契約負債	3,534,055	8,775,778	12,309,834
再保険契約負債	28,874	15,324	13,549
その他の負債	113,802	132,861	246,663

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	回収または決済までの期間		合計
	12か月以内	12か月超	
資産			
その他の金融資産	611,413	164,773	776,186
再保険契約資産	527,529	598,455	1,125,985
保険契約資産	4,343	1,160	5,503
その他の資産	125,034	46,986	172,021
負債			
その他の金融負債	488,296	75,912	564,208
保険契約負債	3,683,718	9,392,646	13,076,365
再保険契約負債	28,967	16,253	12,714
その他の負債	151,213	119,279	270,493

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	回収または決済までの期間		合計
	12か月以内	12か月超	
資産			
その他の金融資産	659,650	247,379	907,029
再保険契約資産	546,008	610,913	1,156,922
保険契約資産	9,001	9,841	18,842
その他の資産	113,984	103,825	217,810
負債			
その他の金融負債	559,136	81,064	640,201
保険契約負債	4,180,581	10,063,921	14,244,503
再保険契約負債	26,143	15,094	11,048
その他の負債	187,885	124,187	312,073

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末における発行可能株式総数は2,500,000千株です。当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

発行済株式数は以下のとおりです。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行済株式数		
期首	1,549,692	1,549,692
増加	-	-
減少	-	-
期末	1,549,692	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。また、株主総会の決議をもって、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されています。積立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

a. 金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	163,213	105.32	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	338,592	218.49	-	2024年12月9日
2025年2月18日 取締役会	普通株式	180,012	116.16	-	2025年2月19日

b. 金銭以外による配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月18日 取締役会	普通株式	有価証券	41	0.02	-	2025年3月10日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	153,853	99.28	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	96,778	62.45	-	2025年11月18日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	192,487	124.21	-	2025年12月11日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	167,754	108.25	-	2026年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

a. 金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	276,232	利益剰余金	178.25	2026年3月31日	2026年6月29日

b. 金銭以外による配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	子会社株式	826,771	533.50	2026年3月31日	2026年6月30日

25. 費用の性質別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発生保険金等(注)	3,930,878	3,975,373
諸手数料及び集金費	1,025,679	1,154,552
従業員給付費用	611,881	687,494
減価償却費及び償却費	142,075	152,648
その他	565,273	609,147
性質別費用合計	6,275,788	6,579,216
保険獲得キャッシュ・フローとして保険契約負債 の測定に含めた金額	1,315,390	1,604,428
保険獲得キャッシュ・フローの償却額	1,315,589	1,390,195
保険契約グループ認識前の保険獲得キャッシュ・ フローに係る資産の減損損失とその戻入	252	335
合計	6,276,239	6,365,318
内訳：		
保険サービス費用	5,713,760	5,743,985
投資経費	56,281	60,262
一般管理費	470,883	504,956
その他の費用	35,314	56,113

(注) 発生保険金等には、過年度の発生保険金に係る負債の変動や不利な契約に係る損失・損失の戻入も含まれていません。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	464,019	566,345
税効果考慮前	464,019	566,345
税効果	137,737	138,509
税効果考慮後	326,281	427,836
確定給付制度の再測定		
当期発生額	10,376	5,058
税効果考慮前	10,376	5,058
税効果	2,925	1,430
税効果考慮後	7,451	3,628
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	93	88
税効果考慮前	93	88
税効果	-	-
税効果考慮後	93	88
合計	318,923	424,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	36,773	29,435
組替調整額	55,324	5,813
税効果考慮前	18,550	23,622
税効果	2,483	10,527
税効果考慮後	21,033	13,094
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	7,347	6,694
組替調整額	-	-
税効果考慮前	7,347	6,694
税効果	1,469	1,246
税効果考慮後	5,877	5,448
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	37,496	343,951
組替調整額	662	696
税効果考慮前	36,833	344,648
税効果	645	3,552
税効果考慮後	37,479	348,200
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	25,920	34,441
組替調整額	-	-
税効果考慮前	25,920	34,441
税効果	226	13,875
税効果考慮後	25,694	20,565
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	1,412	3,293
組替調整額	-	-
税効果考慮前	1,412	3,293
税効果	151	1,059
税効果考慮後	1,563	2,234
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	790	845
組替調整額	-	-
税効果考慮前	790	845
税効果	-	-
税効果考慮後	790	845
合計	33,908	359,731
その他の包括利益合計	352,831	784,028

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	517,045	723,594
期中平均普通株式数(千株)	1,549,692	1,549,692
基本的1株当たり当期利益(円)	333.64	466.92

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

28. 株式報酬

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社および同社の主な国内連結子会社は、東京海上グループの取締役および執行役員に対して、対象取締役等が株価の変動による利益およびリスクを株主の皆さまと共有するとともに、東京海上グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブをより一層強化することを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度を導入しています。本制度は、東京海上ホールディングス株式会社および同社の主な国内連結子会社が抛出する金銭を原資として東京海上ホールディングス株式会社の株式を信託を通じて取得し、株式交付規程に基づき取締役等に対してポイントが付与され、対象期間中、対象取締役等として在任していること等の条件により、退任後にポイントに応じて東京海上ホールディングス株式会社の株式および同社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付および給付する制度です。本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理していません。また、当社は、東京海上ホールディングス株式会社に対して資本の増加に相当する金額を支払っています。

29. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動に係る負債の増減

(単位：百万円)

	移行日 (2024年 4月1日)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			前連結 会計年度 (2025年 3月31日)
			企業結合に よる変動	為替換算差額	その他 (注)	
社債及び借入金	474,272	81,202	-	3,642	1,836	553,668
レボ取引及び他の類似の担保付借入	345,734	284,012	-	1,792	-	63,514
リース負債	120,181	28,372	-	274	19,569	111,652
財務活動に係る負債計	940,187	231,183	-	1,575	21,405	728,834

(注) リース負債に係るその他の変動は主に使用権資産の取得によるものです。

(単位：百万円)

	前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			当連結 会計年度 (2026年 3月31日)
			企業結合に よる変動	為替換算差額	その他 (注)	
社債及び借入金	553,668	32,652	-	22,207	1,414	607,113
レボ取引及び他の類似の担保付借入	63,514	8,359	-	6,493	-	61,648
リース負債	111,652	27,216	818	3,708	19,789	108,751
財務活動に係る負債計	728,834	2,923	818	32,409	18,374	777,513

(注) リース負債に係るその他の変動は主に使用権資産の取得によるものです。

(2) 子会社の支配獲得による収支

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

持分の取得により新たにRiser Topco, LLC他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにRiser Topco, LLC他3社持分の取得対価とRiser Topco, LLC他3社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

資産合計	52,611
うち無形資産	43,929
うちその他の金融資産	3,622
のれん	54,458
負債合計	4,240
うちその他の金融負債	3,552
Riser Topco, LLC他3社持分の取得対価	102,829
取得対価のうち未払金で構成される部分	6,893
Riser Topco, LLC他3社の現金及び現金同等物	2,107
差引：Riser Topco, LLC他3社取得による支出	93,828

30. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末における当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

企業名	事業場所 / 法人設立国	議決権の所有割合 (%)	主要な事業
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京都世田谷区	100.0	ソリューション・その他事業
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	100.0	海外保険事業
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	100.0 (100.0)	海外保険事業
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	100.0	海外保険事業
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	100.0	海外保険事業
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	100.0	海外保険事業
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	100.0	海外保険事業
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	100.0	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール・シンガポール	99.7 (99.7)	海外保険事業
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	98.6	海外保険事業

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2. Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.は、2025年10月18日付でTokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.から名称変更しました。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

31. ストラクチャード・エンティティ

当社グループは、投資ファンド、証券化商品および貸付金等への投資や、投資運用業および投資助言・代理業を営む一部の子会社における、投資信託の信託報酬や、投資一任契約に基づく報酬を通じてストラクチャード・エンティティへ関与しています。

当社グループが、これらのストラクチャード・エンティティに対して支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しています。

当社グループが支配していない非連結ストラクチャード・エンティティへの関与に関連して、連結財政状態計算書で認識した資産および負債の帳簿価額ならびに最大損失エクスポージャーは以下のとおりです。当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、帳簿価額および追加投資のコミットメント契約の金額に限定されます。

なお、報告期間において、これらの連結または非連結のストラクチャード・エンティティに対し、契約上の義務なしに財務的支援やその他の支援は提供しておらず、その意図もありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	最大損失エクスポージャー	帳簿価額	最大損失エクスポージャー	帳簿価額	最大損失エクスポージャー
投資有価証券	3,256,221	3,256,221	3,699,444	3,699,444	4,589,331	4,589,331
貸付金	1,719,315	1,719,315	1,403,037	1,403,037	1,179,956	1,179,956
資産計	4,975,536	4,975,536	5,102,482	5,102,482	5,769,287	5,769,287
その他の金融負債	6,893	-	37,777	-	69,459	-
負債計	6,893	-	37,777	-	69,459	-
追加投資の コミットメント契約	-	335,624	-	290,296	-	391,177
最大損失 エクスポージャー合計	-	5,311,161	-	5,392,778	-	6,160,465

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 または氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高 ・ 期末残高
同一の親会社を持つ会社	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社	債券の借入	195,150	431,051

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 または氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高 ・ 期末残高
同一の親会社を持つ会社	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社	債券の借入	395,150	409,469
役員	國廣 正	弁護士報酬 の支払	31	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 または氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高 ・ 期末残高
同一の親会社を持つ会社	東京海上日動あんしん 生命保険株式会社	債券の借入	395,150	361,834
役員	國廣 正	弁護士報酬 の支払	10	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方法等

一般の取引条件を勘案し、合理的に決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役および監査役に対する報酬は、以下のとおりです。なお、当該金額は前連結会計年度および当連結会計年度に認識された費用の金額を示しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
定額報酬および業績連動報酬	493	567
株式報酬	118	145
合計	612	713

(3) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

33. 担保

(1) 差入担保

担保に供している資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	89,026	104,845	111,064
投資有価証券	1,367,856	1,250,192	1,490,516
貸付金	654,327	773,663	1,057,514
その他の金融資産	88,365	43,137	91,318

(注) 上記のうち主なものは、米国連邦住宅貸付銀行に対するFunding Agreementの発行に伴う投資有価証券と貸付金の担保およびロイズでの保険業務遂行のための投資有価証券の供託です。

うち、取引相手に自由処分権がある資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	72	88	25
投資有価証券	336,978	188,525	208,883
その他の金融資産	52,515	8,362	48,563

(2) 当社が自由処分権を有する受入担保

当社が担保として受け入れた資産のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保として受け入れた資産 (注) 1	38,236	327,908	31,905
うち、売却又は再担保として差し入れた資産 (注) 2	23,420	10,097	21,886

(注) 1. 内訳は、現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーとデリバティブで受け入れている担保です。
2. 全てデリバティブの担保に関するもので、それらを返還する義務があります。

34. 購入コミットメント

当社グループの資産の取得に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	-	123,532	157,667

(注) 本店ビルの建替に係るものです。

35. 偶発事象

該当事項はありません。

36. 後発事象

当社は、2026年5月18日開催の取締役会において、親会社である東京海上ホールディングス株式会社に対して、当社が保有するHCC Insurance Holdings, Inc.の株式を2026年6月30日付けで現物配当することを決議しました。これにより、当社はHCC Insurance Holdings, Inc.に対する支配を喪失し、同社は当社の子会社ではなくなります。現物配当の詳細は、「24. 配当 (2)b」をご参照ください。

37. IFRSの初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりです。

a. 企業結合

初度適用企業は、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に行われた企業結合にIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。そのため、移行日より前の企業結合により生じたのれんの金額については、日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっています。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

b. 株式報酬取引

初度適用企業は、移行日以前に権利確定した株式報酬について、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、IFRS第2号）を遡及適用することが奨励されていますが、要求はされていません。当社グループでは、移行日以前に権利確定し付与した資本性金融商品にはIFRS第2号を遡及適用していません。

c. みなし原価

初度適用企業は、有形固定資産および投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産および一部の投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しています。

d. 在外営業活動体の外貨換算差額

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

e. リース

初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かを判断しています。

f. 金融商品

初度適用企業は、移行日時点に存在する事実および状況に基づき、金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することおよび資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定するものとして指定することが認められています。当社グループは、移行日時点に存在する事実および状況に基づき判断を行っており、一部の金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定するとともに、一部を除く資本性金融商品について公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定するものとして指定しています。

g. 借入コスト

初度適用企業は、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められています。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しています。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」は利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

a. 移行日（2024年4月1日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	655,040	222,655	183,504	1,061,201	(a)(e)	現金及び現金同等物
買現先勘定	999	999	-	-	(a)	
買入金銭債権	2,326,324	2,326,324	-	-	(a)(b)	
金銭の信託	7	7	-	-	(b)	
有価証券	12,103,991	1,896,210	997,303	14,997,506	(a)(b) (c)(s)	投資有価証券
	-	129,485	945	130,431	(c)	持分法で会計処理されている投資
貸付金	2,807,983	116,497	199,226	2,890,712	(e)(s) (t)	貸付金
有形固定資産	373,846	123,690	39,265	210,891	(d)(u)	有形固定資産
	-	32,479	21,020	53,500	(d)(u)	投資不動産
	-	51,855	62,649	114,505	(d)(v)	使用権資産
無形固定資産	1,115,834	-	42,697	1,158,531	(aa)	無形資産
その他資産	2,116,519	718,237	1,253,721	144,559	(a)(e) (f)(g) (t)	その他の資産
	-	721,447	99,045	820,493	(e)	その他の金融資産
	-	127,950	13,048	114,901	(f)	デリバティブ資産
	-	51,025	22,008	29,016	(g)	未収法人所得税等
退職給付に係る資産	1,631	-	95	1,726		退職給付に係る資産
繰延税金資産	46,246	-	2,302	43,944	(w)	繰延税金資産
支払承諾見返	1,644	-	1,644	-		
貸倒引当金	13,291	13,291	-	-		
	-	-	1,128,407	1,128,407	(t)	再保険契約資産
	-	-	6,121	6,121	(t)	保険契約資産
	-	39,354	13,409	52,764	(d)	売却目的保有資産
資産の部合計	21,536,779	-	1,422,437	22,959,216		資産合計

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
負債の部						負債
支払備金	4,573,229	-	4,573,229	-	(t)	
責任準備金等	8,908,991	775,515	8,133,475	-	(h)(t)	
	-	-	12,309,834	12,309,834	(t)	保険契約負債
	-	-	13,549	13,549	(t)	再保険契約負債
	-	775,515	31,346	744,168	(h)	投資契約負債
社債	224,404	186,799	63,067	474,272	(i)	社債及び借入金
					(f)(g)	
					(i)(j)	
その他負債	1,824,032	1,115,655	461,713	246,663	(k)(l)	その他の負債
					(m)(n)	
					(t)	
	-	345,793	59	345,734	(j)	レポ取引及び 他の類似の担保付借入
	-	429,883	57,369	487,253	(l)(x)	その他の金融負債
	-	148,775	12,611	136,164	(f)	デリバティブ負債
	-	19,581	21,262	40,844	(g)	未払法人所得税等
	-	32,358	1,479	33,837	(m)	引当金
	-	62,408	57,772	120,181	(n)(v)	リース負債
退職給付に係る負債	219,634	-	2,757	222,392		退職給付に係る負債
賞与引当金	109,945	109,945	-	-	(k)	
特別法上の準備金	114,165	-	114,165	-	(y)	
繰延税金負債	463,918	-	496,337	960,256	(w)	繰延税金負債
負ののれん	2,752	-	2,752	-		
支払承諾	1,644	-	1,644	-		
負債の部合計	16,442,720	-	307,567	16,135,153		負債合計
純資産の部						資本
資本金	101,994	-	-	101,994		資本金
資本剰余金	135,139	-	0	135,139		資本剰余金
利益剰余金	1,997,591	-	2,341,276	4,338,867	(ab)	利益剰余金
					(s)(t)	
その他の包括利益累計額	2,690,884	-	639,913	2,050,971	(z)(ac)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	168,448	-	28,641	197,089		非支配持分
純資産の部合計	5,094,058	-	1,730,004	6,824,063		資本合計
負債及び純資産の部合計	21,536,779	-	1,422,437	22,959,216		負債及び資本合計

b. 前連結会計年度(2025年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	701,903	733,723	125,770	1,561,397	(a)(e)	現金及び現金同等物
買現先勘定	299,812	299,812	-	-	(a)	
買入金銭債権	3,040,557	3,040,557	-	-	(a)(b)	
金銭の信託	7	7	-	-	(b)	
有価証券	11,885,583	2,389,103	331,969	14,606,656	(a)(b) (c)(s)	投資有価証券
	-	125,924	4,199	130,124	(c)	持分法で会計処理 されている投資
貸付金	3,040,944	141,029	127,243	2,772,670	(e)(s) (t)	貸付金
有形固定資産	453,415	186,632	56,632	210,151	(d)(u)	有形固定資産
	-	33,393	22,671	56,064	(d)(u)	投資不動産
	-	39,329	65,422	104,752	(d)(v)	使用権資産
無形固定資産	1,109,337	-	34,792	1,144,129	(aa)	無形資産
その他資産	2,252,034	598,596	1,481,416	172,021	(a)(e) (f)(g) (t)	その他の資産
	-	658,169	118,017	776,186	(e)	その他の金融資産
	-	135,813	4,652	131,160	(f)	デリバティブ資産
	-	22,690	6,198	16,492	(g)	未収法人所得税等
退職給付に係る資産	1,657	-	43	1,614		退職給付に係る資産
繰延税金資産	48,356	-	9,277	39,078	(w)	繰延税金資産
支払承諾見返	1,528	-	1,528	-		
貸倒引当金	14,578	14,578	-	-		
	-	-	1,125,985	1,125,985	(t)	再保険契約資産
	-	-	5,503	5,503	(t)	保険契約資産
	-	113,909	12,969	126,878	(d)	売却目的保有資産
資産の部合計	22,820,558	-	160,309	22,980,868		資産合計

(単位：百万円)

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
負債の部						負債
支払備金	5,236,980	-	5,236,980	-	(t)	
責任準備金等	10,025,425	879,651	9,145,774	-	(h)(t)	
	-	-	13,076,365	13,076,365	(t)	保険契約負債
	-	-	12,714	12,714	(t)	再保険契約負債
	-	879,651	10,629	869,021	(h)	投資契約負債
社債	227,246	322,798	3,623	553,668	(i)	社債及び借入金
					(f)(g)	
					(i)(j)	
その他負債	1,973,903	1,155,626	547,784	270,493	(k)(l)	その他の負債
					(m)(n)	
					(t)	
	-	66,007	2,493	63,514	(j)	レポ取引及び 他の類似の担保付借入
	-	491,625	72,583	564,208	(l)(x)	その他の金融負債
	-	119,439	494	118,945	(f)	デリバティブ負債
	-	187,480	17,981	205,461	(g)	未払法人所得税等
	-	30,739	1,712	32,452	(m)	引当金
	-	68,874	42,777	111,652	(n)(v)	リース負債
退職給付に係る負債	204,105	-	1,557	205,662		退職給付に係る負債
賞与引当金	131,338	131,338	-	-	(k)	
特別法上の準備金	120,462	-	120,462	-	(y)	
繰延税金負債	103,382	-	515,657	619,040	(w)	繰延税金負債
負ののれん	1,834	-	1,834	-		
支払承諾	1,528	-	1,528	-		
負債の部合計	18,026,207	-	1,323,007	16,703,200		負債合計
純資産の部						資本
資本金	101,994	-	-	101,994		資本金
資本剰余金	136,122	-	5,279	130,843		資本剰余金
利益剰余金	2,330,123	-	2,458,828	4,788,951	(ab)	利益剰余金
その他の包括利益累計額	2,058,766	-	973,339	1,085,426	(s)(t)	その他の資本の構成要素
					(z)(ac)	
非支配株主持分	167,344	-	3,107	170,451		非支配持分
純資産の部合計	4,794,351	-	1,483,316	6,277,667		資本合計
負債及び純資産の部合計	22,820,558	-	160,309	22,980,868		負債及び資本合計

c. 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の純損益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
保険引受収益	5,949,508	-	5,949,508	-	(t)	
保険引受費用	4,963,415	-	4,963,415	-	(t)	
	-	-	6,935,368	6,935,368	(t)	保険収益
	-	-	5,713,760	5,713,760	(t)	保険サービス費用
	-	-	365,956	365,956	(t)	再保険損益
	986,093	-	130,441	855,651		保険サービス損益
資産運用収益	1,857,588	1,857,588	-	-	(o)	
資産運用費用	288,242	288,242	-	-	(o)	
	-	803,898	105,184	698,714	(o)(s)	金利収益
	-	765,447	726,768	38,678	(o)(s)	その他の投資損益
	-	60,640	4,358	56,281	(p)	投資経費
	1,569,346	60,640	827,594	681,111		投資損益
	-	-	502,258	502,258	(t)	保険金融費用（純額）
	-	-	62,460	62,460	(t)	再保険金融収益（純額）
	-	-	439,797	439,797		保険金融損益
	1,569,346	60,640	1,267,392	241,313		金融損益
営業費及び一般管理費	1,229,043	66,069	692,089	470,883	(p)(t) (aa)	一般管理費
その他経常収益	110,160	110,160	-	-	(r)	
その他経常費用	33,724	33,724	-	-	(q)(r)	
特別利益	4,306	4,306	-	-	(r)	
特別損失	14,353	14,353	-	-	(r)	
	-	27,086	3,818	30,904	(q)	その他の金融費用
	-	113,053	3,202	116,256	(r)	その他の収益
	-	26,420	8,893	35,314	(r)	その他の費用
	-	1,413	6,125	7,538		持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	1,392,786	-	709,127	683,658		税引前利益
法人税等合計	379,362	-	193,979	185,382		法人所得税費用
当期純利益	1,013,423	-	515,147	498,276		当期利益
当期純利益の帰属						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,013,520	-	496,474	517,045		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 当期純損失（ ）	96	-	18,673	18,769		非支配持分

d. 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS科目
当期純利益	1,013,423	-	515,147	498,276		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券 評価差額金	1,066,102	102,695	637,124	326,281	(s)	純損益に振り替えられる ことのない項目 資本性金融商品に対する 投資
退職給付に係る調整額	8,462	-	1,010	7,451		確定給付制度の再測定 持分法適用会社における その他の包括利益に 対する持分
	-	-	93	93		純損益に振り替えられる 可能性のある項目
	-	102,695	123,729	21,033	(s)	負債性金融商品に対する 投資
在外子会社等に係る 保険契約準備金 評価差額金	1,064	-	26,759	25,694	(t)	保険契約に係る割引率 変動差額
	-	-	1,563	1,563	(t)	再保険契約に係る割引率 変動差額
繰延ヘッジ損益	491	-	6,369	5,877		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	439,542	-	477,021	37,479	(z)	在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社に対する 持分相当額	677	-	112	790		持分法適用会社における その他の包括利益に 対する持分
その他の包括利益合計	616,846	-	264,014	352,831		その他の包括利益
包括利益	396,577	-	251,133	145,444		当期包括利益
親会社株主に係る 包括利益	381,401	-	215,155	166,245		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る 包括利益	15,175	-	35,977	20,801		非支配持分

(3) 調整に関する注記

a. 表示組替に関する注記

(a) 「現金及び現金同等物」

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」、「有価証券」および「その他資産」に含まれる満期まで3か月以内の現金同等物ならびに「買現先勘定」を、IFRSでは「現金及び現金同等物」へ組替えています。

(b) 「投資有価証券」

日本基準において区分掲記していた「買入金銭債権」および「金銭の信託」を、IFRSでは「投資有価証券」へ組替えています。

(c) 「持分法で会計処理されている投資」

日本基準において「有価証券」に含めていた持分法で会計処理されている有価証券を、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記しています。

(d) 「投資不動産」、「使用权資産」および「売却目的保有資産」

日本基準において「有形固定資産」に含めていた投資用不動産、リース資産および売却目的保有資産を、IFRSではそれぞれ「投資不動産」、「使用权資産」および「売却目的保有資産」として区分掲記しています。

(e) 「その他の金融資産」

日本基準において「現金及び預貯金」に含めていた預入期間が3か月超の預貯金、「貸付金」に含めていた一部の資産および「その他資産」に含めていた未収金や未収収益等を、IFRSでは「その他の金融資産」へ組替えています。

(f) 「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」

日本基準において「その他資産」および「その他負債」に含めていた「デリバティブ資産」および「デリバティブ負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(g) 「未収法人所得税等」および「未払法人所得税等」

日本基準において「その他資産」および「その他負債」に含めていた「未収法人所得税等」および「未払法人所得税等」を、IFRSでは区分掲記しています。

(h) 「投資契約負債」

日本基準において「責任準備金等」に含めていた「投資契約負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(i) 「社債及び借入金」

日本基準において「その他負債」に含めていた借入金を、IFRSでは「社債及び借入金」へ組替えています。

(j) 「レボ取引及び他の類似の担保付借入」

日本基準において「その他負債」に含めていた売現先勘定および債券貸借取引受入担保金を、IFRSでは「レボ取引及び他の類似の担保付借入」へ組替えています。

(k) 「その他の負債」

日本基準において区分掲記していた「賞与引当金」を、IFRSでは「その他の負債」へ組替えています。

(l) 「その他の金融負債」

日本基準において「その他負債」に含めていた未払金や未払費用等を、IFRSでは「その他の金融負債」へ組替えています。

(m) 「引当金」

日本基準において「その他負債」に含めていた「引当金」を、IFRSでは区分掲記しています。

(n) 「リース負債」

日本基準において「その他負債」に含めていた「リース負債」を、IFRSでは区分掲記しています。

(o) 「金利収益」および「その他の投資損益」

日本基準における「資産運用収益」を、IFRSでは「金利収益」および「その他の投資損益」へ組替えています。また、日本基準における「資産運用費用」を、IFRSでは「その他の投資損益」へ組替えています。

(p) 「投資経費」

日本基準において「営業費及び一般管理費」に含めていた「投資経費」を、IFRSでは区分掲記しています。

(q) 「その他の金融費用」

日本基準において「その他経常費用」に含めていた支払利息を、IFRSでは「その他の金融費用」へ組替えています。

(r) 「その他の収益」および「その他の費用」

日本基準における「その他経常収益」の一部および「特別利益」を、IFRSでは「その他の収益」へ組替えています。また、日本基準における「その他経常費用」の一部および「特別損失」を、IFRSでは「その他の費用」へ組替えています。

b. 認識および測定の違いに関する注記

日本基準において当社と決算日が異なる一部の連結子会社および持分法適用会社について、IFRSでは当社の決算日に合わせて報告期間を統一しています。また、日本基準において連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社である非連結子会社や、日本基準において金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っており、当社および連結子会社が支配関係を有すると判断したストラクチャード・エンティティ等を、IFRSでは連結対象としています。これらの影響を、認識および測定の違いに含めています。

(s) 金融商品の分類および測定

日本基準においては、有価証券は売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式またはその他有価証券に分類しています。満期保有目的の債券は償却原価で測定され、売買目的有価証券およびその他有価証券は、それぞれ純損益およびその他の包括利益を通じて時価で測定されます。また、日本基準においては、貸付金等の債権は償却原価で測定されます。一方、IFRSでは、金融資産は事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づきFVOCI、FVPLまたは償却原価で測定される金融資産に分類しています。

投資有価証券（資本性）

日本基準においてその他有価証券に分類した株式は、売却損益および減損損失を純損益として認識していましたが、IFRSでは一部を除きFVOCIに指定し、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振替えています。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定していましたが、IFRSでは公正価値で測定しています。

投資有価証券（負債性）

日本基準において満期保有目的の債券に分類した債券は、定額法による償却原価で測定していましたが、IFRSではFVOCIに分類され、公正価値で測定しています。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識していましたが、IFRSでは当初認識時点からの信用リスクの著しい増大等に基づき予想信用損失を認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類した債券は、時価評価差額をその他の包括利益として認識していましたが、IFRSでは一部についてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準における買入金銭債権は、時価評価差額をその他の包括利益として認識していましたが、IFRSでは一部についてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類していたがIFRSにおいてFVPLに分類している負債性金融商品に係る金利収益は、日本基準においては「利息および配当金収入」として認識していましたが、IFRSでは「その他の投資損益」として認識しています。

投資信託等のファンド投資

日本基準においてその他有価証券に分類した投資信託は、時価評価差額をその他の包括利益として認識しており、組合等への出資は組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額を純損益として認識していましたが、IFRSでは子会社となるものを除いてFVPLに分類され、公正価値の変動額を純損益として認識しています。

日本基準においてその他有価証券に分類していたがIFRSにおいてFVPLに分類している負債性金融商品に係る金利収益は、日本基準においては「利息および配当金収入」として認識していましたが、IFRSでは「その他の投資損益」として認識しています。

(t) 保険契約および再保険契約

日本基準およびIFRSにおける測定方法および表示方法には、次のとおり大きく異なる部分があることから、「認識および測定の違い」として日本基準における計上額の全額を取消し、IFRSにおける計上額の全額を改めて計上しています。

分類および測定

日本基準においては、国内会社は保険業法および保険業法施行規則に基づき、在外子会社は実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づきIFRSまたは米国会計基準に準拠して保険契約準備金を積立てています。一方、IFRSでは注記「3. 重要性がある会計方針」に基づいて測定された保険契約を資産または負債として計上しています。日本基準およびIFRSにおける測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産および負債については概ね類似していますが、同契約に係る発生保険金に係る資産および負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産および負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、生命保険の大宗および損害保険の一部に係る資産および負債を除き割引計算を行っていませんでしたが、IFRSでは原則として見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しています。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮していませんでしたが、IFRSでは非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しています。
- ・日本基準においては、明示的に未稼得利益を認識していませんでしたが、IFRSでは未稼得利益をCSMとして認識しています。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいていましたが、IFRSでは期末日現在における見積りに基づいて測定しています。
- ・日本基準においては、主に国内保険会社において、新契約費は保険負債から控除せず、また発生時に費用として認識していましたが、IFRSでは保険獲得キャッシュ・フロー（新契約費）は保険負債から控除され、また規則的な方法で各期間に配分して保険収益および保険サービス費用を認識しています。
- ・日本基準において「貸付金」に含めていた保険約款貸付金を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」に含めています。
- ・日本基準において「その他資産」または「その他負債」に含めていた発行した保険契約および保有する再保険契約に係る債権債務等を、IFRSでは「保険契約資産」、「保険契約負債」、「再保険契約資産」、「再保険契約負債」に含めています。
- ・日本基準において保有する再保険契約に係る資産を「支払準備金」または「責任準備金等」から控除していましたが、IFRSでは保有する再保険契約に係る資産および負債を「再保険契約資産」および「再保険契約負債」として区分掲記しています。

保険収益の表示

日本基準においては、「保険引受収益」に保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払準備金の各々について、減少した場合にその減少分を「責任準備金等戻入額」、「支払準備金戻入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険収益」にはサービスの提供に応じた収益を含めています。また、この「保険収益」からは投資要素を除外しています。

保険サービス費用の表示

日本基準においては、「保険引受費用」に保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金に加えて、保険契約準備金の一部である責任準備金および支払備金の各々について、増加した場合にその増加分を「責任準備金等繰入額」、「支払備金繰入額」として含めていましたが、IFRSにおける「保険サービス費用」には、発生保険金に係る負債の増減を含めています。

日本基準における「保険引受費用」には新契約費および維持費の双方を発生時に認識していますが、IFRSにおける「保険サービス費用」では、保険獲得キャッシュ・フローについては保険期間に配分して費用認識しています。また、この「保険サービス費用」からは投資要素を除外しています。

再保険損益の表示

日本基準においては、保有する再保険契約に係る損益を発行した保険契約に係る損益と純額で表示していましたが、IFRSでは「再保険損益」として区分掲記しています。

保険金融収益または費用、保険契約に係る割引率変動差額の表示

日本基準においては保険契約負債から生じる利息は「保険引受収益」または「保険引受費用」に含めていましたが、IFRSでは「保険金融収益または費用」に含めています。また、割引率の変動による影響をその他の包括利益の「保険契約に係る割引率変動差額」に含めています。

(u) みなし原価

一部の有形固定資産および一部の投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を適用しています。当該有形固定資産および投資不動産の移行日における日本基準での帳簿価額は133,490百万円であり、公正価値は80,377百万円（有形固定資産68,364百万円、投資不動産12,012百万円）です。

(v) 使用権資産およびリース負債

日本基準において賃貸借処理をしている建物等の賃貸借契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについて、IFRSではリースであるまたはリースを含んだものであると判断し、使用権資産およびリース負債を認識しています。

(w) 繰延税金資産および繰延税金負債

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産および繰延税金負債の金額を調整しています。

(x) 負債に区分される非支配持分

IFRSにおいて連結対象となった投資信託について、非支配持分を負債として認識し、「その他の金融負債」に含めています。

(y) 特別法上の準備金

日本基準において、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法の規定に基づき「価格変動準備金」を計上しています。IFRSではIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の負債の定義を満たさないため、「価格変動準備金」を計上していません。

(z) 在外営業活動体に係る累積換算差額

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えています。

(aa) のれん

日本基準においては、のれんについて一定期間で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しています。

(ab) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
報告期間の統一	101,420	85,953
連結範囲の変更	163,447	177,081
金融商品	74,947	105,472
保険契約および再保険契約	1,472,123	1,417,918
特別法上の準備金	114,165	120,462
在外営業活動体に係る累積換算差額	912,270	912,270
のれん	-	89,893
その他	41,387	49,240
税効果による影響	455,710	499,465
合計	2,341,276	2,458,828

(ac) その他の資本の構成要素に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
報告期間の統一	133,718	130,043
連結範囲の変更	32,360	30,449
金融商品	81,201	103,055
保険契約および再保険契約	88,044	78,272
在外営業活動体に係る累積換算差額	912,270	987,533
その他	1,753	6,641
合計	639,913	973,339

(4) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準において開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、「有価証券の取得による支出」「有価証券の売却・償還による収入」等の資産運用に係るキャッシュ・フローを投資活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。一方、IFRSにおいて開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	327,279	290,767
現金	3	2
預貯金	327,276	290,764
買現先勘定	299,812	-
買入金銭債権	115,659	80,421
金銭の信託	7	7
有価証券	3, 4, 8 7,461,229	3, 4, 8 7,325,274
国債	949,149	912,079
地方債	24,548	20,240
社債	442,132	410,553
株式	2,147,125	1,880,786
外国証券	3,868,177	4,067,775
その他の証券	30,096	33,840
貸付金	7, 9 386,053	7, 9 591,405
保険約款貸付	1,812	1,169
一般貸付	384,240	590,235
有形固定資産	1 209,158	1 224,467
土地	94,291	93,635
建物	82,338	80,131
建設仮勘定	8,259	28,679
その他の有形固定資産	24,268	22,021
無形固定資産	184,415	195,867
ソフトウェア	183,904	195,356
その他の無形固定資産	511	511
その他資産	761,448	930,063
未収保険料	6,629	8,037
代理店貸	237,266	254,657
外国代理店貸	71,465	180,051
共同保険貸	24,665	26,817
再保険貸	56,902	58,518
外国再保険貸	91,889	68,801
代理業務貸	0	2
未収金	67,909	51,267
未収収益	7,095	5,250
預託金	15,414	15,143
地震保険預託金	4,714	4,633
仮払金	82,448	92,055
先物取引差入証拠金	1,128	1,492
金融派生商品	85,555	114,769
金融商品等差入担保金	8,362	48,563
前払年金費用	5,760	7,659
繰延税金資産	33,607	115,473
支払承諾見返	1,528	1,410
貸倒引当金	3,697	3,139
資産の部合計	9,782,260	9,759,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	5,396,396	5,464,417
支払備金	¹⁰ 1,357,976	¹⁰ 1,467,839
責任準備金	¹⁰ 4,038,419	¹⁰ 3,996,578
短期社債	-	29,965
社債	200,000	200,000
その他負債	632,323	553,756
共同保険借	19,738	20,586
再保険借	71,345	73,991
外国再保険借	62,099	40,284
借入金	72,934	29,494
未払法人税等	176,710	82,464
預り金	3,520	3,590
前受収益	4	6
未払金	41,474	47,024
仮受金	86,393	95,560
金融派生商品	75,153	145,624
金融商品等受入担保金	17,998	10,018
リース債務	1,610	1,773
資産除去債務	3,334	3,333
その他の負債	4	4
退職給付引当金	202,131	196,146
賞与引当金	20,581	22,277
特別法上の準備金	120,462	126,659
価格変動準備金	120,462	126,659
支払承諾	1,528	1,410
負債の部合計	6,573,423	6,594,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
その他資本剰余金	11,913	11,913
資本剰余金合計	135,434	135,434
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21,237	20,576
オープンイノベーション促進積立金	-	49
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	1,373,780	1,494,643
利益剰余金合計	1,711,544	1,831,795
株主資本合計	1,948,973	2,069,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,298,987	1,139,418
繰延ヘッジ損益	39,123	43,596
評価・換算差額等合計	1,259,864	1,095,821
純資産の部合計	3,208,837	3,165,047
負債及び純資産の部合計	9,782,260	9,759,680

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	3,948,277	3,764,871
保険引受収益	2,697,058	2,713,278
正味収入保険料	² 2,518,823	² 2,596,396
収入積立保険料	43,216	48,334
積立保険料等運用益	30,647	26,259
責任準備金戻入額	⁶ 104,247	⁶ 41,841
為替差益	-	356
その他保険引受収益	123	90
資産運用収益	1,238,233	1,039,023
利息及び配当金収入	⁷ 427,868	⁷ 337,157
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	826,324	670,862
有価証券償還益	799	833
為替差益	13,614	56,123
その他運用収益	272	306
積立保険料等運用益振替	30,647	26,259
その他経常収益	12,985	12,569
経常費用	2,787,730	2,834,061
保険引受費用	2,285,258	2,331,785
正味支払保険金	³ 1,448,432	³ 1,454,585
損害調査費	139,805	144,791
諸手数料及び集金費	⁴ 479,861	⁴ 485,480
満期返戻金	140,076	136,294
契約者配当金	2	1
支払備金繰入額	⁵ 75,310	⁵ 109,862
為替差損	1,085	-
その他保険引受費用	683	769
資産運用費用	121,442	100,351
有価証券売却損	52,170	2,218
有価証券評価損	459	1,190
有価証券償還損	310	479
金融派生商品費用	⁸ 68,501	⁸ 96,461
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	376,699	398,424
その他経常費用	4,330	3,500
支払利息	2,485	2,745
貸倒引当金繰入額	872	-
貸倒損失	2	1
その他の経常費用	970	752
経常利益	1,160,546	930,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	168	233
固定資産処分益	168	233
特別損失	12,940	12,171
固定資産処分損	5,154	2,044
減損損失	886	1,426
特別法上の準備金繰入額	6,296	6,196
価格変動準備金繰入額	6,296	6,196
関係会社株式評価損	-	2,504
その他特別損失	602	-
税引前当期純利益	1,147,774	918,871
法人税及び住民税	221,651	207,789
法人税等調整額	23,596	20,042
法人税等合計	198,054	187,746
当期純利益	949,719	731,125

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	オープン イノベ ーション促 進積立金	特別 準備金			繰越利益 剰余金
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,203	1,931	235,426	1,103,023	1,681,113	
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					965			965	-	
オープンイノベ ーション促進積立 金の取崩						1,931		1,931	-	
剰余金の配当								681,859	681,859	
当期純利益								949,719	949,719	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	965	1,931	-	270,757	267,860	
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	21,237	-	235,426	1,373,780	1,948,973	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	2,271,693	44,114	3,908,692
当期変動額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
オープンイノベ ーション促進積立 金の取崩			-
剰余金の配当			681,859
当期純利益			949,719
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	972,705	4,990	967,714
当期変動額合計	972,705	4,990	699,854
当期末残高	1,298,987	39,123	3,208,837

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	オープン イノベ ーション促 進積立金	特別 準備金			繰越利益 剰余金
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	21,237	-	235,426	1,373,780	1,948,973	
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					661			661	-	
オープンイノベ ーション促進積立金 の積立						49		49	-	
剰余金の配当								610,873	610,873	
当期純利益								731,125	731,125	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	661	49	-	120,862	120,251	
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	20,576	49	235,426	1,494,643	2,069,225	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,298,987	39,123	3,208,837
当期変動額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
オープンイノベ ーション促進積立金 の積立			-
剰余金の配当			610,873
当期純利益			731,125
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	159,569	4,473	164,042
当期変動額合計	159,569	4,473	43,790
当期末残高	1,139,418	43,596	3,165,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによつています。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によつています。

(2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によつています。

(3) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によつています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

(4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によつています。

(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によつています。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によつています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定額法によつています。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によつています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によつています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によつています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等
1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、主として不動産に係るリースについて、使用権資産およびリース負債として計上する見込みです。

財務諸表に与える具体的な影響は評価中です。

(重要な会計上の見積り)

財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は支払備金です。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
支払備金	1,357,976	1,467,839

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

(2) 算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
13,475	13,470

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権の総額	359,668	534,900
金銭債務の総額	61,976	9,808

(注) 金銭債権の内容は代理店貸、外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等です。

3 関係会社の株式等の総額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	2,811,455	2,888,029
出資金	31,072	27,667

4 担保に供している資産は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	151,548	159,470

5 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
709,281	361,834

6 当社は以下の子会社および関連会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Tokio Marine Kiln Insurance Limited	23,137	19,880
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A. de C.V.	10,299	7,332
Tokio Marine Underwriting Limited	51,457	43,377
Tokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.	92,045	100,777
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	2,949	1,250
HCC Reinsurance Company Limited	24,592	19,541
PT Asuransi Tokio Marine Indonesia	33,170	31,123
Tokio Marine RSL Re PIC, Ltd.	113,382	77,847
HCC International Insurance Company Plc	35,183	37,612
Tokio Marine Europe S.A.	17,095	19,712
Safety National Re PIC 1, Ltd.	77,278	88,280
Grand Guardian Tokio Marine General Insurance Company Limited	224	239
Tokio Marine Funding Solutions PIC, Ltd.	-	23,982
計	480,816	470,958

7 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	-	-
三月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	1,388	1,388
合計	1,388	1,388

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

8 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
189,448	109,360

9 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
200,800	288,767

10 支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。
(支払備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	1,387,375	1,507,998
同上に係る出再支払備金	89,448	101,033
差引(イ)	1,297,926	1,406,964
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金(口)	60,049	60,874
計(イ+口)	1,357,976	1,467,839

(責任準備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,832,456	1,837,683
同上に係る出再責任準備金	146,580	146,113
差引(イ)	1,685,875	1,691,569
その他の責任準備金(口)	2,352,544	2,305,009
計(イ+口)	4,038,419	3,996,578

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益の総額	172,499	164,599
費用の総額	255,786	259,510

(注) 収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は事務委託費、支払保険金等です。

2 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収入保険料	3,075,004	3,136,872
支払再保険料	556,180	540,476
差引	2,518,823	2,596,396

3 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払保険金	1,710,436	1,684,496
回収再保険金	262,003	229,910
差引	1,448,432	1,454,585

4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	529,969	535,974
出再保険手数料	50,107	50,494
差引	479,861	485,480

5 支払備金繰入額（は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	55,826	120,623
同上に係る出再支払備金繰入額	19,958	11,585
差引（イ）	75,785	109,038
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金繰入額（口）	474	824
計（イ＋口）	75,310	109,862

6 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金 控除前）	541	5,227
同上に係る出再責任準備金繰入額	13,941	466
差引（イ）	14,483	5,693
その他の責任準備金繰入額（口）	118,731	47,534
計（イ＋口）	104,247	41,841

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預貯金利息	306	231
コールローン利息	75	486
買現先勘定利息	34	67
買入金銭債権利息	952	3,274
有価証券利息・配当金	402,626	309,804
貸付金利息	13,128	12,535
不動産賃貸料	5,993	6,024
その他利息・配当金	4,751	4,732
計	427,868	337,157

8 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
219,123	245,761

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金および関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式、子会社出資金および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,810,271	2,886,865
子会社出資金	31,072	27,667
関連会社株式	1,184	1,163

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	311,197	310,392
支払備金	90,741	110,334
有価証券評価損	70,906	70,684
退職給付引当金	58,197	56,686
価格変動準備金	34,813	36,604
減価償却超過額	15,179	21,480
その他	58,144	56,020
繰延税金資産小計	639,181	662,202
評価性引当額	65,220	66,139
繰延税金資産合計	573,960	596,063
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	521,253	461,507
その他	19,099	19,082
繰延税金負債合計	540,353	480,590
繰延税金資産(負債)の純額	33,607	115,473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	8.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
外国子会社合算税制	-	1.2
評価性引当額	0.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.4	-
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	20.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 36.後発事象」に記載しています。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分		金額
損害調査 費・営業費 及び一般管 理費	人件費	205,062
	給与	138,813
	賞与引当金繰入額	22,277
	退職金	76
	退職給付引当金繰入額	14,945
	厚生費	28,949
	物件費	316,695
	減価償却費	56,565
	土地建物機械賃借料	25,668
	営繕費	5,765
	旅費交通費	4,335
	通信費	11,288
	事務費	6,855
	広告費	5,682
	諸会費・寄附金・交際費	11,088
	その他物件費	189,445
	税金	21,137
	拠出金	15
	負担金	303
	計	543,216
	(損害調査費)	(144,791)
	(営業費及び一般管理費)	(398,424)
諸手数料及 び集金費	代理店手数料等	467,080
	保険仲立人手数料	2,765
	募集費	-
	集金費	14,773
	受再保険手数料	51,356
	出再保険手数料	50,494
	計	485,480
事業費合計		1,028,696

(注) 1. 金額は、当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他物件費は、業務委託費、システム関係費等です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	94,291	7	663 (580)	93,635	-	-	93,635
建物	367,545	5,075	2,818 (845)	369,802	289,671	6,337	80,131
建設仮勘定	8,259	22,204	1,785	28,679	-	-	28,679
その他の有形固定資産	58,698	4,735	5,632	57,800	35,778	5,694	22,021
有形固定資産計	528,794	32,023	10,899 (1,426)	549,918	325,450	12,032	224,467
無形固定資産							
ソフトウェア	268,419	56,459	1,758	323,120	127,764	44,533	195,356
その他の無形固定資産	526	-	0	526	14	-	511
無形固定資産計	268,946	56,459	1,758	323,646	127,779	44,533	195,867
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	225	600	-	225	600
個別貸倒引当金	3,472	312	460	786	2,538
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	3,697	913	460	1,011	3,139
賞与引当金	20,581	22,277	20,581	-	22,277
価格変動準備金	120,462	6,196	-	-	126,659

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。
2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第82期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月19日関東財務局長に提出

(2)半期報告書および確認書

事業年度（第83期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月19日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 2026年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 2026年5月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 啓正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、保険会社としての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動社」）及び主要子会社の発生保険金負債の評価
- ・ 東京海上日動社及び主要子会社の保険料配分アプローチを適用しない保険契約に係る残存カバ―負債の評価
- ・ レベル3の公正価値に分類される証券化商品等の評価
- ・ 商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価

なお、会社は当連結会計年度から国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、当監査法人は、監査上の主要な検討事項の決定において、国際会計基準を適用したことに伴う固有リスクの変化や開示内容の拡充も考慮した。

固有リスクの変化の観点では、「東京海上日動社及び主要子会社の保険料配分アプローチを適用しない保険契約に係る残存カバ―負債の評価」は、前連結会計年度に準拠していた我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と比較して会計上の見積りの要素が増加し、不確実性の程度が増大したことから、当連結会計年度より監査上の主要な検討事項としている。また、前連結会計年度に監査上の主要な検討事項としていた「Privilege Underwriters, Inc.に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価」については、国際会計基準の適用に当たり、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づく移行日時点の償却後簿価が引き継がれるとともに、使用価値の算定においてターミナル・バリューが含まれる結果、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていること、また、同社の足元の業績等を考慮した結果、不確実性の程度が低減したことから、当連結会計年度においては監査上の主要な検討事項としていない。

開示内容の拡充の観点では、前連結会計年度において単一の監査上の主要な検討事項内の小項目としていた「レベル3の公正価値に分類される証券化商品等の評価」及び「商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価」につい

て、国際会計基準の適用に伴いそれぞれ独立の項目として関連する注記が行われていることから、連結財務諸表における開示との関係性をより明確にするため、当連結会計年度においては別個の監査上の主要な検討事項としている。

東京海上日動社及び主要子会社の発生保険金負債の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、保険事業として、自ら国内損害保険事業を営むとともに、多数の子会社を通じて海外保険事業を営んでいる。保険事業に特有の勘定科目として、2026年3月31日現在、保険契約負債14,244,503百万円（総負債の77.6%）が連結財政状態計算書に計上されており、このうち発生保険金負債は6,302,121百万円である。後述する事故の発生から解決までに長期間を要するという特徴を有する発生保険金負債の多くが、東京海上日動社、HCC Insurance Holdings, Inc.、Delphi Financial Group, Inc.（以下、「Delphi社」）及びPhiladelphia Consolidated Holding Corp.が計上する発生保険金負債に含まれており、金額的重要性が高い。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針（12）保険契約」及び「7. 保険契約」に記載されているとおり、発生保険金負債は、まだ支払われていない発生保険金等（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されている。なお、履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、保険金増加率や予想損害率に代表される仮定を用いて、損害保険数理の統計的手法を含む様々な手法により測定される。また、将来キャッシュ・フローを現在価値に調整する際に用いる割引率は、市場データや対応する資産ポートフォリオを参照する手法により設定される。これらの見積手法や仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となり、特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する発生保険金負債の測定には高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、東京海上日動社及び上記の主要子会社が計上する事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する発生保険金負債の測定において重要な影響をもたらす、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京海上日動社及び主要子会社の発生保険金負債の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施された主要子会社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動社及び主要子会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用する測定手法や仮定を承認する統制 - 将来キャッシュ・フローの当初の見積額とその後保険金支払額の実績値等とを事後的に比較する統制 - 割引率を承認する統制 ・過去の支払実績等、将来キャッシュ・フローに関する見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を評価した。 ・発生保険金負債の測定の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家（当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者への質問や、経営者による検討結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討 - 保険金増加率や予想損害率等、経営者が使用した重要な仮定の評価と、過年度の将来キャッシュ・フローに関する見積りの評価額とその後保険金支払額の実績値との比較検討 - 割引率が、利用可能な最新の市場データによる無リスク金利及び非流動性プレミアムにより設定されていることを、独自に入手した外部データとの突合及び再計算による検討 - 監査人独自の発生保険金負債の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの比較検討 ・関連する開示について、会計基準と照らして適切かの検討、また、注記事項の裏付けとなる関連証憑との突合を実施した。

東京海上日動社及び主要子会社の保険料配分アプローチを適用しない保険契約に係る残存カバー負債の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、保険事業として、自ら国内損害保険事業を営むとともに、多数の子会社を通じて海外保険事業を営んでいる。保険事業に特有の勘定科目として、2026年3月31日現在、保険契約負債14,244,503百万円（総負債の77.6%）が連結財政状態計算書に計上されており、このうち残存カバー負債は7,942,381百万円である。保険料配分アプローチ（以下、「PAA」）を適用しない保険契約に係る残存カバー負債の多くが、東京海上日動社における火災保険等の長期の保険契約や、Delphi社及びTokio Marine Life Insurance Singapore Pte. Ltd.における生命保険契約に係る残存カバー負債に含まれており、金額的重要性が高い。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針（12）保険契約」及び「7. 保険契約」に記載されているとおり、PAAを適用しない保険契約に係る残存カバー負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び期末日の残存CSM（契約上のサービス・マージン）で構成されている。なお、履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、保険種目別、経過年度別に損害率、死亡率、罹患率、解約率、維持費率等に一定の前提を置いて測定される。また、将来キャッシュ・フローを現在価値に調整する際に用いる割引率は、市場データや対応する資産ポートフォリオを参照する手法により設定される。これらの仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となり、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、東京海上日動社及び上記の主要子会社が計上するPAAを適用しない保険契約に係る残存カバー負債の測定において重要な影響をもたらす、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定及び割引率の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京海上日動社及び主要子会社のPAAを適用しない保険契約に係る残存カバー負債の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施された主要子会社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動社及び主要子会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された重要な仮定を承認する統制 - 割引率を承認する統制 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の設定のために使用した基礎データの正確性と網羅性を評価した。 ・残存カバー負債の測定の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者への質問や、経営者による検討結果の閲覧等を通じた、重要な仮定の選択に関する経営者の判断の合理性の検討 - 重要な仮定として、保険種目別、経過年度別の、損害保険業における損害率や生命保険業における死亡率、罹患率、解約率について、当該保険商品の仮定の過年度の実績等と比較検討するとともに、過年度の実績に対する調整の要否やトレンド有無に関する経営者の判断の合理性の検討 - 割引率が、利用可能な最新の市場データによる無リスク金利及び非流動性プレミアムにより設定されていること、あるいは保険契約の将来キャッシュ・フローの期間に対応する参照資産ポートフォリオの市場収益率と統合的に設定されていることを、独自に入手した外部データとの突合及び再計算による検討 ・関連する開示について、会計基準と照らして適切かの検討、また、注記事項の裏付けとなる関連証憑との突合を実施した。

レベル3の公正価値に分類される証券化商品等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っている。具体的には、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っている。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指している。</p> <p>会社は、上記の運用手法の多様化の一環として、CLO（ローン担保証券）等の証券化商品等への投資を行っている。当該証券化商品等には、会社が保有する他の金融商品と比べて流動性が低いものが含まれ、高度な運用力を必要とすることから、主に米国子会社であるDelphi社が、他のグループ会社からの運用受託分も含めて投資を行っている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「8. 金融商品 (3) 公正価値測定」に記載されているとおり、金融商品の公正価値は、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて3つのレベルに分類されるが、上述のDelphi社が投資する証券化商品等の中には、市場で観察できない重要なインプットを用いているため、レベル3の公正価値に分類されるものがある。2026年3月31日現在、これらのレベル3の公正価値に分類される証券化商品等は、「経常的に公正価値測定する金融商品」のうち、投資有価証券（負債性）のレベル3残高1,100,616百万円に含まれており、金額的重要性は高い。</p> <p>流動性の低い金融商品は、活発な市場がなく、様々なインプットを用いて公正価値を算定する必要がある。なかでも、レベル3の公正価値に分類される証券化商品等は、クレジットスプレッドや期限前償還率等の重要なインプットが市場で観察できないため、その選択には経営者の重要な判断が必要となり、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、レベル3の公正価値に分類される証券化商品等の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レベル3の公正価値に分類される証券化商品等の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施されたDelphi社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、外部の情報ベンダーや資産運用管理会社から入手した公正価値の妥当性を検証する統制がある。 ・ 証券化商品等の公正価値評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者への質問や、経営者が実施した公正価値の算定結果の閲覧等を通じた、クレジットスプレッドや期限前償還率等の重要なインプットを含む評価技法の選定の合理性の検討 - 信頼性のある情報ベンダー等から監査人が独自に公正価値を入手できる場合、証券化商品等の市場での流動性等を踏まえて当該公正価値の合理性を検討すると共に、経営者が採用した公正価値との差異が合理的な範囲内に収まっているかどうかの比較検討 - 金額的重要性及び商品特性を考慮して抽出したサンプルについて、金融商品評価の内部専門家を利用し、監査人が独自に入手したインプットを用いて算定した公正価値と、経営者が採用した公正価値との差異が合理的な範囲内に収まっているかどうかの比較検討 ・ 関連する開示について、会計基準と照らして適切かの検討、また、注記事項の裏付けとなる関連証憑との突合を実施した。

商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っている。具体的には、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っている。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指している。</p> <p>会社は、上記の運用手法の多様化の一環として、米国の商業用不動産担保付貸付金（以下、「CREローン」）等への投資を行っている。当該CREローン等は、米国の経済環境や不動産市況の影響を大きく受け、会社が保有する他の金融商品と比べて高度な運用力を必要とすることから、主に米国子会社であるDelphi社が、他のグループ会社からの運用受託分も含めて投資を行っている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3. 重要性がある会計方針 (5) 金融商品 e. 金融商品の減損」及び「8. 金融商品 (4) 予想信用損失」に記載されているとおり、会社は、CREローン等を含む償却原価で測定される金融商品に対し、損失評価引当金を認識している。損失評価引当金は、対象金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は12か月の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大している場合は全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される。予想信用損失の測定にあたっては、倒産確率、倒産時損失率及び倒産時のエクスポージャーを用いており、これらの要素は、過去の信用損失の実績及び外部格付と一定の整合性を維持した内部格付等の内部情報や、過去のGDP成長率等の公表データから合理的に算出した将来予測的マクロ経済情報をもとに算定されている。加えて、会社は、債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しており、債務不履行に該当する場合、信用減損金融資産として、予想される将来のキャッシュ・フローもしくは担保や他の信用補完の公正価値に基づき、個別に予想信用損失を測定している。上述のDelphi社が投資するCREローン等及び対応する損失評価引当金は、2026年3月31日現在、連結財政状態計算書における貸付金残高2,982,423百万円及び損失評価引当金134,506百万円の多くを占めており、金額的重要性は高い。</p> <p>CREローン等に係る予想信用損失の見積りには、貸付金の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか及び債務不履行に該当するかの判断、また、将来の経済予測シナリオや担保不動産価値のように客観的な情報を入手することが困難な仮定や、貸付金及び担保不動産等の特性に応じた調整が含まれる。これらの見積り手法や重要な仮定の選択には経営者の重要な判断が必要となり、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、CREローン等に係る予想信用損失の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、CREローン等に係る予想信用損失の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施されたDelphi社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、予想信用損失の算定において使用する見積手法や仮定を承認する統制がある。 ・ CREローン等に係る予想信用損失の見積りの妥当性を検証するため、金融商品評価の内部専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者への質問や、経営者が実施した予想信用損失の算定プロセス及び算定結果の閲覧等を通じた、CREローンをめぐる環境を踏まえた見積手法の選択や貸付金及び担保不動産等の特性に応じた調整に関する経営者の判断の合理性の検討 - 貸付契約書やレントロール等の証憑と突合することにより、予想信用損失の算定に使用された貸付金や担保不動産に係る基礎データの正確性を評価 - 貸付金の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか及び債務不履行に該当するかの判断基準が、関連する会計基準及び会社の状況に照らして適切であるかの検討、また、当該基準に基づいた判断が適切に行われていることについて、経営者が実施した判断結果の閲覧等を通じた検討 - 信用減損金融資産以外の予想信用損失について、経営者の見積額が、監査人が独自に検討した将来の経済予測シナリオ等を用いて算定した見積額の許容範囲に収まっているかどうかの比較検討 - 金額的重要性及び質的重要性を考慮して抽出したサンプルについて、担保不動産価値等、経営者が使用した重要な仮定の合理性を、利用可能な企業外部の情報と比較検討、また、監査人が独自に算定した信用減損金融資産の予想信用損失と経営者の予想信用損失の見積額の比較検討 ・ 関連する開示について、会計基準と照らして適切かの検討、また、注記事項の裏付けとなる関連証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、東京海上ホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、保険会社としての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 支払備金の見積り

当事業年度における監査上の主要な検討事項について、前事業年度から重要な変更は生じていない。

支払備金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営んでいる保険事業に特有の勘定科目として、2026年3月31日現在、支払備金1,467,839百万円が貸借対照表に計上されており、総負債の22.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、支払備金とは、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、負債として計上するものである。支払備金の見積りは、過去の支払実績等を使用した統計的手法を含む様々な手法により実施される。これらの見積手法や、保険金増加率等の重要な仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となる。特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りには、高い不確実性を伴う。</p> <p>会社が計上する支払備金には上記の長期間を要するという特徴を有する支払備金が多く含まれ、金額的重要性が高いため、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、事故発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、支払備金の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 支払備金の見積りにおいて使用する見積手法や仮定を承認する統制 支払備金の当初の見積額とその後の保険金支払額の実績値等とを事後的に比較する統制 ・過去の支払実績等、支払備金の見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を検証するため、当該基礎データが、保険金及び支払備金を管理するシステム等から出力された情報と一致することを確認した。 ・支払備金の見積りにおいて使用された見積手法や重要な仮定、及び見積額の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家(当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。)を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者への質問や、経営者の利用する保険数理専門家による検討結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討 保険金増加率等、経営者が使用した重要な仮定の確認と、過年度の支払備金の見積額とその後の保険金支払額の実績値との比較検討 監査人独自の支払備金の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの比較検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。